

涌谷町文化財保存活用地域計画

(案)



令和5年

涌谷町教育委員会

涌谷町文化財保存活用地域計画 目次

第1章 計画の作成にあたって・・・・・・・・・・	1	第6章 歴史文化資源の保存・活用に関する現 状と課題・・・・・・・・・・	54
1. 計画作成の背景と目的・・・・・・・・・・	1	1. 現状・・・・・・・・・・	54
2. 計画期間・・・・・・・・・・	2	2. 課題・・・・・・・・・・	57
3. 地域計画の位置付け・・・・・・・・・・	2	第7章 歴史文化資源の保存・活用に関する方 針と措置・・・・・・・・・・	60
4. 上位計画・関連計画などとの関係・・・・・・・・	3	1. 歴史文化資源の保存・活用に関する方針・・	60
5. 文化財・歴史文化資源の定義・・・・・・・・	6	・・・・・・・・・・	60
6. 作成の経緯と体制・・・・・・・・・・	7	2. 歴史文化資源の保存・活用に関する措置・・	63
第2章 町の概要・・・・・・・・・・	10	・・・・・・・・・・	63
1. 自然的・地理的環境・・・・・・・・・・	10	3. 関連文化財群の保存・活用に関する方針と 措置・・・・・・・・・・	71
2. 社会的状況・・・・・・・・・・	16	4. 重点事業・・・・・・・・・・	74
3. 歴史的背景・・・・・・・・・・	20	第8章 歴史文化資源の保存・活用の推進体制 と進行管理・・・・・・・・・・	77
第3章 町の歴史文化資源の概要・・・・・・・・	30	1. 推進体制・・・・・・・・・・	77
1. 歴史文化資源の概要・・・・・・・・・・	30	2. 計画の進行管理・・・・・・・・・・	78
2. 指定等文化財の概要・・・・・・・・・・	31		
3. 埋蔵文化財の概要・・・・・・・・・・	33		
4. 日本遺産構成文化財の概要・・・・・・・・	34		
5. 歴史文化資源にかかる認定・保全地域の概 要・・・・・・・・・・	35		
第4章 町の歴史文化の特徴・・・・・・・・・・	38		
1. 町の歴史文化の特徴・・・・・・・・・・	38		
2. 関連文化財群について・・・・・・・・・・	39		
第5章 歴史文化資源の保存・活用に関する将 来像・・・・・・・・・・	52		
1. まちの将来像・・・・・・・・・・	52		
		参考資料	
		指定文化財一覧表・・・・・・・・・・	80
		埋蔵文化財一覧表・・・・・・・・・・	82
		涌谷町文化財保存活用地域計画策定協議会設置 要綱・・・・・・・・・・	84
		課題・方針・措置対応表・・・・・・・・・・	86

第1章 計画の作成にあたって

1. 計画作成の背景と目的

涌谷町は江戸時代に涌谷伊達家の居館を中心形成された城下町ということもあり、明治時代の遺臣達による町史跡涌谷城跡の公園整備をはじめとして、町の歴史・文化を尊重する理念が培われてきました。中でも、昭和48年(1973)の伊達安芸宗重公300年祭に伴う天守閣を模した「涌谷町立史料館」整備事業は町のシンボルとなる拠点施設として、平成6年(1994)の国史跡黄金山産金遺跡を核とした「わくや万葉の里(愛称：天平ろまん館※以下「天平ろまん館」と言う)」整備事業は町のアイデンティティを形成するとともに日本遺産を活かした観光の拠点となる涌谷町振興の核として、活用されています。この他、籠岳山の山頂には奥州三観音の一つであり、奥州鎮護の名刹である籠峯寺が鎮座しています。

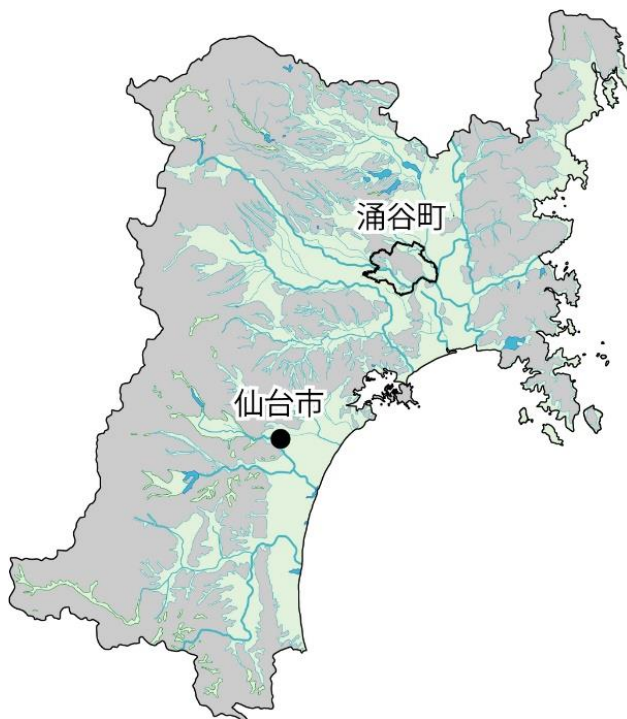


図1 涌谷町位置図

このように、町内には多くの貴重な文化財がありますが、地域で大切に守り伝えられてきた文化財が保存できなかつたり、十分に活用できていなかつたりするケースもあります。民俗芸能や文化財関係団体においても、少子高齢化によって次世代へ引き継ぐことが難しくなつてきている団体もあります。

こうした状況を踏まえ、地域の文化財を保存・活用し、継承していくため、また、歴史文化を活かしたまちづくりに資するために、文化財保護行政の中・長期的な基本方針を定めるマスタープランと短期的に実施する具体的な事業を記載するアクションプランを記した「涌谷町文化財保存活用地域計画」を作成することとしました。

この計画を作成、実施、推進することにより、町民・文化財関係団体・文化財部局・庁内関係部局などが地域総がかりで文化財を知り、活かし、伝える体制の構築を図り、文化財の存続につなげていくことや、様々な団体や町民が歴史文化を活かした取組みを行い、交流・関係人口の増加による地域活性化につながることを期待できます。

2. 計画期間

計画期間は令和5年度(2023)から令和8年度(2026)の4か年とします。令和7年度に計画期間が終了する第5次涌谷町総合計画に基づき、本計画の事業成果を涌谷町文化財保護委員会や多様な関係者から組織される協議会などのような第三者の視点も入れながら、検証・点検を行い、事業計画の改定を行うものとします。

なお、認定された計画内容の見直しにあたって、計画期間の変更、町域内にある文化財の保存に影響を与えるおそれのある変更及び計画の実施に支障が生じるおそれのある変更を行う場合は、計画の変更について文化庁長官の認定を受けるものとします。また、それ以外の軽微な変更を行った場合は、当該変更の内容について宮城県を經由し文化庁に報告します。

計画期間が満了する前の適当な時期に、次期計画の作成に着手します。次期計画の作成作業においては、本計画の最終評価を実施するものとし、最終評価の結果は次期計画の内容に反映させます。

令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)
第5次涌谷町総合計画【10年間】			第6次涌谷町総合計画【10年間】
涌谷町文化財保存活用地域計画【4年間】			

図2 計画の期間

3. 地域計画の位置付け

本計画の名称は「涌谷町文化財保存活用地域計画」で、構想の理念、方針、取組みに向けた方向性を示し、具体的な措置や実施期間などを記した本町における文化財の保存・活用に関する総合的な法定計画として位置付けます。

4. 上位計画・関連計画などとの関係

本町の最上位計画である「第5次涌谷町総合計画」、上位計画である「涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「涌谷町教育基本計画」を推進する文化財分野の計画として、本計画を位置付けます。また、作成にあたり宮城県教育委員会が令和3年3月に策定した「宮城県文化財保存活用大綱^{たいこう}」を勘案すると共に、涌谷町過疎地域持続的発展計画や涌谷町地域防災計画なども踏まえています。

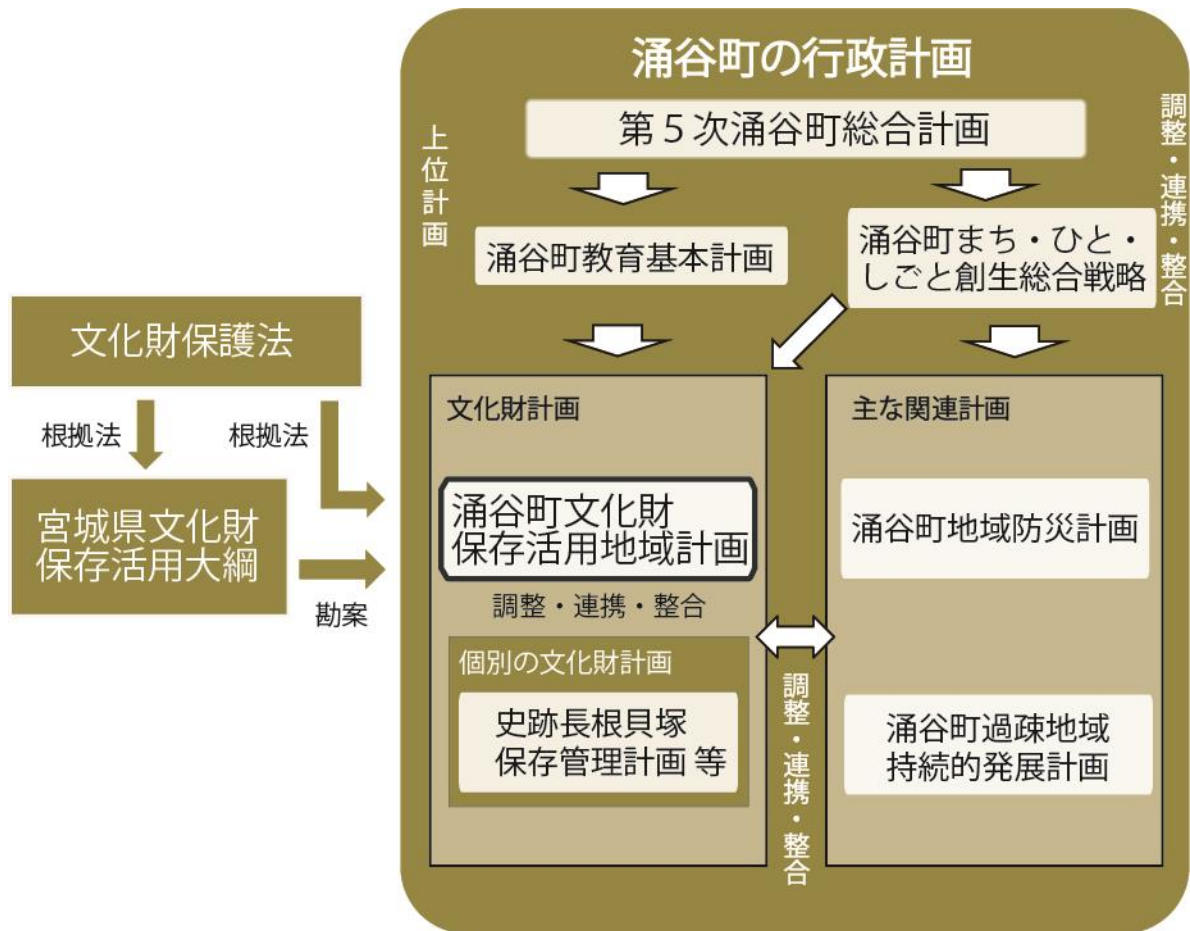


図3 上位計画・関連計画などとの関係図

(1) 町の上位計画

【第5次涌谷町総合計画（平成28年3月策定）】 期間：平成28年度～令和7年度

本計画では、本町の豊かな自然資源と天平の黄金の産地としての歴史等の地域資源を活かすなど、新たな人が集まり、住み良いまちづくりに向けて、将来像を「^{こがねはな}黄金花咲く^{こうりゅう}交流の^{さと}郷わくやー自然・歴史を活かした健康輝くまちー」と掲げています。これにより、多くの人が本町を訪れ、賑わいある交流を進め、町の誇りが広がり、世代を通じて定住できるまちづくりを目指しています。

文化財に関連する主な項目は「1. 交流が豊かさ育むまちづくりー1-2 歴史文化資源の活用ー歴史文化」です。

【涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和4年3月策定）】 期間：令和4～7年度

本戦略では、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則などを踏まえ、本町における「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指した総合的な戦略を策定したものです。なお、本戦略は第5次総合計画のまちづくりシンボルプロジェクトと整合するものです。

文化財に関連する主な項目は「1わくや交流推進プロジェクト」「3協働まちづくり進展プロジェクト」です。

【涌谷町教育基本計画（令和5年3月策定）】 期間：令和5年度（1年ごとに更新）

本計画は幼児及び児童生徒に「生きる力」を育むことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などを育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めることを目標とするものです。

文化財に関連する主な点は、涌谷町教育基本方針の「魅力ある地域文化の継承と創造」で、総合計画と同様に「歴史文化」に関することです。

（2）町の関連計画

【涌谷町過疎地域持続的発展計画（令和4年12月策定）】 期間：令和4～7年度

本計画は、総合計画の将来像を実現し地域の持続的発展を推進するため、宮城県が定める過疎地域持続的発展方針及び第5次涌谷町総合計画に基づき策定されています。

【涌谷町地域防災計画（平成29年1月策定）】 期間：次期更新まで

町・県及び防災関係機関や公的団体その他町民がその有する全機能を発揮し、町の地域における防災に関し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に至る一連の防災活動を適切に実施することにより、町の地域並びに町民の命、身体及び財産を災害から保護すると共に、積極的に災害の拡大防止と被害の軽減に努め、郷土の保全と住民福祉の確立を図ることを目的としています。

文化財に関連する主な項目は「第3部地震応急対策計画—第3章応急対策活動—第6節公共施設等の応急対策—3文化財の保護」です。

（3）個別の文化財関連計画・構想

【史跡長根貝塚保存管理計画（昭和51年3月策定）】

国史跡長根貝塚が適切に保存管理、活用されるための基本的な計画です。

【追戸横穴墓群整備事業の基本構想（平成11年2月策定）】

町史跡^{おいとよこあなぼぐん}追戸横穴墓群を公園整備したときの基本構想では、「追戸横穴墓群を通して実物に即し、地域に密着した文化の伝承を図ること」としています。

【わくや万葉の里づくり事業計画（平成2年策定）】

国史跡黄金山産金遺跡及びその周辺環境や地域の保存整備の方向を検討し提示するとともに、同史跡に関連して整備すべき観光・文化施設などの計画を策定したものです。

（4）宮城県が示す方針

【宮城県文化財保存活用大綱（令和3年3月策定）】 期間：令和3～7年度

宮城県教育委員会では、これまでの文化財の保存と活用の取組みにおける課題、特に東日本大震災以降における文化財を取り巻く状況の変化を踏まえ、中長期的観点のもと、文化財保護方針となる大綱を策定しました。永続的な地域社会継承のための、文化財の保存と活用の理念や方針を、関係者やさらには多くの人々と共有するため、文化財の保存と活用の在り方を示したものです。基本理念は「永続的な文化環境の維持と創出—知って、活かして、伝える文化財—」です。

5. 文化財・歴史文化資源の定義

本計画において文化財、歴史文化資源を次のとおり使用します。

(1) 文化財

文化財の定義について、文化財保護法では、第2条において文化財を6つの類型に定義しているほか、埋蔵文化財や文化財の保存技術の保護について、規定されています。

(2) 歴史文化資源

文化財保護法が対象とする文化財の他に、文化財保護法に規定されていない伝承や方言なども含めたものです。

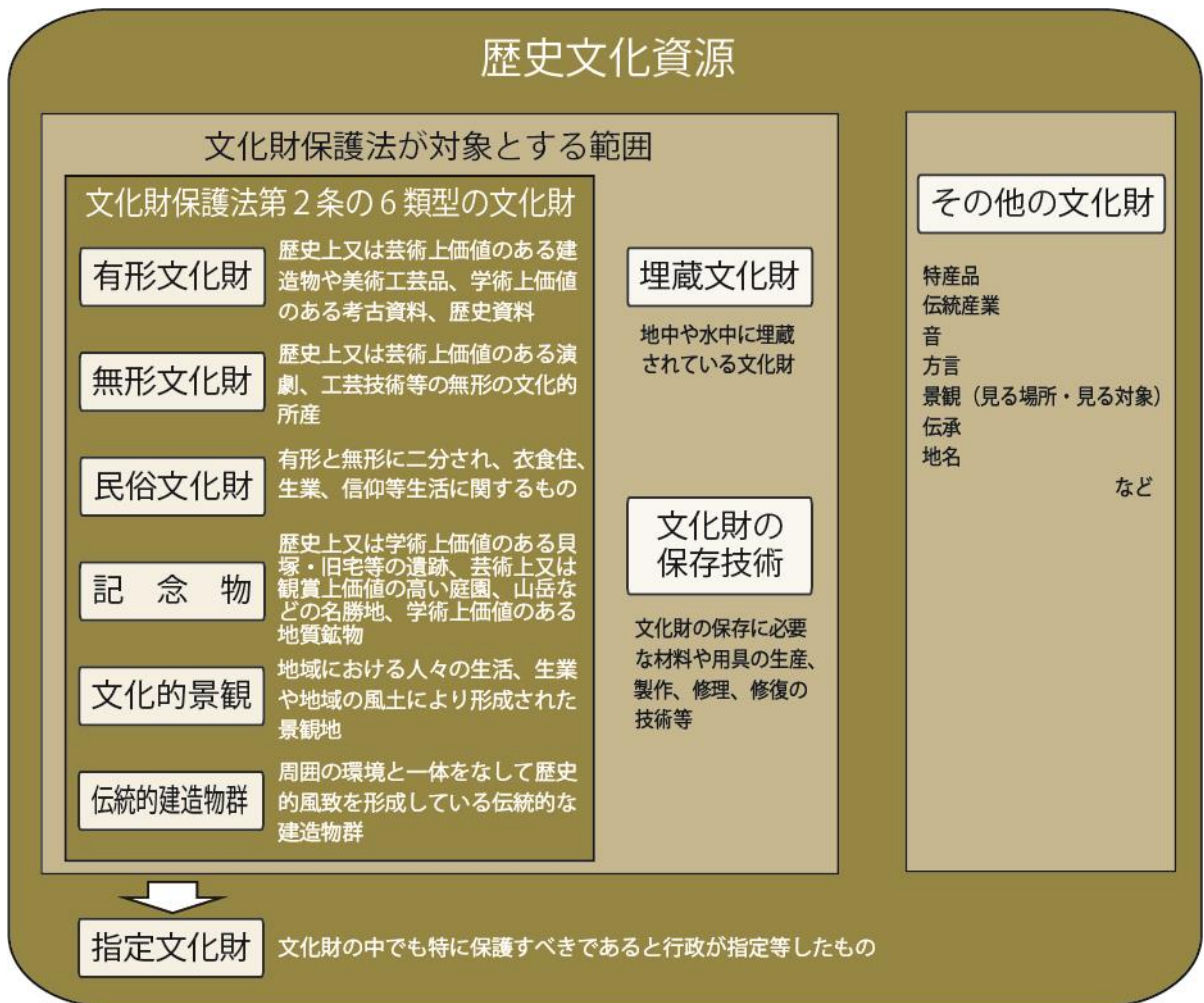


図4 文化財・歴史文化資源の定義

6. 作成の経緯と体制

(1) 経緯

- 令和元年度 文化庁補助金 平成31年度文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）
事前把握作業
- 令和2年度 文化庁補助金 令和2年度文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）
事前把握作業
- 令和3年度 文化庁補助金 令和3年度文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）
第1回涌谷町文化財保存活用地域計画策定協議会開催
説明事項 ・文化財保存活用地域計画について
・涌谷町文化財保存活用地域計画について
第1回文化庁協議（オンライン）
第2回涌谷町文化財保存活用地域計画策定協議会開催
協議事項 ・関連する文化財群について
・骨子について
第2回文化庁協議（オンライン）
第3回涌谷町文化財保存活用地域計画策定協議会開催
協議事項 ・素案の構成について
・関連する文化財群について
- 令和4年度 文化庁補助金 令和4年度文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）
第3回文化庁協議（オンライン）
第4回涌谷町文化財保存活用地域計画策定協議会開催
協議事項 ・歴史文化資源の保存・活用に関する将来像、現状と課題、方針と措置について
第5回涌谷町文化財保存活用地域計画策定協議会開催
協議事項 ・素案全体の内容について
パブリックコメントによる町民意見の聴取

※この他、随時、涌谷町文化財保護委員会に地域計画の進行状況を報告及び意見を聴取しました。

(2) 体制

表1 令和元～5年度 涌谷町文化財保存活用地域計画策定協議会

職名	氏名	所属	専門分野
委員	籠橋 俊光	東北大学	歴史（近世史）
委員	中村 琢巳	東北工業大学	歴史（建築）
委員	古川 一明	宮城県教育委員会	歴史（考古・古代）
委員	櫻井 伸孝	涌谷町文化財保護委員会	文化財保護（近世史）
委員長	坂本 紀男	涌谷町文化財友の会	文化財保護（美術工芸）
副委員長	阿部 直文	涌谷月将塾運営委員会	文化財保護（地域代表）
委員	岩渕 幹夫	涌谷町観光物産協会	観光・商工（観光）
委員	小野 秀一	涌谷町行政区長会	まちづくり（地域代表）
委員	樋下 稔生	日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」推進協議会涌谷支部・生涯学習課	地域おこし（日本遺産）
委員	石川 幸秀	宗教法人篁峯寺	文化財保護（所有者）
委員	大崎 俊一	涌谷町企画財政課	地域おこし
委員	熱海 潤	涌谷町まちづくり推進課	観光・商工・まちづくり
委員	内藤 亮	涌谷町教育総務課	教育
オブザーバー	関口 重樹	宮城県教育委員会	地域計画
	今井 雅之	宮城県教育委員会	地域計画
	遠藤 健悟	宮城県教育委員会	地域計画



策定協議会のようす

表2 令和元～5年度 涌谷町文化財保存活用地域計画作成協議会事務局

職名	氏名	在任期間
教育長	佐々木一彦	令和元～2年度
	柴 有司	令和3～5年度
課長	佐々木健一	令和元～2年度
	鈴木久美子	令和3年度
	阿部 雅裕	令和4～5年度
課長補佐	三浦 靖幸	令和2年度
	福山 宗志	令和元～5年度
主査	達曾部義美	令和元～3年度
	二瓶 雅司	令和元～5年度

※職名は在任期間の最終年度のものを記した。

※計画が町の各施策と関わることから、庁内関係各課との連絡調整を適宜行いながら、内容の検討を行った。

表3 令和元～5年度 涌谷町文化財保護委員会

職名	氏名	在任期間
委員長	櫻井 伸孝	令和元～5年度
委員長代理	伊藤 源治	令和元～2年度
	坂本 紀男	令和元～5年度
委員	阿部 直文	令和元～5年度
	本郷 和郎	令和元～2年度
	石川 幸秀	令和3～5年度
	中村 琢巳	令和3～5年度

※職名は在任期間の最終年度のものを記した。

第2章 町の概要

1. 自然的・地理的環境

(1)立地条件

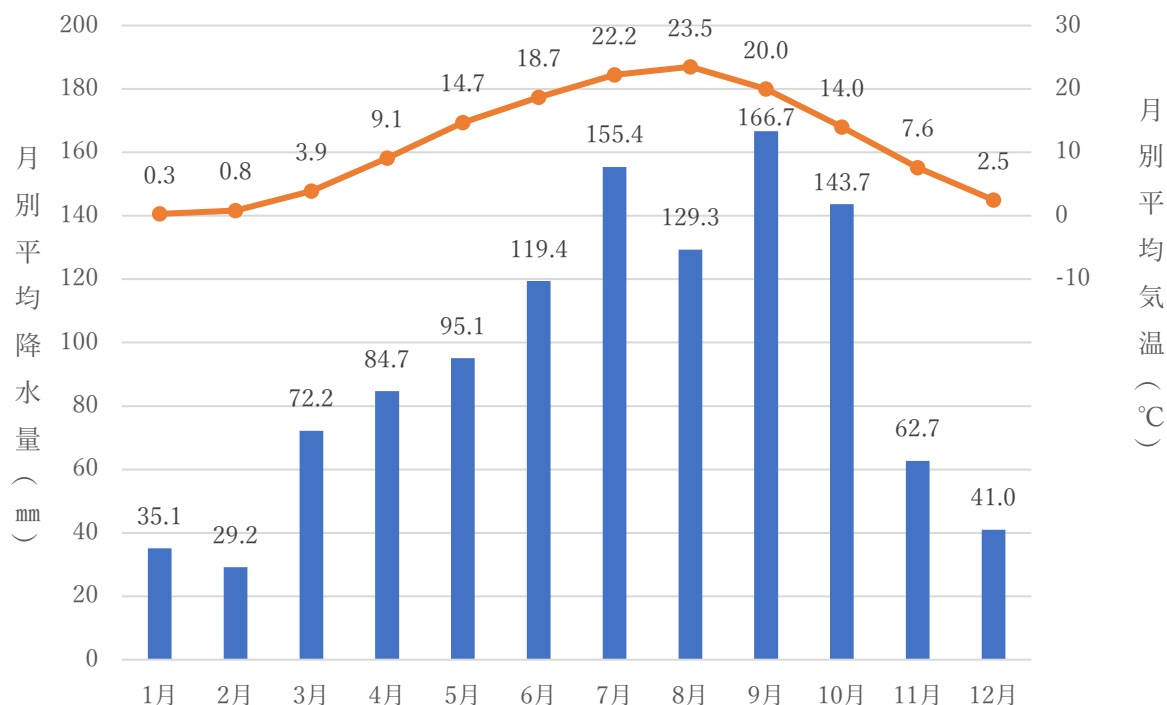
本町は、宮城県の北東部に位置し、面積は82.16km²で、登米市・石巻市・大崎市・美里町に隣接しています。町内にはJR石巻線の「涌谷駅」と「上涌谷駅」、JR気仙沼線の「のの岳駅」の3駅があり、「涌谷駅」から「仙台駅」までの所要時間は1時間程度となっています。道路は、国道108号が東西に、国道346号が南北に走り、東北自動車道古川インター及び三陸自動車道松島北インターまでそれぞれ約20km(所要時間30分)となっています。



図5 涌谷町位置図

(2)気候

気候は、西の奥羽山脈により大陸からの影響が遮られ、太平洋の沖合で寒流・暖流が合流しているため、年間平均気温が11.4℃(平成3年～令和2年の平均)と、東北地方の中でも温かな地域となっています。月別の年間平均降水量は114.5mm(平成3～令和2年の平均)であり、梅雨の6・7月と台風の影響を受ける8～10月、秋雨の9・10月の降水量が相対的に多くなっています。特に近年では令和元年東日本台風などによる記録的な豪雨が発生しています。

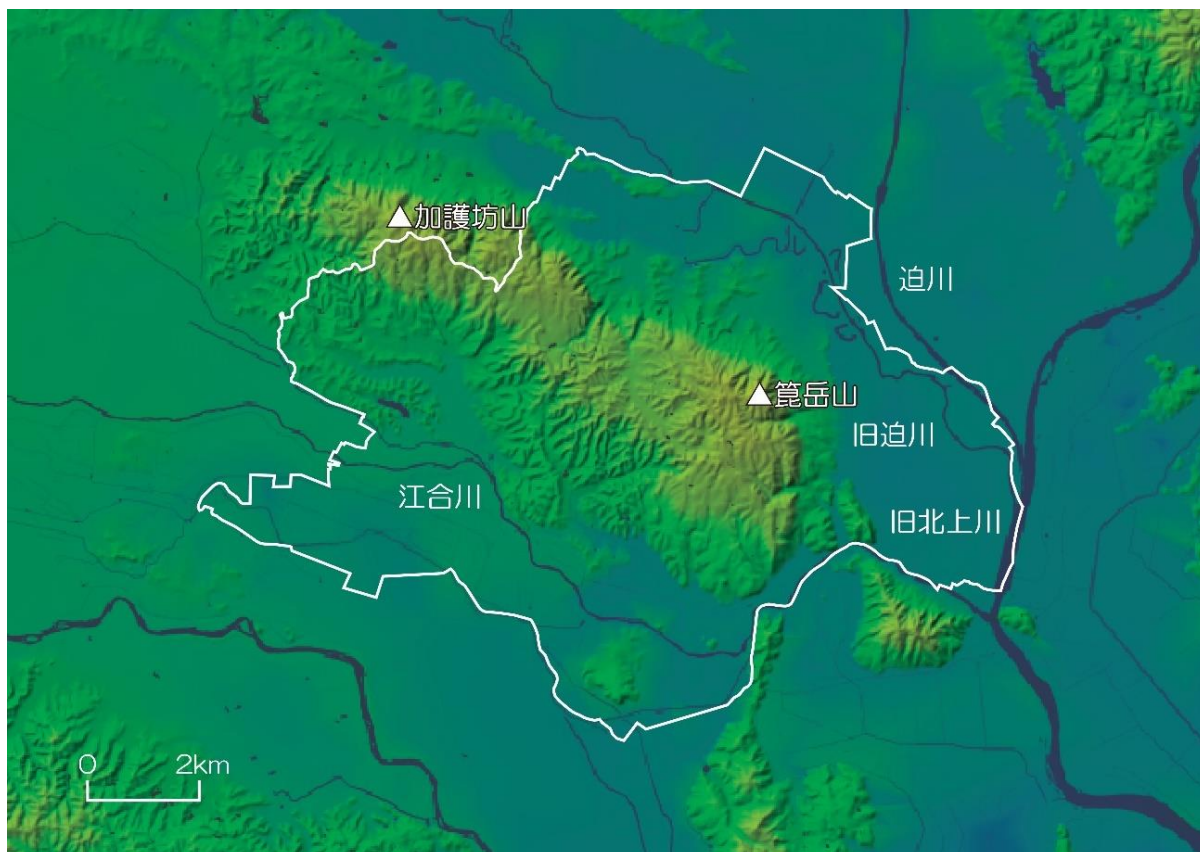


※資料：気象庁ホームページ…観測地点(鹿島台)

図6 涌谷町の気候(平成3～令和2年の平均)

(3)地勢

本町は、仙北平野のほぼ中央に位置し、東西に伸び独立した様相を呈する^{ののだけ}篁岳丘陵と、その周囲を流路とする3河川、その後ろで広大に広がり河川氾濫原となる低湿地・湖沼環境が大きな特徴としてあげられます。



※地図は「国土地理院地図」のホームページから引用したものに一部加筆・修正を加えたものです。

図7 涌谷町の地形

(4)丘陵

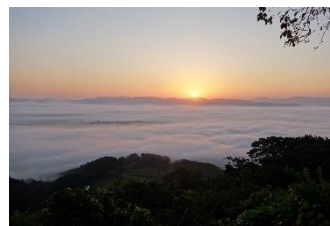
本町の中央部には、標高236mの篁岳丘陵が位置して北西から南東に連なり、周辺の低地から見ると独立した山塊の様相を呈していて、^{ののだけさん}篁岳山と呼ばれ親しまれています。初夏や晩秋に放射冷却など様々な気候条件が揃うと、丘陵周囲の低地に霧、層雲が発生し、丘陵頂上から^{うんかい}雲海として見るができます。



篁岳山（南東から）



篁岳山（東から）



篁岳山から見える雲海

(5)水系

本町付近の水系は、広義の北上川水系に属し、篁岳丘陵の北側には旧迫川、南側には江合川が流れており、町の東端で旧北上川と合流して南下し石巻湾に注いでいます。丘陵の南部では、広い湿地と江合川によって形成された自然堤防が分布します。本来、江合川は独立した河川で、篁岳丘陵南部を流路とした後、石巻市河南にあった広淵沼に注いでから、東松島市矢本地区を流れる定川となり石巻湾へと注いでいましたが、近世に改修されて旧北上川へと流れるようになりました。丘陵北側を流れる旧迫川も、近年まで低湿な迫川周辺の平野を著しく曲流して、その周囲に広大な低湿地や沼地を形成していました。この曲流の痕跡は、現在も涌谷町北東部の太田地区などで三日月湖状に沼地が点在しており確認することができます。



江合川（北西から）



旧迫川と三日月湖



三日月湖を釣り公園として利用

(6)低地

篁岳丘陵周囲の平地部は、上記河川の氾濫原であり、かつ標高5~10m程の低地のため排水条件が悪く、近代以前には多くの沼や広大な谷地が分布していました。特に南東部では、名鱒沼と呼ばれる広大な沼地が形成されていて、江合川や隣接する出来川の河川の氾濫源となっていました。近世~近代にかけて河川の改良・治水事業や沼地の干拓・水利事業が積極的に進められ、現在は広大な水田が形成されています。

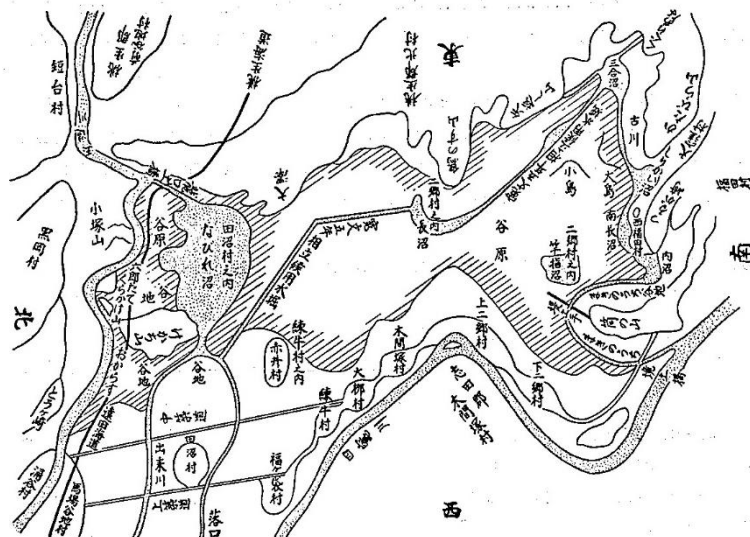


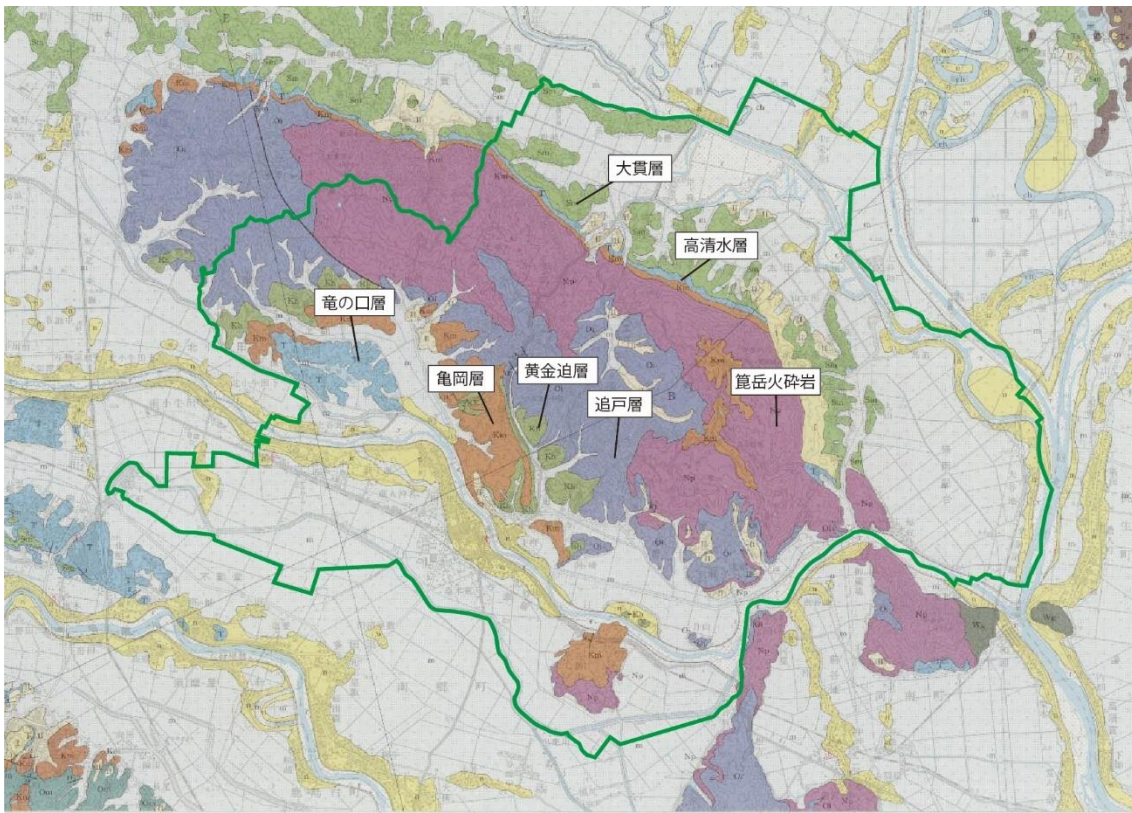
図8 名鱒沼及び二郷谷地ノ図

※「寛文九年ニ定メタル遠田郡桃生郡界図」(『桃遠境論集』中巻)から引用

※図8の左が北を指している

(7)地質

篋岳丘陵の隆起の中心は、東方の篋岳山(涌谷町・236m)と西方の加護坊山(大崎市田尻・223m)を結ぶやや北よりの西北西-東南東を軸としており、丘陵北側ではほぼ直線状の急斜面を作って平野に面する背斜構造を形作っています。丘陵地の基盤は新第三系・第四系によって構成され、隆起は主に新第三紀層堆積の過程で化石はもとより金鉱床や垂炭などを含みながら、中新統末と鮮新統末に二回の褶曲活動を経て隆起し、現在に至っています。中新統の追戸層からは、凝灰岩層中に貝類化石が出土することで知られています。金鉱床は、漂砂型の砂金鉱床と考えられており、その初生の供給源は北上山地と推定されています。砂金は日本初の産金地であることの歴史的な重要性も評価され、「篋岳、涌谷の砂金」として日本地質学会により宮城県の鉱物に選定されています。



時代	新第三期						第四期		
	中新世			鮮新世			更新世	完新世	
	時代の流れ								
	-533.3			-258					-1.17 (万年)
層序	篋岳 火砕岩	追戸層	黄金迫層	亀岡層	亀の口層	大貫層	高清水層	段丘 堆積物	沖積層

※国土交通省ホームページの5万分の1都道府県土地分類基本調査(涌谷)の5万分の1表層地質図から引用したものに、一部加筆・修正を加えたものです。

図9 涌谷町の表層地質図

(8)土地利用

現況では、農用地が平成26年現在で43.3%、山林・原野が29.6%、合計で72.9%と、自然系土地利用が町域の7割超を占めており、自然環境に恵まれた地域となっています。

涌谷町域の集落の形成には、河川や低湿地の影響が極めて大きく影響しており、丘陵の縁辺や自然堤防などの微高地に集落が点在、町の中心市街地も江合川の自然堤防上に形成されています。広大な水田の中に点在する家々では、冬の北西風や洪水被害から農家の屋敷を守るように配置された屋敷林「居久根^{いぐね}」が見られ、水田・水路・ため池・屋敷林でつながる機能的で美しい農村景観(ランドスケープ)を形成しており、世界農業遺産「大崎^{おおさきこうど}耕土」の構成の一つとなっています。

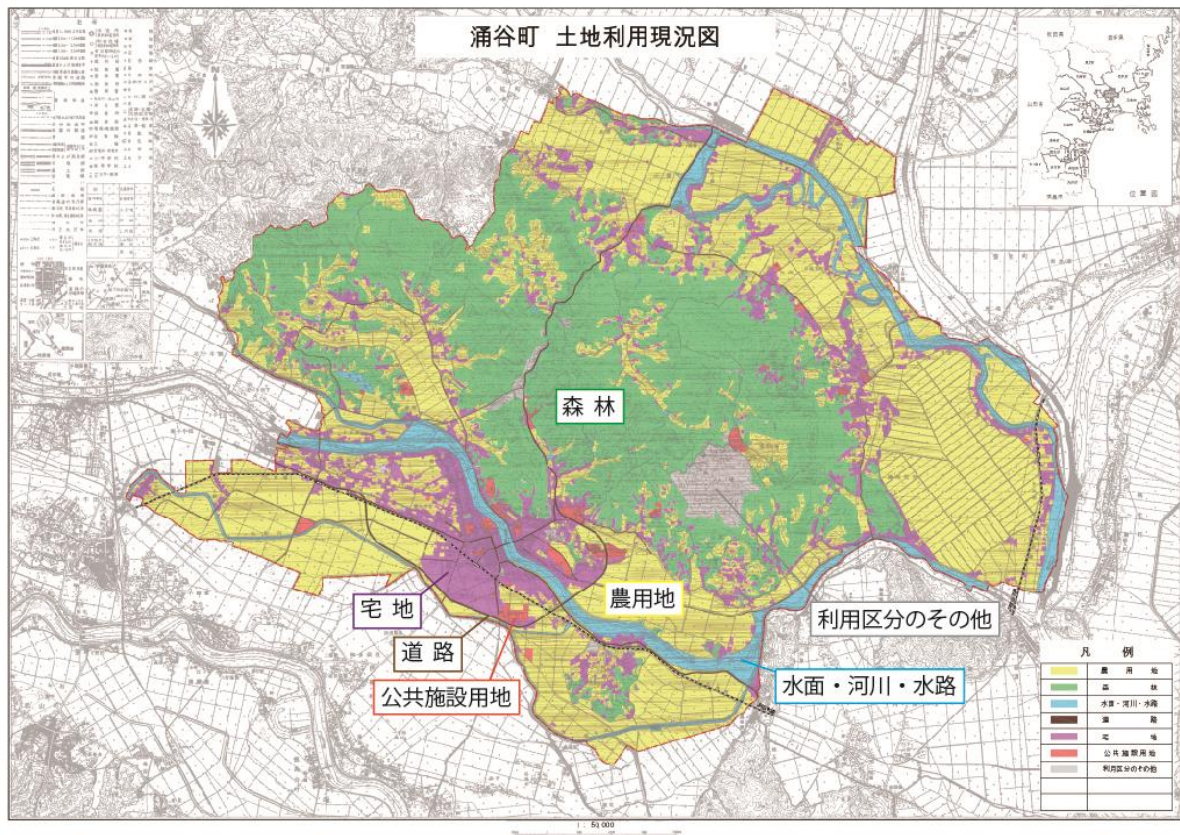


図10 涌谷町の土地利用現況図

(9)動植物

丘陵内の植生は、スギ林を中心にクヌギ林、コナラ・クリ林などからなっており、周辺を広大な水田地帯に囲まれた里山としての代表的自然が保たれていることから、宮城県の緑地環境保全地域となっています。下郡地区の宮城県小牛田農林高等学校の学校林は、明治43年に実験実習の場として設置されたもので、面積は93haあり、スギ、ヒノキを中心に5年から70年の齢級を有し、100年近くの天然生林もある全国でも有数の学校林です。また、篔簹寺境内を中心に見られる樹高20mを超えるスギの巨木群は、長い間大切に保全されてきた篔簹寺の聖なる森として、町指定天然記念物や宮城県自然環境保全地域にも指定されています。このように丘陵内は、里山地帯特有の生物の宝庫となっており、キツネ、タヌキ、リスなどのほか、貴重な猛禽類であるオオタカが生息しているほか、オオルリ・サンコウチョウなどの珍しい種類の鳥も見られます。クヌギ林では珍しいシジミチョウ科のチョウもみることができます。

河川や湖沼では、フナ、コイ、ナマズ、ドジョウ、スジエビなどが生息しています。太田地区の三日月湖は、フナ釣り公園として親しまれています。上郡地区の相野沼は、水草の種数、個体数ともに豊かな沼で、タヌキモなどの沈水植物やイトトンボ類が多く生息しており、環境省により「日本の重要湿地500」の1つに選定されています。

元来、低湿地であった農用地は水稲作が主体で、用水路などではシラサギやシジミ貝などが生育しています。また冬季はガンカモ類の飛来地になっているため、稲刈り後の田んぼで落穂を探すオオハクチョウやヒシクイなどの群れを数多く見ることができます。



小牛田農林高等学校の学校林



篔簹寺夫婦杉



オオハクチョウやガン類

2. 社会的状況

(1)人口の動向

令和2年国勢調査による人口は、15,388人で、平成2年以降一貫して減少しています。

年少人口比率については、平成2年の20.3%から令和2年の9.6%に減少する一方、老年人口は14.4%から37.7%に上昇しており、少子高齢化が進展しています。

表4 人口の推移（国勢調査）

区分	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
0歳～14歳	4,229人	3,402人	2,651人	2,242人	2,010人	1,814人	1,471人
15歳～64歳	13,619人	13,012人	12,194人	11,331人	10,590人	9,526人	8,119人
65歳～	3,019人	3,756人	4,468人	4,835人	4,894人	5,358人	5,798人
合計	20,867人	20,170人	19,313人	18,408人	17,494人	16,698人	15,388人
年少人口比率	20.3%	16.9%	13.7%	12.2%	11.5%	10.9%	9.6%
生産年齢比率	65.3%	64.5%	63.2%	61.5%	60.5%	57.0%	52.8%
老年人口比率	14.4%	18.6%	23.1%	26.3%	28.0%	32.1%	37.7%

(2)人口の見通し

本町の人口は減少が続き、国勢調査による令和2年の総人口は15,388人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所の長期的な人口推計を見ると、引き続き人口減少が続き、令和27年には10,000人を下回ることが予想されています。

全国的な人口減少局面を迎え、本町においても定住人口が増加に転じることは難しい状況にあるため、第5次涌谷町総合計画（平成28年度～令和7年度）において、将来の人口目標を現状維持の15,500人とし、その達成に向けて5つの基本方針を掲げ、まちづくりを推進しています。

表5 人口の見通し

区分	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
人口	15,388人	14,529人	13,391人	12,253人	11,067人	9,865人
指数	100	94	87	80	72	64

※出典 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年推計）

※指数は、令和2年を100とした場合の割合

(3) 産業の動向

本町の就業人口の総数は人口減少と比例し減少傾向にあります。産業別就業人口の比率については、第1次産業が減少し、第2次産業は平成12年をピークに減少、第3次産業は増加となっています。

表6 産業別人口の動向（国勢調査）

区分	S55	H2	H12	H22	H27	R2
第1次産業就業者	3,111人	2,371人	1,395人	1,134人	1,121人	1,110人
第2次産業就業者	3,206人	3,780人	3,642人	2,620人	2,570人	2,465人
第3次産業就業者	4,050人	4,054人	4,473人	4,463人	4,464人	4,308人
合計	10,367人	10,205人	9,510人	8,217人	8,155人	7,883人
第1次産業就業者比率	30.0%	23.2%	14.7%	13.8%	13.7%	14.1%
第2次産業就業者比率	30.9%	37.0%	38.3%	31.9%	31.5%	31.3%
第3次産業就業者比率	39.1%	39.7%	47.0%	54.3%	54.7%	54.6%

(4) 農業の動向

水稻を基幹作物としながら、乳用牛・肉用牛・小ねぎ・ほうれん草などの優良農畜産物を産する県内有数の町であり、国の食料供給地域として重要な役割を果たしています。現在低コスト農業を指向した大區画ほ場整備事業の推進と畜産・園芸などの複合部門を積極的に導入し、より一層の生産拡大を目指しています。

主たる担い手である認定農業者は、令和2年度現在178人となっていますが、その内60歳以上は66.4%と、高齢化が顕著であり、新たな担い手の確保が必要となっています。

(5) 商業の動向

車社会の進展や国道108号及び346号沿いへの郊外型大型店舗などの進出により、既存商店街からの客離れが進んでいます。今後の既存商店では、大型店との役割分担を明確にして、子どもや高齢者など町民の日常生活を支える住民密接型商業であるとともに、観光客などが立ち寄りたくなるような魅力のある店づくりが課題となります。

(6) 工業の動向

製造品出荷額などについては、平成27年の509億円から平成29年の615億円までは堅調に推移してきましたが、その後、景気が減速傾向となり、令和元年の出荷額は平成30年の593億円に対し8%減少しています。また、業種では電子部品製造業が、出荷額などで9割近くを、従業員数では6割強を占めています。

(7)観光の動向

当町は、奈良時代に奈良大仏の造営に関わった日本初の産金の地であり、神社仏閣などの文化・的資源も豊富であるとともに、町の中央部に位置している篁岳山を中心として自然資源についても恵まれています。そして、町内の観光施設としても日本初の産金をテーマとした「天平ろまん館」や温泉施設「わくや天平の湯」が開設されており、四季折々のイベントも開催されています。

近年の観光入込客数の推移を見ると、観光客入込数に対する、文化・歴史に関する施設の入込総数(城山公園・篁峯寺・天平ろまん館・涌谷町立史料館・涌谷町くがね創庫・追戸横穴歴史公園)の割合は、平成22年に60%がありましたが、徐々に減少し、令和3年には17%となっています。平成29年から令和3年までの、文化・歴史に関する主な施設の入込数は篁峯寺が一番多く、次いで天平ろまん館となっています。

本町の文化・歴史・自然などといった地域資源を活用した観光振興を推進するためには、町民・観光関連事業者・行政などに求められる役割を明確にし、協力・連携した事業を推進する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大がイベントの中止や観光客の減少など、観光振興などに大きな影響を与えており、アフターコロナを見据え、日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」を旗印に、日本国内外から観光客が訪れるような魅力あるまちづくりを進める必要があります。

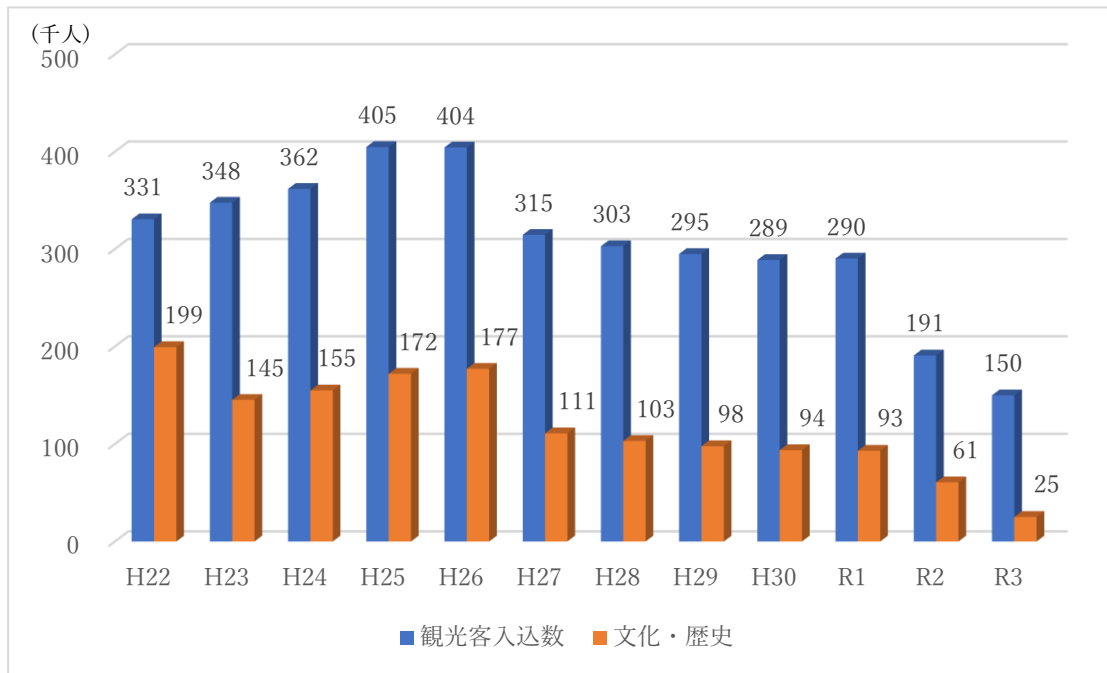


図11 観光客入込数と文化・歴史関連施設の入込総数

表7 文化・歴史に関する主な施設の入込数

名称	H29	H30	R1	R2	R3
篁峯寺	82,450 人	78,280 人	77,830 人	54,680 人	15,360 人
天平ろまん館	7,309 人	7,679 人	7,356 人	1,888 人	5,108 人
涌谷町立史料館	2,376 人	2,728 人	2,654 人	857 人	742 人

(8) 歴史文化資源に関連する施設の状況

本町には、江戸時代に涌谷伊達家が居館とした涌谷城跡(現城山公園)内に、天守閣を模した涌谷町立史料館があります。史料館は博物館類似施設で、江戸時代の資料を中心に、本町の通史や民俗資料など、歴史文化資源や歴史・文化に関する資料の展示をしています。博物館類似施設としては、国史跡黄金山産金遺跡を核とし、「日本初の産金地」「東大寺大仏のふるさと」「万葉北限の地」をテーマにした天平ろまん館があります。天平ろまん館では、上記3つのテーマを中心に、文化財や歴史・文化に関する資料の展示をしています。野外には砂金採り体験所や遺跡広場もあり、「天平産金の地」を今によみがえらせています。

この他、歴史文化資源関連の企画展や講座を開催できる施設として、涌谷町くがね創庫や涌谷公民館、篁岳公民館があります。これまで、くがね創庫では、東日本大震災を機に町へ寄贈・寄託された資料の展示会や、日本遺産「みちのくGOLD浪漫」のパネル展示会などを開催しました。涌谷公民館では、国史跡長根貝塚や万葉関係の講演会、日本遺産のシンポジウムの開催、篁岳公民館では、とんぼ玉作りの講座などを行っています。

天平ろまん館の近くには涌谷町立史料館収蔵庫があり、古文書・民俗・歴史資料など6千点を超える資料が収蔵されています。収蔵関連ではその他に、空き幼稚園や小学校などにも多数の資料が保管されています。追戸横穴歴史公園は町史跡追戸横穴墓群を整備し、古代の横穴墓がいつでも見学が可能な公園になっています。



図12 主な施設の位置

3. 歴史的背景

(1) 通史

本町の歴史的環境は、宮城県北部中央に位置する独立丘陵である篁岳山と、その周囲を流れる河川、その氾濫原からなる低地の自然環境を舞台に地域拠点の1つとして、人々は活動を展開してきました。縄文時代はその豊かな自然環境を糧としてムラが長期にわたり営まれ、古代には律令国家の最北端を担う小田郡がおかれ、天平21年(749)に丘陵内から日本初の黄金を産出。以後、山は聖地と位置付けられて山頂に篁峯寺が鎮座、民謡「秋の山唄」に唄われるような風景が広がるみちのくの里山として今日に至っています。一方、平野では、中世以降、治水・水利事業を繰り返しながら低地の自然環境を開発する努力が続けられてきました。特に近世にこの地を治めた涌谷伊達家は、地域交通・経済の要として城下町を整備するとともに新田開発に積極的に取り組んだ結果、伊達騒動の舞台となった谷地騒動なども起きました。

【縄文時代】

本町における人々の生活の痕跡が認められるのは縄文時代からで、国史跡長根貝塚やツナギの沢貝塚をはじめとし、丘陵の縁辺や低平な丘陵上に貝塚や遺跡などが数多く見つかっています。特に長根貝塚では、早期から晩期にいたるまで、すべての時期の貝層が形成され、かん水から汽水、汽水から

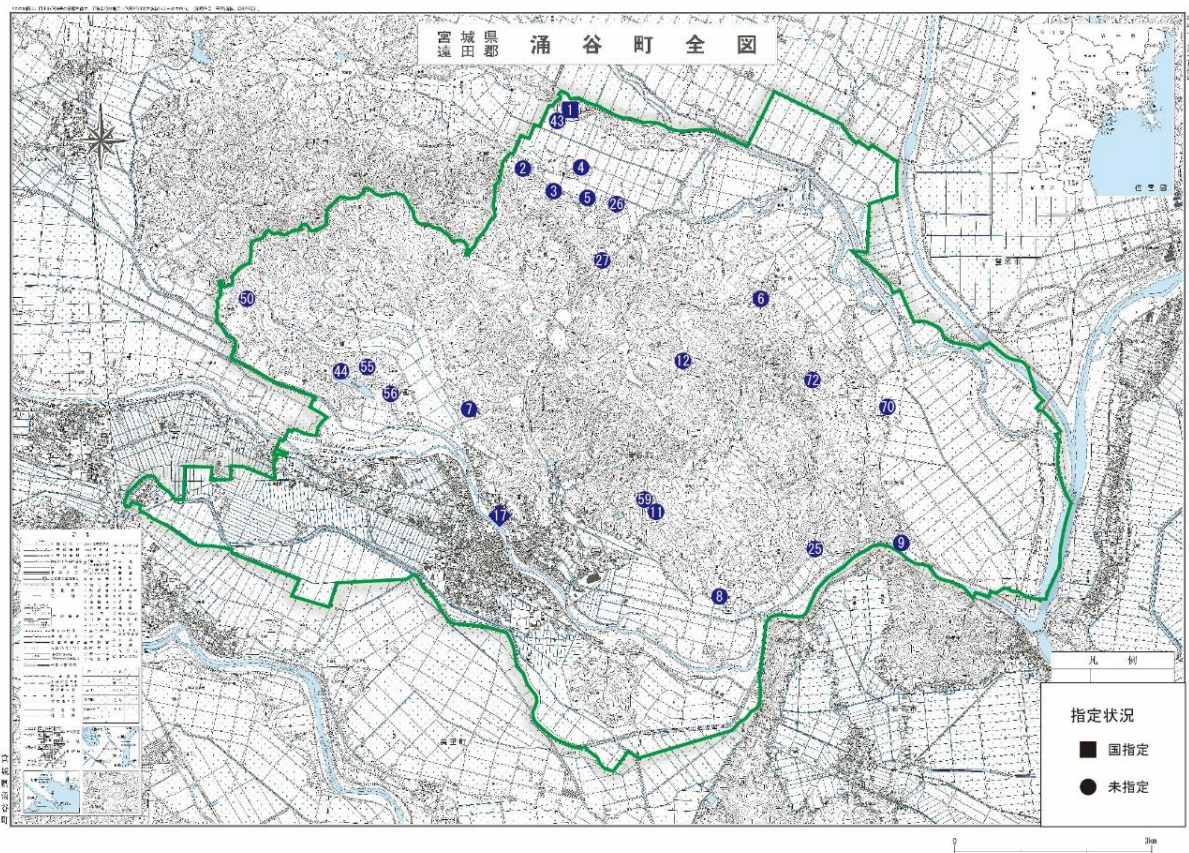


図13 縄文時代の遺跡の位置

淡水と、生息していた貝類が変遷する様子が捉えられており、付近まで内海が広がっていた縄文海進の後、海岸線が海側へ後退し、湖沼や谷地が誕生していく地域環境の変化と人々の営みの関わりをうかがうことができる重要な遺跡となっています。

また、長根貝塚周辺においては、ツナギの沢貝塚、道祖神貝塚、松崎貝塚、山王沢貝塚など、縄文時代中～晩期に位置づけられる遺跡群が半径500mの圏内に点在し形成されています。このような立地から、内海にのぞむ地で、豊かな自然の恵みを受けた暮らしが営まれていました。

【弥生時代】

縄文時代後～晩期の集落遺跡が多数見られるのに対して、後続する弥生時代の遺跡は丸山遺跡、長根新田遺跡で弥生土器の破片資料が確認されています。

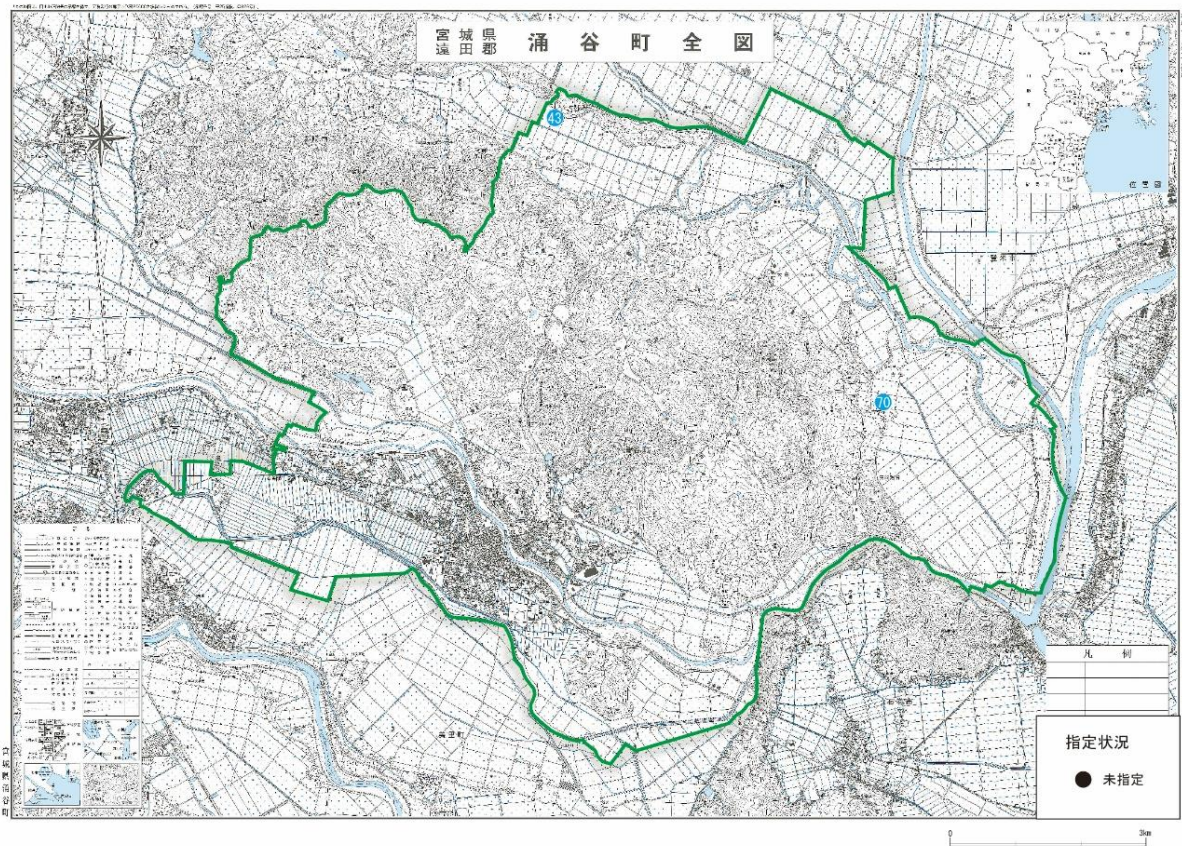


図14 弥生時代の遺跡の位置

【古墳時代・飛鳥時代】

古墳時代前期の遺跡では、大蛇森遺跡が位置付けられます。

古墳時代後期から飛鳥時代以降には、追戸・中野横穴墓群や龍淵寺下横穴墓群、一箕横穴墓群など、篁岳丘陵南辺で横穴墓群が築造されます。追戸・中野横穴墓群では、出土品などから7世紀後半からの築造開始の位置付けがなされるとともに、特に8世紀初頭に成立する長根窯跡群で生産された須恵器が、追戸横穴墓群でも見つかるなど、需給の関係にあったことが知られています。

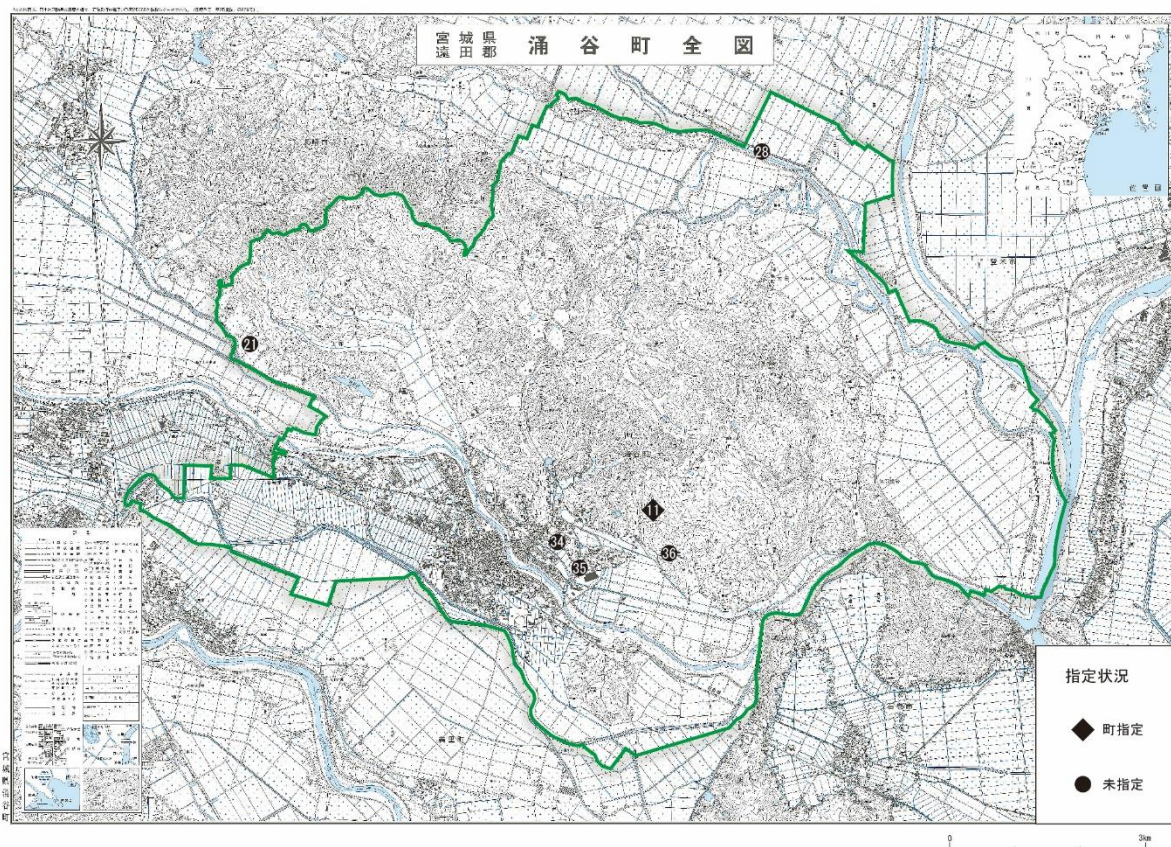


図15 古墳・飛鳥時代の遺跡の位置

【古代】(奈良時代・平安時代)

陸奥国の国府多賀城の創建に伴い律令制が浸透し、大崎平野においても各地域に郡が設置されます。涌谷町域付近は『続日本紀』天平14年(742)正月条に見える「黒川以北十郡」に含まれる「小田郡」に属し、天平18年(746)には陸奥国最北の軍団であった「小田軍団」も置かれました。これまでの現地踏査や発掘調査の成果から、日向館跡や城山裏土塁跡、八方谷遺跡は小田郡に関連する城柵官衙遺跡と推定されています。

国史跡黄金山産金遺跡を中心とした篁岳丘陵一帯は日本で初めて金が採れた舞台で、天平21年(749)に東大寺大仏造営のために、砂金を献上しました。これにより、年号が「天平」から「天平感宝」、そして「天平勝宝」へと変わり、黄金の国ジパングのルーツとなりました。その感激を大伴家持は『万葉集』に歌を残しました。天平勝宝4年(752)には陸奥国多賀郡から北の諸郡は金を当時の税金であった調として納めることとなるなど、産金により本地域の歴史が大きく変換した時期とも言えます。

また、本町域では長根窯跡群や六郎館窯跡など、県北部において窯業生産が8世紀初頭からいち早く行われていたことや、篁岳丘陵の各地で黄金洗沢遺跡や古清水みよし掘跡など、金の採掘(みよし掘)が行われていたことが知られています。

平安時代末期、小田郡は小田保となり、遺跡では緑山経塚や行人塚などが知られています。この時期には奥州藤原氏が平泉を中心として、多量の砂金をもとにした黄金文化を花開かせましたが、

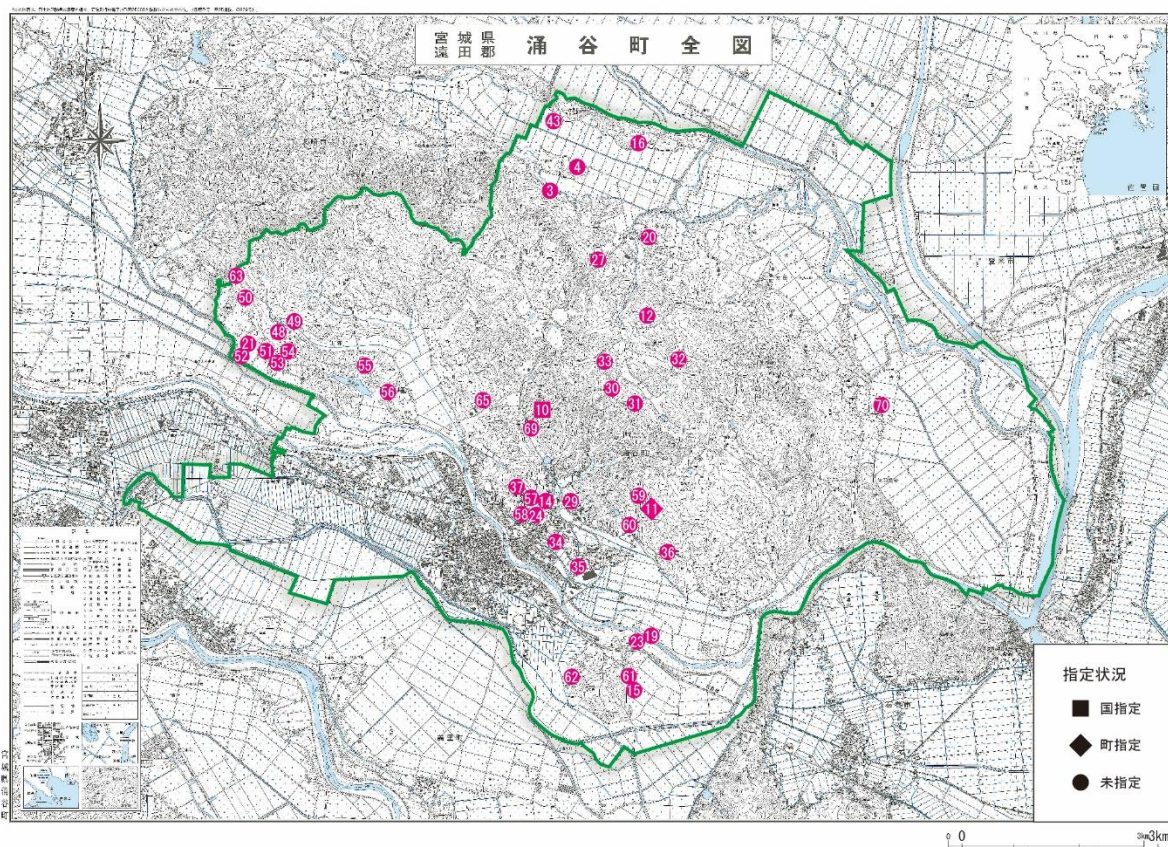


図16 古代の遺跡の位置

宮城県北部から岩手県南部にかけては、その産金地が各所にあったようです。

【中世】(鎌倉時代・南北朝時代・室町時代・戦国時代・安土桃山時代)

鎌倉時代に入ると、涌谷町域は遠田郡とくだに併合されたと考えられています。南北朝の時期を境に沿岸部を中心に勢力を拡大する南朝側と、内陸部を中心に拡大する北朝側との接点として揺れ動く地域となりました。

篁峯寺は、『一山記録帳』によると、宝亀元年(770)に光仁天皇の勅願で白山宮を勧請したことが始まりとされています。篁岳山の頂を中心とした一山寺院で、中世に当地を支配していた葛西、大崎氏など多くの武士や土豪の帰依や信仰を集めました。天正19年(1591)に仙台藩主初代伊達政宗が両氏の一揆を取めた時、篁峯寺は戦場となって、兵火のために堂宇が無くなり、宗徒が離散・荒廃しましたが、正保2年(1645)に仙台藩主2代伊達忠宗が再興し、伊達家の庇護のもと、東北地方の安寧を願ってきました。

この他、本町には大谷地地区の御前姫神社板碑群を始めとして、弘安元年碑(1278)や宝徳元年碑(1449)など板碑が各所に分布しており、本地域における中世社会を知る上での貴重な資料となっています。また、涌谷城跡、六郎館跡、七九郎館跡など、丘陵辺上に城館が多く築造されています。涌谷城跡は、この付近を支配していた大崎氏の一族百々どど氏の分流である涌谷氏の居城と伝えられていま

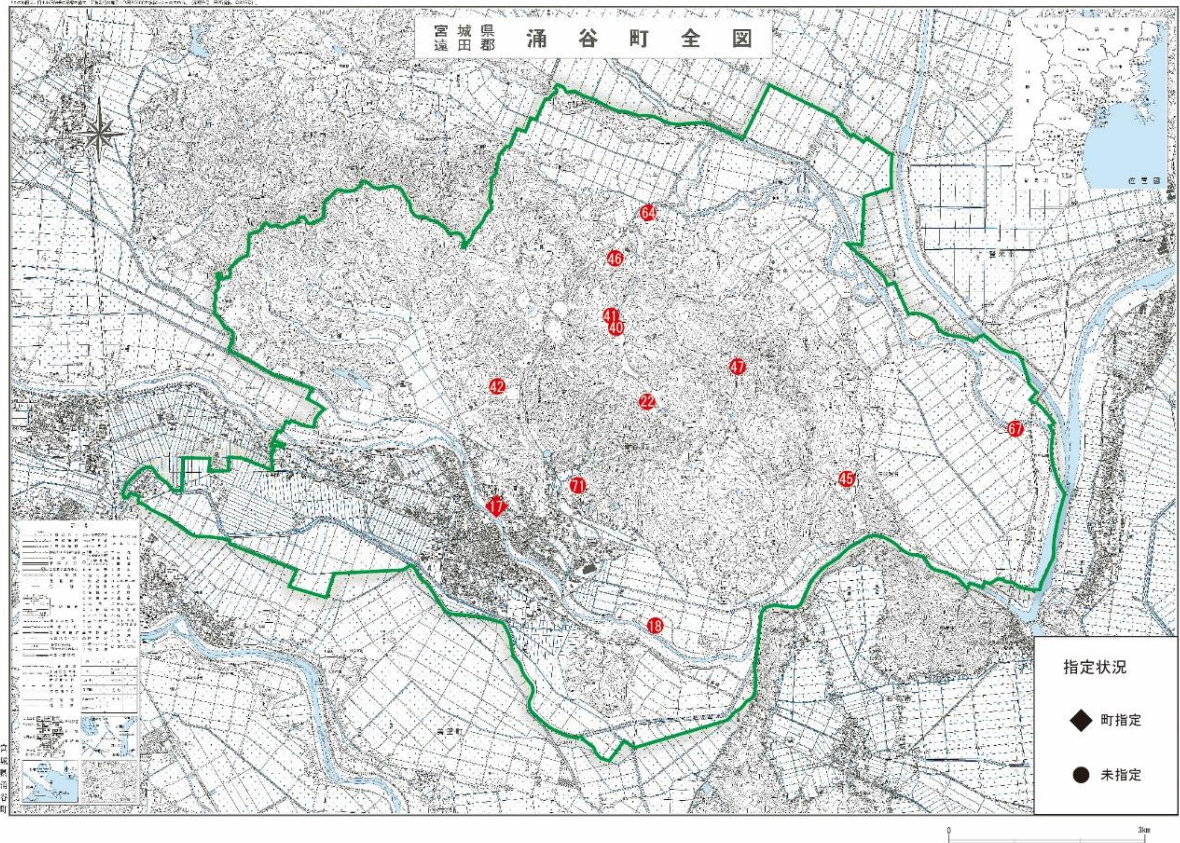


図17 中世の遺跡の位置

す。館ヶ森遺跡や寺山遺跡などは中世から近世の製鉄遺跡で、篁岳丘陵に散在しています。小里地区の周辺にも、八幡館跡、天神館跡などの館跡が分布しており、八幡館跡の付近からは建武年号（1334～1336）の板碑なども出土しています。その他、小里地区周辺では葛西家の旧家臣であったと伝わる家もあり、家の敷地入口には、葛西家の再興を願って植えたと伝えられる「さいかち」の古木がよく見られます。

【近世】（江戸時代）

葛西・大崎氏の滅亡に伴って、天正19年(1591)に、亙理元宗・重宗父子が亙理より領地替えて涌谷に移って以後、涌谷町域は一円知行地となり、拠点を置いた涌谷城（江戸時代は「涌谷要害」）を中心として、城下町として発展し、現在の町の多くがこの時代に造られています。3代定宗の時、伊達姓を名乗ることを許され、伊達家一門として22,640石を治めることとなり、仙台藩領における地域拠点の1つとして発展します。この時期は仙台藩内でも新田開発が進んでおり、仙台藩の総石高が寛永16年(1639)に654,411石余だったのが、正保2年(1645)には745,291石余と、6年間に9万石が藩内で増えています。

このような中、4代宗重の代(1651～1671)には谷地争いに端を発し、仙台藩を二分する騒動となった「寛文事件(伊達騒動)」が起きました。13代義基、14代邦隆の時代には、郷学「月将館」の設置な

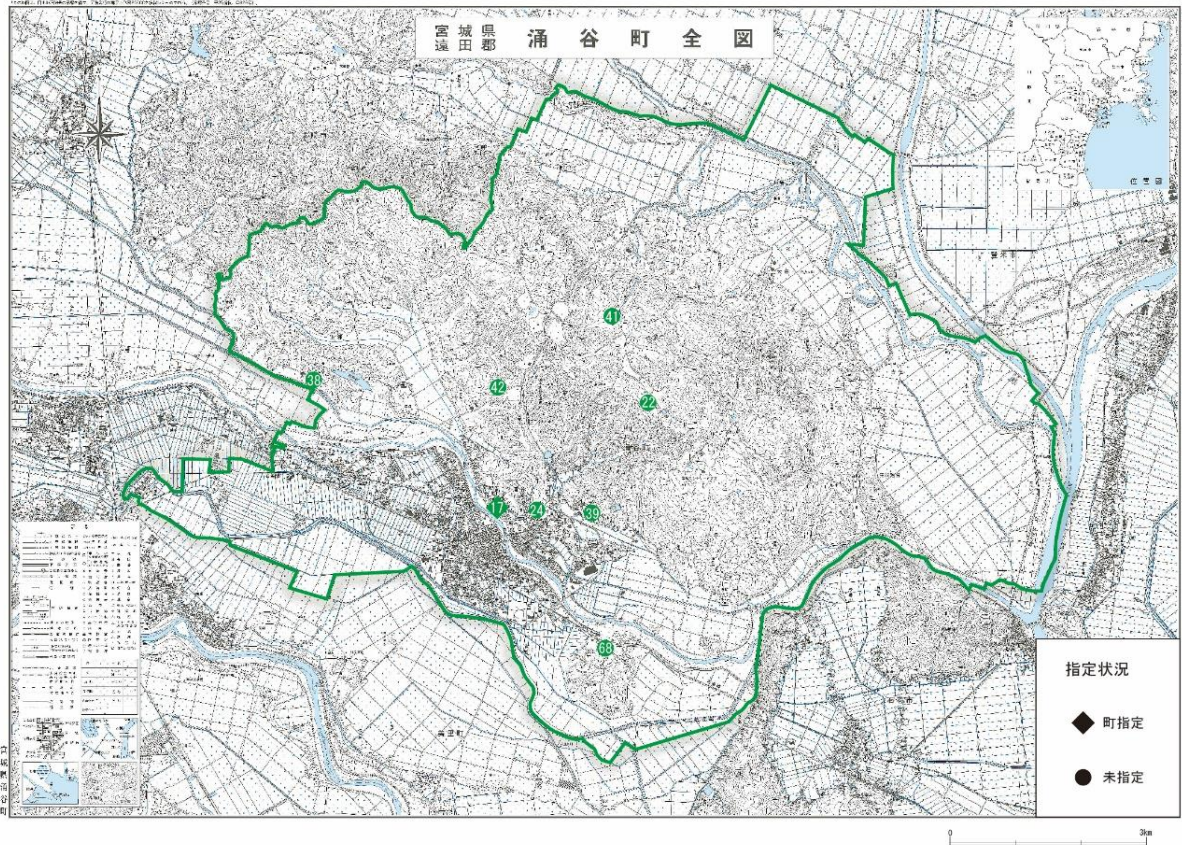


図18 近世の遺跡の位置

どにより文化や芸術なども隆盛を極めました。詩文などで全国に知られる学者・齋藤竹堂ちくどうは、涌谷伊達家家中に生まれ、月将館がくとうの学頭も務めました。幕末に起きた戊辰戦争ぼしん(1868～1869)では涌谷からも白河や秋田へ出兵し、戦死者が26名にものぼりました。

町内にはこの時代の建造物などが多く残っており、4代宗重の霊廟である見龍院けんりゅういんたまや霊屋、涌谷伊達家の氏神を祀った妙見宮みょうけんぐうの拝殿などは宮城県指定文化財に指定され、千石家薬医門せんごくけやくいもん、西光寺薬医門さいこうじといった珍しい形式の門も残されています。白山祭はくさんさいで有名な篁峯寺の正月行事もこの時代から行われていました。

【近代】(明治時代・大正時代・昭和20年まで)

明治維新を迎え、仙台藩は減封となり、遠田郡は登米郡・志田郡しだの一部とともに土浦藩つちうらの取締地となりました。明治2年(1869)、維新政府は蝦夷地開発の大事業を企画し、仙台藩からも藩の名門が次々と北海道へ渡りましたが、涌谷伊達家は遠田郡に留まりました。

明治3年(1870)3月に「涌谷県」、8月には「登米県」が置かれ、県役所は涌谷城(現城山公園)に置かれるなど、宮城県北部の経済・文化の中心として、養蚕や農業などの産業が盛んとなりました。自由民権運動の高まりに伴い板垣退助いたがきたいすけなどが来涌し、菅原傳すがわらでんなどの連続当選する衆議院議員を生み出しました。文化も隆盛し、福沢諭吉ふくざわゆきちと渡米した涌谷出身の医者石川杏庵きょうあんや大関こまがたけくにりきとなった駒ヶ岳國力などが活

躍しました。

日本近代化にとって、重視された分野の一つが教育で、明治 5 年(1872)、「学制」が公布され、翌年、小里、涌谷、馬場谷地に各小学校が開校し、明治 11 年(1878)に涌谷小学校校舎、明治 19 年(1886)に涌谷高等尋常小学校、大正 8 年(1919)には涌谷高等女学校が建設されました。

低地部に広がる湿地帯では水利関係の紛争である「遠桃事件」^{とうえん}が起きたこともありましたが、谷地の開拓や名鱸沼の排水事業などが積極的に進められ、ますます農業が盛んになっていきました。

交通では大正元年(1912)に現美里町小牛田から石巻市をつなぐ仙北軽便鉄道^{せんぼくけいべん}が開通し、涌谷駅も整備され、その後に路線は石巻線となりました。道路では現在の国道 108 号線のうち、涌谷一小牛田間が新道で、明治 19 年(1886)に竣工しました。

【現 代】(昭和 20 年から平成時代・令和時代)

現在の涌谷町は、昭和 30 年に涌谷町と篁岳村が合併したことによります。それまでの涌谷町のおおよその変遷は図 19 のとおりです。今、本町は良質米の産地として、県内有数の米産を誇っています。また、自然環境を保護・整備しながら、農産物の生産向上や観光を軸にした交流人口の増加を目指すとともに、工場を誘致するなど、農商工観光一体の発展を図っています。

町内にある学校は、涌谷第一小学校、月将館小学校、篁岳白山小学校、涌谷中学校、涌谷高等学校の、小学校 3 校、中学校 1 校、高校が 1 校です。展示公開施設としては、昭和 49 年に涌谷町立史料館、平成 6 年に天平ろまん館が開館し、平成 13 年には追戸横穴歴史公園が開園しました。この他、関連施設として、涌谷町くがね創庫や涌谷公民館などがあります。

交通では昭和 32 年に石巻線上涌谷駅が開設されました。昭和 43 年には現石巻市前谷地から気仙沼市をつなぐ気仙沼線が開通し、のの岳駅が開設されました。道路では現在の国道 346 号線のうち、もとは涌谷黄金迫・成沢を経て小里に出ていた道路を昭和 24 年に黄金山トンネル経由となる道路に改修しました。



涌谷町の町並み (令和元年度撮影)

町村名			
馬場谷地村	涌谷町	涌谷町	涌谷町
涌谷村	元涌谷村		
上郡村			
下郡村			
小塚村			
篁岳村	篁岳村		
猪岡短台村			
吉住村			
太田村			
小里村			
成沢村			
町村制施行以前	明治 22 年に合併	昭和 23 年に合併	昭和 30 年に合併

図 1 9 涌谷町の変遷

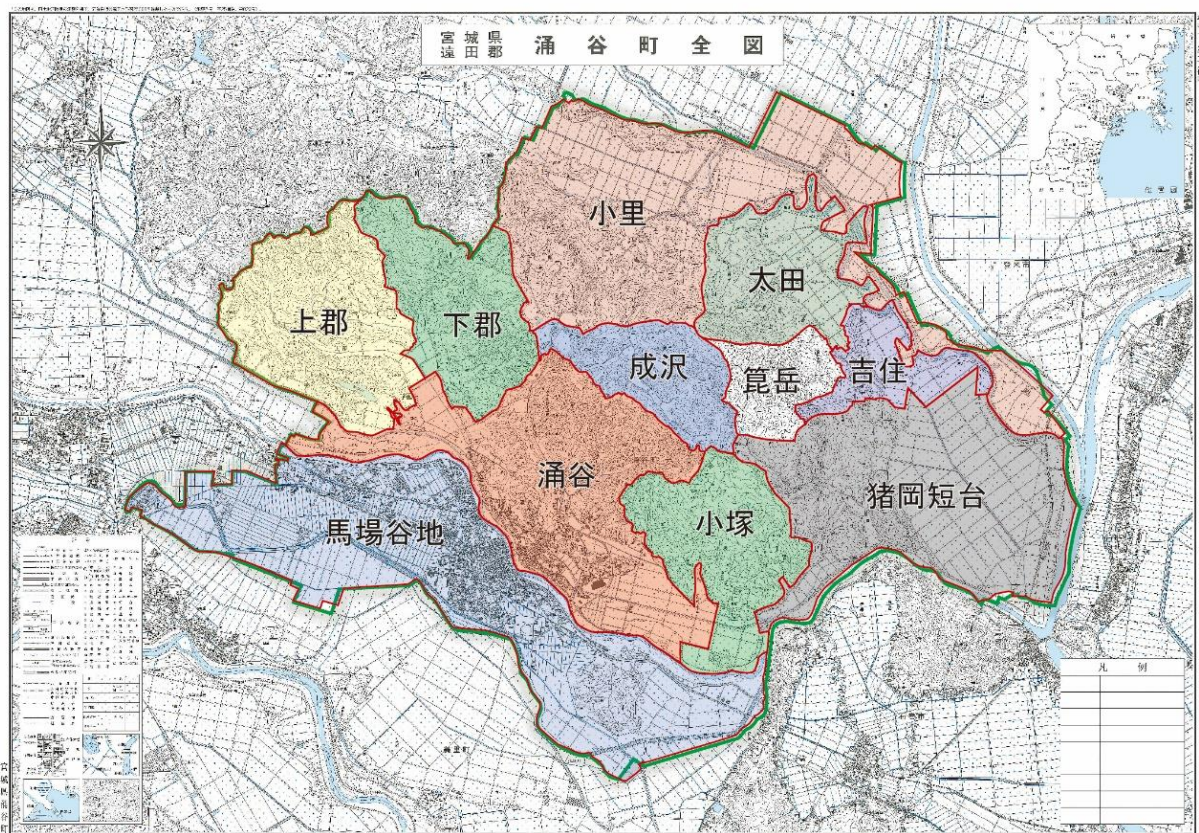


図 2 0 旧村の主な範囲

(2)災害史

災害は人々の生活や歴史文化資源に大きな影響を与えます。災害の種類には、地震、風水害、火災などが挙げられます。

地震では、想定される被害として、建造物や史跡などの不動産歴史文化資源では損壊・崩落など、美術工芸品及び有形民俗文化財などの動産歴史文化資源では転倒・落下などが挙げられます。名勝・天然記念物については、倒木・落枝・損壊・崩落の被害が想定されます。

風水害とは、強風・大雨・洪水などによる災害のことを表します。想定される被害として、建造物・史跡・美術工芸品・有形民俗文化財などは損壊・浸水などが挙げられます。名勝・天然記念物については、倒木・落枝・損壊・崩落などの被害が想定されます。

火災では、想定される被害として、建造物が代表例ですが、建造物が全焼や延焼すると、その内部にある動産歴史文化資源にも被害が及びます。名勝・天然記念物に関しては、山火事や落雷などによる焼失が想定されます。

本町においても、以下のとおり甚大な災害が発生しています。

【古 代】

じょうがん
貞観11年(869)に陸奥国東方沖の海底を震源域として発生したと推定される地震がありました。

【近 世】

けいちょう
慶長16年(1611)に三陸地方を震源域として発生したと推定される地震がありました。

てんぼう
天保13年(1842)に篁岳で大火がありました。はなたて花立より野火が出て、篁峯寺の観音堂や一山18坊中、11坊が焼失してしまいました。

【近 代】

明治33年(1900)に旧遠田郡小牛田町付近を中心として、マグニチュード7.0と推定される地震があり、遠田郡で大きな被害がありました。

【現 代】

昭和22年(1947)にカスリン台風が襲来し、北上川などが氾濫しました。

昭和23年(1948)にアイオン台風が襲来し、江合川が氾濫。元涌谷村や篁岳村などは大きな被害を受けました

昭和37年(1962)にマグニチュード6.5と推定される宮城県北部地震があり、涌谷神社の鳥居が倒



令和元年東日本台風による
涌谷城跡の土砂崩れ



東日本大震災による
妙見宮長床の土壁落下

壊しました。

昭和 41 年(1966)に台風 26 号が襲来し、記録的豪雨によって江合川、旧迫川などが氾濫。妙見宮本殿への倒木があり、社殿が大破しました。

昭和 53 年(1978)にマグニチュード 6.5 と推定される宮城県北部地震がありました。涌谷城跡の石垣や涌谷町立史料館が大きな被害を受けました。

平成 15 年(2003)にマグニチュード 6.4 の宮城県北部連続地震が発生し、涌谷城跡の石垣や太鼓堂（涌谷館跡隅櫓）、涌谷町立史料館が大きな被害を受けました。

平成 23 年(2011)にマグニチュード 9.0 の東日本大震災があり、涌谷町は震度 6 強を記録しました。建造物では、見龍院霊屋や付属の石製五重塔、妙見宮、西光寺薬医門、佐々木家住宅、太鼓堂など、歴史資料では、涌谷伊達家墓所、史跡では長根貝塚などが被害を受けました。この他、涌谷町立史料館や天平ろまん館など、展示公開施設も大きな被害を受けました。

平成 25 年(2013)には落雷によって枯死したものとして、太郎杉の町指定が解除となりました。

令和元年(2019)には令和元年東日本台風が襲来し、涌谷城跡で土砂崩れが起き、涌谷町くがね創庫で床上浸水し、民間所有の未指定の文化財が多く水に浸かる被害を受けました。

令和 3 年(2021)にマグニチュード 6.9 の宮城県沖を震源とする地震では、涌谷町立史料館や太鼓堂で、壁面にヒビ割れなどの被害を受けました。

令和 4 年(2022)にマグニチュード 7.4 の福島県沖地震では、涌谷町立史料館や太鼓堂では壁面にヒビ割れなどの、涌谷伊達家墓所、涌谷伊達家子女墓所では灯笼の転倒や墓石の回転などの被害を受けました。

この他に、「みやじましれきめんうらがきはない」や「花井日誌」によると、近世に洪水が 103 年間に 42 回あったことや市街地で火災が発生した様子などが記録されています。



東日本大震災による
天平ろまん館の瓦屋根落下



東日本大震災による
涌谷伊達家墓所の墓石転倒



落雷によって枯死したものとして
指定解除された太郎杉



令和 4 年福島県沖地震による
涌谷伊達家墓所の灯笼転倒

第3章 町の歴史文化資源の概要

1. 歴史文化資源の概要

本町においては、令和元年度と2年度を中心に、涌谷町文化財保存活用地域計画作成に伴う事前把握調査を実施しました。調査では、本町の歴史文化資源などが網羅されている『涌谷町史』を中心に、今まで把握しきれていなかった^{こやす}篁峯寺参道や^{こやす}子安観音石像など歴史文化資源を一覧として整理・確認しました。また、『涌谷町史』を編纂する際に参考とされた涌谷伊達家の^{ぶんげんちよう}分限帳（家臣名簿）や涌谷の地図など、江戸時代から大正時代頃にかけての古文書や典籍、写真などの歴史文化資源などを一覧として整理・確認しました。その他、既に把握していた指定等文化財を一覧として整理しました。

その結果、564件の歴史文化資源を把握しました。類型ごとにみると、歴史資料が一番多く109件、2番目に多いのが古文書で107件、3番目に多いのが遺跡で73件、4番目に多いのが建造物で71件と続きます。地域ごとにみると、涌谷村が一番多く221件、2番目に多いのが篁峯寺で92件、3番目に多いのが馬場谷地村で58件となっています。

表8 事前把握調査等で把握した歴史文化資源の件数

類型		地域														合計
		馬場谷地村	涌谷村	上郡村	下郡村	小塚村	篁岳村	篁峯寺※1	猪岡短台村	吉住村	太田村	小里村	成沢村	その他		
有形文化財	建造物	8	25	4	2	3	—	6	5	3	4	8	3	—	71	
	美術工芸品	絵画	3	10	—	—	—	—	7	—	—	—	—	—	—	20
		彫刻	2	6	—	—	—	—	6	—	—	—	—	1	—	15
		工芸品	1	6	—	—	—	—	19	—	—	—	—	—	—	26
		書跡典籍	3	27	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	20	51
		古文書	2	79	1	—	1	—	19	1	—	1	1	—	2	107
		考古資料	1	3	—	—	—	—	—	—	—	2	2	—	—	8
歴史資料	23	30	2	1	8	3	15	7	—	2	9	5	4	109		
無形文化財		—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	2	
民俗文化財	有形民俗	1	8	1	—	2	—	8	—	—	1	—	—	5	26	
	無形民俗	5	2	1	—	—	—	4	2	—	—	1	—	6	21	
記念物	遺跡	5	16	14	2	5	2	—	5	—	1	16	7	—	73	
	名勝地	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	
	動物・植物・地質鉱物	2	6	—	—	—	—	5	—	—	—	6	—	1	20	
伝統的建造物群		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	
文化的景観		2	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	4	
その他		—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	7	9	
合計		58	221	24	5	19	5	92	20	4	11	44	16	45	564	

- ※1 地域は近世の村別とし、村の区域は現在の行政区分を参考とした。近世、篁峯寺は村外地であったため、表8では篁岳村とは別に取り扱った。
- ※2 町で所蔵している資料で元の所在地が分かる資料は、元の所在地に計上した。また、町で所蔵している資料で元の所在地が分からない資料や広域にわたるものについては、地域をその他で取り扱った。
- ※3 石碑・板碑関係は、有形文化財の歴史資料に、埋蔵文化財は記念物の遺跡に含めた。伝承や方言、複数の分類にわたるもの、資料の分類が進んでいない一括の資料群は、類型のその他に含めた。

2. 指定等文化財の概要

本町には国指定文化財2件、宮城県指定文化財5件、涌谷町指定文化財33件があります。類型で最も多いのが記念物の動物・植物・地質鉱物で、16件あります。全て町指定で、本町の豊かな自然を特徴づけています。次いで多いのが有形文化財の建造物で、12件あります。県指定が3件、町指定が9件で、涌谷伊達家や寺社に関する江戸時代の建物が大切に受け継がれていることを示しています。

表9 指定等文化財件数

指定区分 類型		国指定	県指定	町指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物	—	3	9	—	12	
	美術 工芸品	絵画	—	—	—	—	—
		彫刻	—	—	—	—	—
		工芸品	—	—	1	—	1
		書跡典籍	—	—	—	—	—
		古文書	—	—	—	—	—
		考古資料	—	1	—	—	1
		歴史資料	—	—	2	—	2
無形文化財		—	—	—	—	—	
民俗文化財	有形民俗	—	—	1	—	1	
	無形民俗	—	1	1	—	2	
記念物	遺跡	2	—	3	—	5	
	名勝地	—	—	—	—	—	
	動物・植物・地質鉱物	—	—	16	—	16	
伝統的建造物群		—	—	—	—	—	
文化的景観		—	—	—	—	—	
合計		2	5	33	—	40	

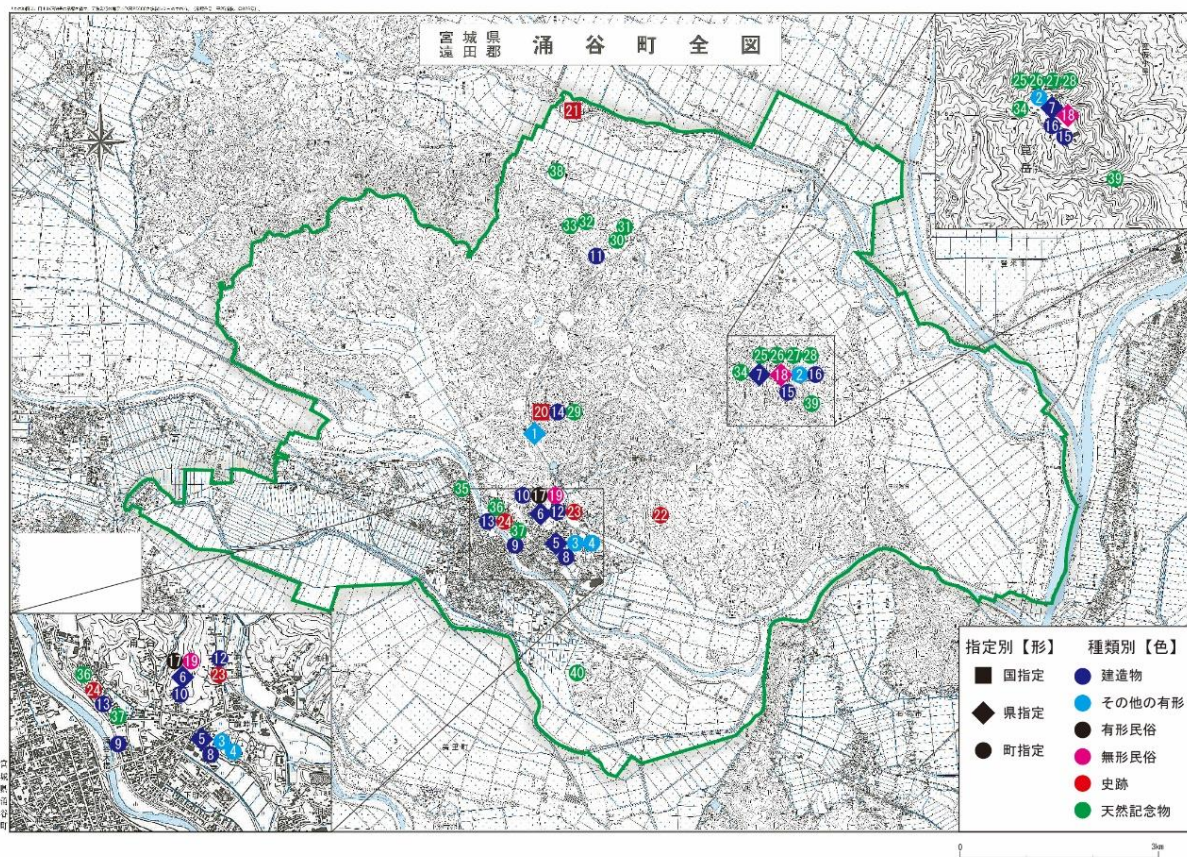


図 2 1 指定等文化財位置図

次に多いのが遺跡で、5件あります。国史跡が2件、町指定が3件で、歴史・学術上、価値の高い遺跡が多く見受けられます。このほか、工芸品や考古資料、歴史資料、有形・無形民俗文化財などがあります。なお、図 21 の指定等文化財位置図の番号は指定等文化財一覧（表 23）に記載の番号に対応しています。

【有形文化財】

建造物の指定文化財は 12 件あります。県指定は 3 件で、涌谷伊達家の 4 代伊達安芸宗重公の霊屋である「見龍院霊屋」や涌谷伊達家の氏神を祀る「妙見宮拜殿」、篁峯寺一山の中心施設である「篁峯寺観音堂」があります。その他、町指定は 9 件で、仙台藩領内に唯一残った櫓である「涌谷館跡隅櫓（太鼓堂）」や天平産金の歴史や由来を今に伝える「黄金山神社拜殿」など、涌谷伊達家や寺社に関する建物や門が指定されています。

工芸品の指定文化財は 1 件あります。町指定で、銘文から涌谷伊達家と篁峯寺、円同寺（現見龍寺）との関係を如実に示す「篁峯寺梵鐘（寛文の鐘）」です。

考古資料の指定文化財は 1 件あります。県指定で、天平 21 年（749）の天平産金に関連して建立された仏堂を示す「史跡黄金山産金遺跡出土古瓦」です。

歴史資料の指定文化財は 2 件あります。町指定が 2 件で、涌谷伊達家墓所にある歴代邑主および夫人の墓石群である「涌谷伊達家墓石群」や涌谷伊達家の子女および縁者の墓石群である「涌谷伊達家

子女墓所（お子様廟）」です。

このように、考古資料の史跡黄金山産金遺跡出土古瓦を除く他の有形文化財は全て、江戸時代のもので、涌谷伊達家や寺社にまつわるものとなっています。この中で建造物の分布をみていくと、涌谷城跡周辺で江合川から東の地区に多く認められます。また、篁岳山の山頂にある一山寺院の篁峯寺には江戸時代末期頃に再建されたと考えられる4棟の指定された建造物があります。

【民俗文化財】

無形民俗文化財は2件あります。県指定は1件で、東北の庶民信仰を知る上で極めて貴重な「篁峯寺の正月行事」があります。町指定は1件で、天文21（1552）年に涌谷伊達家初代亙理元宗が京都から伝えられたという伝承を持ち、県内でも少ない^{だいかぐら}太神楽として貴重な^{こしき}「古式獅子舞」です。

有形民俗文化財は1件あります。町指定で、町指定無形民俗文化財である古式獅子舞を^{ぶんきゅう}文久2（1862）年に極めて写實的に描写した「獅子舞絵馬」です。

このように、篁峯寺の行事と古式獅子舞関連に分かれ、地域の篤い信仰心や地域の絆が伝統行事を存続させてきたことが分かります。

【記念物】

遺跡は5件あります。国史跡は2件で、縄文時代に長期にわたって営まれたムラであり、宮城県の考古学史を理解する上で欠かすことができない「長根貝塚」と、日本初の産金地である小田郡のみちのく山の中心に位置し、天平21年(749)の産金の事実を証明した仏堂跡が確認された「黄金山産金遺跡」があります。町指定は3件で、100基以上の横穴墓が確認されている「追戸横穴墓群」や、屋敷の要所に巨木を配し、江戸時代の屋敷地の様子を留める「佐々木家屋敷庭園、及び保存樹木」、涌谷伊達家の居館である「涌谷城跡」などがあります。

天然記念物は16件あります。全てが町指定で、篁峯寺の境内にあり樹齢900年を数える杉群が4件、小里地区の民家に植えられ、戦国時代の奥羽の雄である葛西家の伝承を伝えるさいかちが4件などとなっています。

3. 埋蔵文化財の概要

涌谷町内には72件の埋蔵文化財包蔵地があります。篁岳丘陵を中心に分布しており、特に丘陵裾部に多く見受けられます。複数の時代にまたがる遺跡は、遺跡の内容から主な時代、種別を1つ選んで集計したものが、表10です。

時代別に見てみると、縄文時代が19件、弥生時代が0件、古墳時代が1件、古代が35件、中世が8件、近世が7件、不明が2件です。「第2章3. 歴史的背景」で記したとおり、弥生時代の遺跡はあるものの、主要な時代が異なるため、表10では0件となっています。

種別で見ると、散布地が30件で最も多く、次いで多いのが貝塚で9件となっています。そして、城館跡と生産遺跡(産金・製鉄)が6件と続きます。

表10 埋蔵文化財の主な時代と種別

種別 時代	散布地	集落跡	貝塚	都城跡	官衙跡	城館跡	社寺跡	古墳	横穴墓	その他の墓	経塚・塚	生産遺跡 (窯跡)	生産遺跡 (産金・製鉄)	板碑・古碑	合計
縄文	9	1	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19
弥生	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
古墳	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
古代	20	1	—	—	1	—	1	—	3	—	1	4	4	—	35
中世	—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	1	—	—	2	8
近世	—	—	—	—	—	1	—	—	—	2	1	—	2	1	7
不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	2
合計	30	2	9	0	1	6	1	0	3	2	5	4	6	3	72

4. 日本遺産構成文化財の概要

日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものです。ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。

涌谷町は宮城県石巻市、南三陸町、気仙沼市、岩手県陸前高田市、平泉町とのシリアル型で認定されている日本遺産「みちのく GOLD 浪漫—黄金の国ジパング、産金はじめりの地をたどる—」（令和元年度認定）の構成自治体です。ストーリーのテーマは「みちのくの金」です。



日本遺産「みちのくGOLD浪漫—黄金の国ジパング、産金はじめりの地をたどる—」 ストーリーの概要

日本で初めて“金”が産出されたのは奈良時代の陸奥国。現在の岩手県や宮城県を含み「みちのく」とも呼ばれるこの地が生んだ“金”は富の象徴のみならず、奈良・東大寺の大仏や平泉・中尊寺金色堂を彩り、祈りの対象として人々の心に光を灯し続けてきました。

私たちは、時代とともに幾重にも結び付き、独自の文化や信仰、産業へと昇華した“金”と人々の縁を“みちのくGOLD”と名付け、価値や魅力の掘り起しを始めました。日々の生活や風土に溶け込んだ“みちのくGOLD”との出会いは、悠久の時を経ても色褪せることのない浪漫に満ち溢れています。

表 1 1 構成文化財の一覧

番号	文化財の名称	指定等の状況	文化財類型
1	黄金山産金遺跡	国指定	記念物—遺跡
2	黄金山産金遺跡出土古瓦	県指定	有形—考古資料
3	黄金山神社	拝殿：町指定、本殿：未指定	有形—建造物
4	万葉歌碑	未指定	有形—歴史資料
5	篔岳山	未指定	記念物—名勝地・地質鉱物
6	篔岳・涌谷の砂金	未指定（日本地質学会：宮城県の鉱物に認定）	記念物—地質鉱物
7	篔峯寺	観音堂：県指定、白山社・仁王門：町指定	有形—建造物
8	砂金採取民俗資料一式	未指定	民俗—有形民俗

涌谷町には日本初の産金の史実や産金で名を成した山々を語る構成文化財が8件あります(表11)。構成文化財の分布を見ていくと、国史跡黄金山産金遺跡が広がる黄金山神社境内地及び天平ろまん館に6件が集中しており、篔岳山の頂にある篔峯寺に、篔岳山も合わせ2件となっていることから、2つのエリアに分かれることが見てとれます。



5. 歴史文化資源にかかる認定・保全地域の概要

主に歴史文化資源に関わるもので、認定を受けている制度や、保全されている地域は6件で、以下のとおりとなります。

【日本遺産「みちのく GOLD 浪漫—黄金の国ジパング、産金はじまりの地をたどる—」(令和元年認定)】
認定機関：文化庁 ※概要は「4. 日本遺産構成文化財の概要」を参照

【世界農業遺産「持続可能な水田農業を支える『^{おおさきこうど}大崎耕土』の伝統的水管理システム」(平成29年認定)】
認定機関：国際連合食糧農業機関(FAO)

世界農業遺産(GIAHS)とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域(農林水産業システム)です。

大崎地域の大崎市・加美町・色麻町・美里町・涌谷町で構成される『大崎耕土』では冷害や洪水に対応するための「水管理システム」を中心に、「生き物との共生関係」や「農文化」「食文化」「豊かで特徴的な景観」が発展し、それら全体の“つながり”が評価され、世界農業遺産に認定されました。



【宮城県石—宮城県の鉱物「篋岳、涌谷の砂金」(平成 28 年選定)】 選定機関：日本地質学会

日本地質学会は一般市民に大地の性質や成り立ちに関心を持ってもらい、大地とうまく付き合っていくことができるようになることを目的として、全国 47 都道府県の、その県に特徴的に産出する、あるいは発見された岩石・鉱物・化石をそれぞれの「県の石」として選定しています。

宮城県の鉱物では、日本で初めて金が採れたことやその金が奈良・東大寺の大仏に使われた歴史などが評価され、「篋岳、涌谷の砂金」が選定されました。



【日本の重要湿地 500「相野沼」(平成 13 年認定)】 認定機関：環境省

環境省では湿原・干潟などの湿地の減少や劣化に対する国民的な関心の高まり、ラムサール条約における湿地定義の広がりなどを受けて、ラムサール条約登録に向けた礎とすることや生物多様性の観点から重要な湿地を保全することを目的に「日本の重要湿地 500」を選定しています。

相野沼は淡水湖沼で、水草の種数、個体数ともに豊かな沼で、宮城県レッドリストにも掲載されているフサタヌキモなどの生育地であるとともに、ガンカモ類に属するマガンやヒシクイ（亜種オオヒシクイ）などの渡来地となっています。



【宮城県自然環境保全地域（篋岳山）(昭和 48 年指定)】 指定機関：宮城県

宮城県では自然環境の保全に努めることで、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とし、優れた自然環境を維持している地域について、県の自然環境保全条例に基づき「県自然環境保全地域」として指定しています。

篋岳・加護坊丘陵は、ほぼ全域が緑地環境保全地域となっていますが、丘陵内でも自然環境が特に優れ、学術的にも高い価値を有している篋岳山地域は、特に県自然環境保全地域として指定されています。



【宮城県緑地環境保全地域（加護坊・篔岳山）（昭和 59 年指定）】 指定機関：宮城県

宮城県の自然環境保全条例では自然環境を保全することが当該地域の良好な生活環境の維持に資する地域を「緑地環境保全地域」として指定しています。

篔岳山・加護坊山は産金の歴史や眺望の良さ、貴重な樹木が認められることなどから、地域を象徴する歴史的、文化的、社会的資産と一体となって熟成した自然的環境を形成しているため、「宮城県緑地環境保全地域」に指定されています。



第4章 町の歴史文化の特徴

1. 町の歴史文化の特徴

第2章および第3章で示した涌谷町の自然的・地理的環境、社会的状況、歴史的背景、歴史文化資源の概要から、涌谷町の歴史文化の特徴を^{がいかつ}概括的に整理すると以下のようになります。なお、(1)から(3)の歴史文化は地質・鉱物・地形・湖沼などの自然環境がもたらしたものであり、これらの歴史文化全体にかかる特徴として、(I)の自然環境があります。

(1) 簗岳丘陵を中心とする里山の歴史文化

涌谷町の中央で東西に横たわる簗岳丘陵は、仙北平野のほぼ中央に位置し独立した山塊であるため、古くから奥州涌谷の簗岳山として親しまれてきました。

山塊は主に新第三紀層堆積の過程で金鉱床や亜炭などを^{はいたい}胚胎しながら、二回にわたる褶曲活動により現在に至っています。これら地質資源と人々の出会い、特に天平21年(749)の黄金産出は、我が国の政治、経済、外交、文化に大きな影響を与えました。

産金以後、山が聖地と位置付けられ山頂に簗峯寺が鎮座してからは、地域を加護し安定をもたらす「みちのく」の里山として今日に至っています。

簗岳丘陵を中心とする里山には、人々と資源とのかかわり、人々に安定をもたらす歴史文化が息づいています。



簗岳山山頂と簗峯寺（東から）

(2) 城下としての涌谷のまち文化

簗岳丘陵をとりまく平野部では、北に旧迫川、南に江合川が流れ、東端部で旧北上川に合流します。河川の流路に沿って発達した自然堤防、その後背には広大な低湿地が形成されています。このため、人々は丘陵縁辺や自然堤防上に集落を形成しました。特に近世、涌谷伊達家により地域交通・経済の要として城下町を整備して以降は、江合川の流路に沿って発達した自然堤防上を中心に集落が形成され、これを物語るように歴史文化資源が数多く残されるとともに、現在も涌谷町の中心市街地「まち場」として機能しています。



中心市街地「まち場」（南から）

(3) 低地と共に暮らす人々の生活文化

箕岳丘陵をとりまく平野部では、北に旧迫川、南に江合川が流れ、東端部で旧北上川に合流します。河川の流路に沿って発達した自然堤防、その後背には広大な低湿地が形成されています。縄文時代から人々は、この自然環境がもたらす恩恵を享受してきましたが、中世以降は、治水・水利事業を繰り返しながら低地の自然環境を開発する努力が続けられ、現在は水田として余すところなく耕作されるようになり、相野沼など丘陵周縁部でわずかに沼沢地としての面影が残されています。



開発する努力が続けられてきた水田
(東から)

低地と共に暮らす人々の生活文化の積み重ねの上に現在の涌谷町は成り立っているとと言えます。

2. 関連文化財群について

涌谷町の歴史文化の特徴を踏まえ、その価値や魅力を効果的に保存・活用するためには、各特徴に關係する様々な歴史文化資源を、指定・未指定にかかわらず一定のテーマ・ストーリーにより結びつけることで、個別の歴史文化資源はもとより歴史文化資源群が表す本質的価値や魅力の向上を図ることができます。涌谷町では、歴史文化資源を点ではなく、線、ひいては面として有機的・多面的に保存活用を図るため、下図の考え方にも基づき(図22)、一定のテーマ・ストーリーにより紐づけた「関連文化財群」を設定しました(図23)。

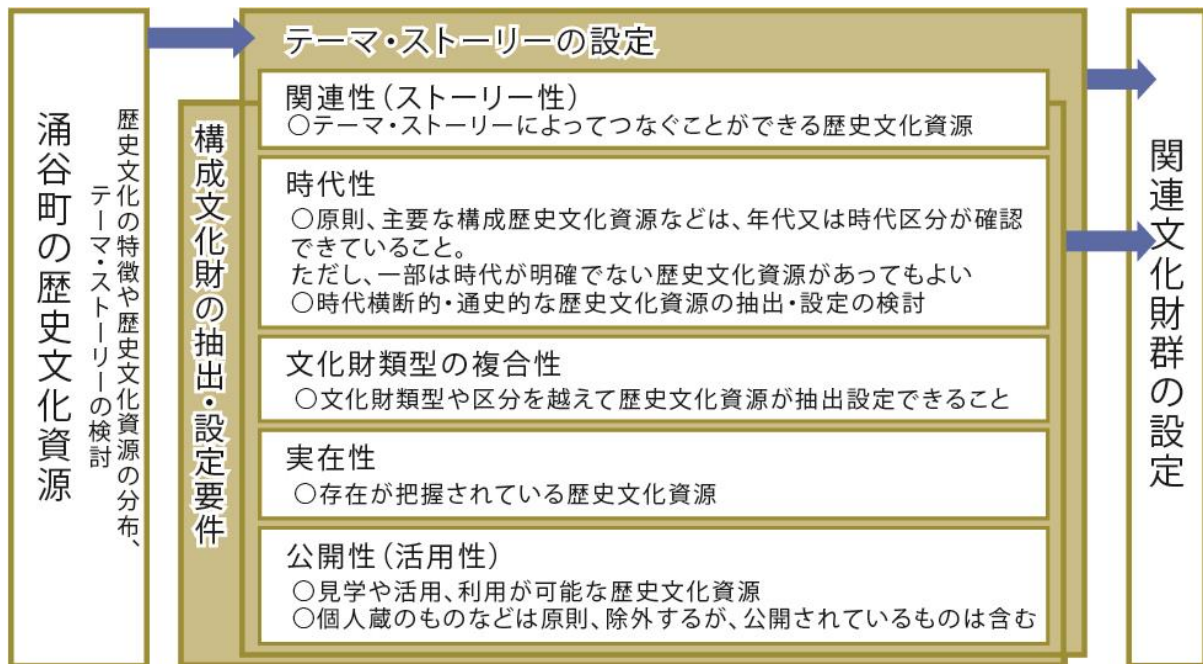


図22 関連文化財群の考え方

縄文時代以前	縄文時代	弥生時代	古墳時代	古代	中世	近世	近代	現代
<p>1. 多彩な地質・地形がもたらす資源</p>  <p>笠岳山(名勝地) 笠岳・涌谷の砂金(鉱物) 黄金宮ご神木の杉(植物) 笠岳山の雲海(景観)</p>								
<p>2. 産金と人々の縁</p>  <p>黄金山産金遺跡(遺跡) 出土古瓦(考古) 黄金山神社拜殿(建造物)</p>								
<p>3. 聖なる山を中心とする里山と人々の祈り</p>  <p>笠峯寺の正月行事(無形民俗) 笠峯寺観音堂(建造物)</p>								
<p>4. 涌谷伊達家と町のはじまり</p>  <p>涌谷城跡(遺跡) 見龍院霊屋(建造物)</p>								
<p>5. 自然のめぐみと人々の暮らし</p>  <p>長根貝塚(遺跡) ツナギの沢貝塚(遺跡) 三日月湖(景観) 笠岳白山豊年踊り(無形民俗)</p>								

※1 色の濃い部分は核となる時代。

※2 時代と、歴史文化資源の写真の位置は異なるものがある。

図23 時代の流れと関連文化財群

表12 歴史文化の特徴と関連文化財群一覧

特徴	番号	名称（ストーリー）	主な構成歴史文化資源
（1）文化全体にかかる特徴	1	多彩な地質・地形がもたらす資源 本町にある地質・鉱物・地形・湖沼などの自然は、人々に恵みをもたらしてくれます。	篔岳山 篔岳・涌谷の砂金 黄金山工業団地付近の不整合地層 ^{ふせいごう} 黄金宮ご神木の杉 篔岳山の雲海
（1）篔岳丘陵を中心とする里山の歴史文化	2	産金と人々の縁 —資源と人の出会い— 日本初の産金によって、みちのくの風土に根付いた“金”と人々の縁は、きらめく浪漫に満ち溢れています。	黄金山産金遺跡（国指定） 黄金山産金遺跡出土古瓦（県指定） 黄金山神社拝殿（町指定） 追戸横穴墓群（町指定） 篔岳・涌谷の砂金 砂金採取民俗資料一式
	3	聖なる山を中心とする里山と人々の祈り —ののだけさま— 作神さまとして篤い信仰を集めてきた篔峯寺は、人々や社会の安寧を祈り続けています。	篔峯寺観音堂（県指定） 篔峯寺白山社・仁王門（町指定） 篔峯寺梵鐘（町指定） 篔峯寺の正月行事（県指定） 篔峯寺夫婦杉（町指定） 土井家坊舎（町指定）
（2）城下としての涌谷のまち文化	4	涌谷伊達家と町のはじまり —奥州涌谷の城下町— 中世に領地替えをされた涌谷伊達家の統治や城下町の賑わいが、涌谷の町の原型です。	涌谷城跡（町指定） 見龍院霊屋（県指定） 妙見宮拝殿（県指定） 佐々木家屋敷庭園、及び保存樹木（町指定） 古式獅子舞（町指定） 小里関屋のさいかち（町指定）
（3）低地と共に暮らす人々の生活文化	5	自然のめぐみと人々の暮らし —低地を活かし暮らす— 縄文海進によって、自然環境や人々の生活が移り変わり、低地部は新田開発の舞台となるなど、涌谷の豊かな風土が作られました。	長根貝塚（国指定） ツナギの沢貝塚 篔岳山付近の居久根 篔峯寺観音堂（県指定） 篔岳白山豊年踊り 三日月湖

(1) 多彩な地質・地形がもたらす資源

【キーワード】 自然・地質・鉱物・地形・湖沼

【概要】

涌谷町の中央で東西に横たわる篁岳丘陵は、仙北平野のほぼ中央に位置し独立した山塊であるため、古くから奥州涌谷の篁岳山として親しまれてきました。

山塊は主に新第三紀層堆積の過程で化石はもとより金鉱床や亜炭などを^{ほいたい}胚胎しながら、^{ちゅうしんとう}中新統末と^{せんしんとう}鮮新統末に二回の^{しゅうきよく}褶曲活動を経て隆起し、現在に至っています。特に、篁岳丘陵から産出する金は砂金に限られています。これは、^{きたかみさんち}北上山地に分布する^{きんこうか}金鉱化作用を伴う^{せんねつすいせいせきえいみやく}浅熱水性石英脈鉱床、あるいはペグマタイト鉱床を供給源として流れ出た砂金が、再度地層中で二次堆積した^{ひょうさつがた}漂砂型砂金鉱床で、本邦初の金の産地でもあることから日本地質学会により「宮城県の鉱物」として認定されています。

また丘陵のほぼ全域が宮城県の緑地環境保全地域となっていますが、特に篁峯寺の境内にあるスギ林は、聖なる森として長い間大切に保全され、樹高 20 m を超えるスギの巨木を数多く見ることができ人工林として宮城県自然環境保全地域としても指定されています。

明治 43 年に林業教育の実験実習の場として設置された宮城県^{こごた}小牛田農林高等学校の学校林は 100 年近くの天然生林もある全国でも有数の学校林で、様々な動植物が観察できます。

かつての広大な低湿地の面影として、自由に平地を蛇行した旧迫川の痕跡を残す三日月湖、丘陵周縁部に点在する^{あいのぬま}相野沼などがあります。相野沼は、マガン、ヒシクイなどガンカモ類の渡来地であると共に水草の種数、個体数ともに豊かな沼として環境省が指定する「重要湿地」の 1 つとなっています。

このように「多彩な地質・地形がもたらす資源」は、豊かな地質や地形、自然環境の中に育まれている天然記念物、景観などからなる関連文化財群です。

主な構成歴史文化資源



篁岳山



篁岳・涌谷の砂金



篁岳山の雲海

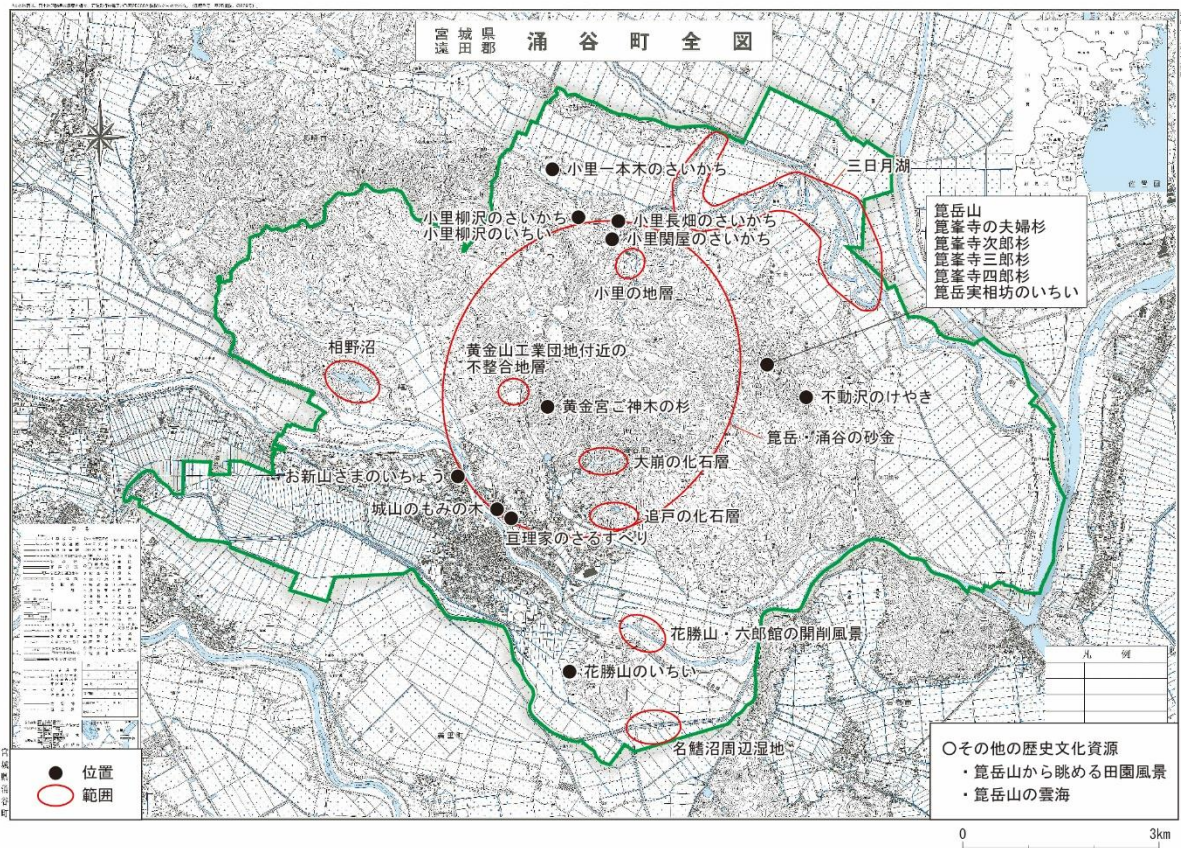


図24 関連文化財群1「多彩な地質・地形がもたらす資源」の主な構成歴史文化資源と位置

主な構成歴史文化資源



黄金山工業団地付近の不整合地層



小里の地層



麓峯寺次郎杉

(2) 産金と人々の縁—資源と人の出会い—

【キーワード】 金・日本遺産・みちのく GOLD

【概要】

8世紀前半、涌谷町域は律令政府の領域に組み込まれ、^{ばんどう}坂東の国々から移民させ成立した陸奥国最北辺の「小田郡」に所属していました。史料によれば陸奥国6軍団の1つ「小田軍団」がおかれた最北辺を守る拠点地域であったことが知られています。城柵官衙遺跡として日向館跡や城山裏土塁跡、墓域として追戸・中野横穴墓群、生産遺跡として長根窯跡群などが分布しています。

天平21年(749)春、陸奥国は小田郡から黄金が産出したことを報告し、^{むつのくにのかみくだらのこにきしきょうふく}陸奥国守百濟王敬福は自ら黄金900両(約13kg)を携えて献上。聖武天皇はこれを日本初の産金として神仏双方に深く^{けいしめく}慶祝し、大伴家持はその喜びを最北の万葉歌として詠みました。国史跡黄金山産金遺跡は、神仏双方を慶祝した仏堂跡と神社で構成される国家の聖地です。篔岳丘陵から産出する金は、地層の中に砂金が堆積する二次鉱床を起源とする砂金に限定されるため、当時の人々も1粒ずつ砂金を採集したと考えられます。砂金は、東大寺・大仏の^{とぎん}鍍金(金メッキ)材料に用い、その後は遣唐使や唐への留学僧の資金、国家の貿易決済の費用となりました。そして、砂金は平泉の黄金文化を支えるものとなりました。

涌谷町の産金からはじまる「みちのくの金」のストーリーは、令和元年に日本遺産の1つとして認定され、ストーリーを活かした地域活性化の取組みを展開しています。

このように「産金と人々の縁」は、金という鉱物資源と人々の出会いや関わりから生み出された遺跡・遺物、史料、民俗文化財、天然記念物などを「縁」として構成する関連文化財群です。

主な構成歴史文化資源



黄金山産金遺跡



黄金山産金遺跡出土古瓦(宝珠)



黄金山神社

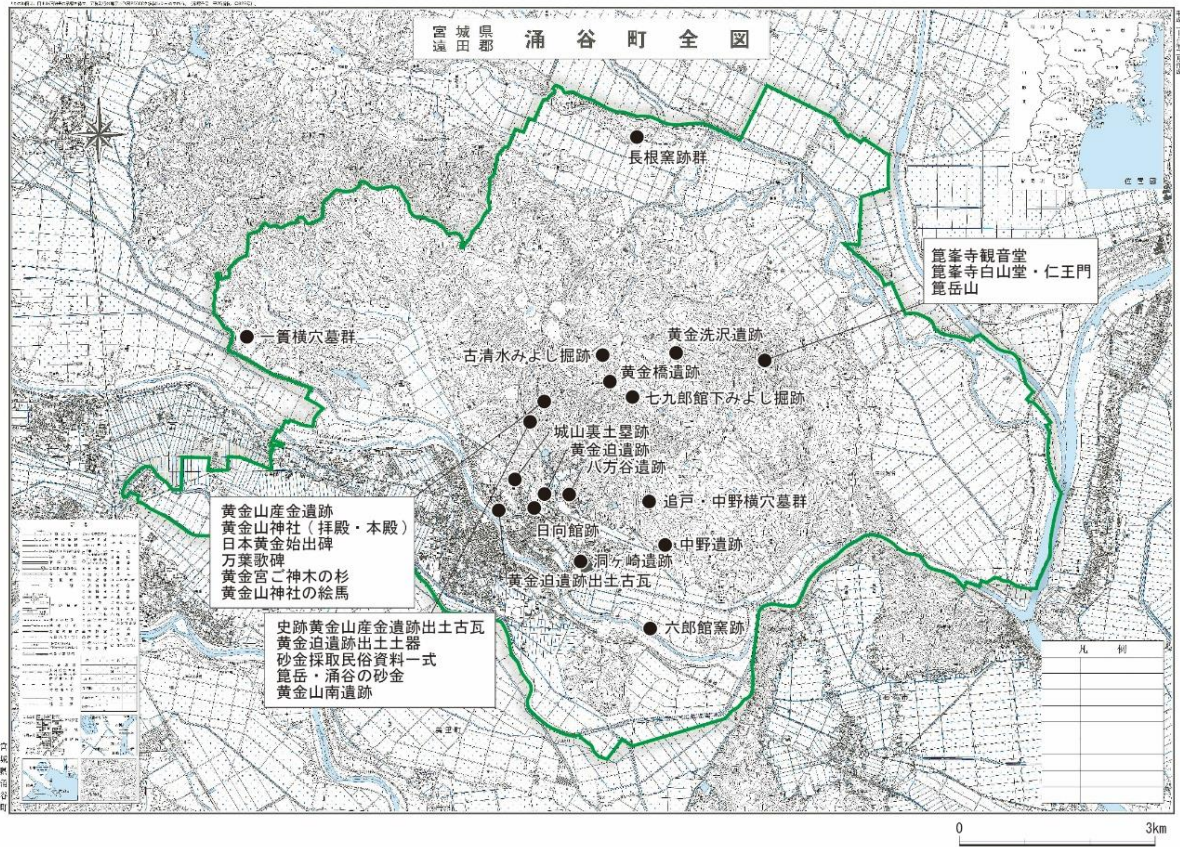


図25 関連文化財群2「産金と人々の縁」の主な構成歴史文化資源と位置

主な構成歴史文化資源



砂金採取民俗資料一式



万葉歌碑



黄金宮のご神木の杉

(3) 聖なる山を中心とする里山と人々の祈りーののだけさまー

【キーワード】 篋峯寺・信仰・篋岳山

【概要】

涌谷町の中央で東西に連なる篋岳丘陵は、周囲の平野から見ると、独立した山に見えることから、「篋岳山塊」とも呼ばれています。東端部の主峰は「篋岳山」(236m)、西端部の主峰は「加護坊山」(223m)で、篋岳山の頂には、天台宗の一山寺院「篋峯寺」が鎮座しており、古くから奥州涌谷の「ののだけさま」として親しまれてきました。

『一山記録帳』によると、宝亀元年(770)に法相宗の寺院として開創した後、平安時代に山岳信仰と結びついて天台寺院に改宗、以後寺域を「奥州に安泰をもたらす聖地」として法灯を守り続けてきました。中世には大崎氏・葛西氏の崇敬をあつめ、近世には伊達家の庇護を受けて「古来よりの聖地」として仙台藩内で唯一の村外地に位置付けられていました。

寺域内は主に、県下最大の密教堂「観音堂」と一山镇守の「白山社」「篋宮」を中心に、衆徒が住む坊舎(現在16坊)、樹高20mを超えるスギの巨木を数多く見ることができる森で構成されており、寺域外の参道脇にも往古の活動を伝える結衆板碑などが残されています。

奥州鎮護を旨に1,250年以上にわたり聖地を護り続けてきた篋峯寺は、里の人々の祈りを加持祈禱してきました。正月行事では神仏にその年の農作物の作柄を占い、夏の行事では護摩焚きの供養を、秋には観音堂で秋の山唄が奉納されます。各坊にも御札発給のための様々な版木が残されています。

このように「聖なる山を中心とする里山と人々の祈り」は、篋峯寺一山を中心として培われた、建造物、史料、民俗文化財、天然記念物などからなる関連文化財群です。

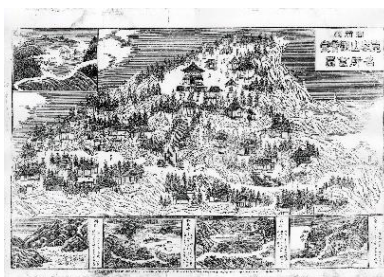
主な構成歴史文化資源



篋峯寺観音堂



篋峯寺の正月行事



篋峯寺名所全図

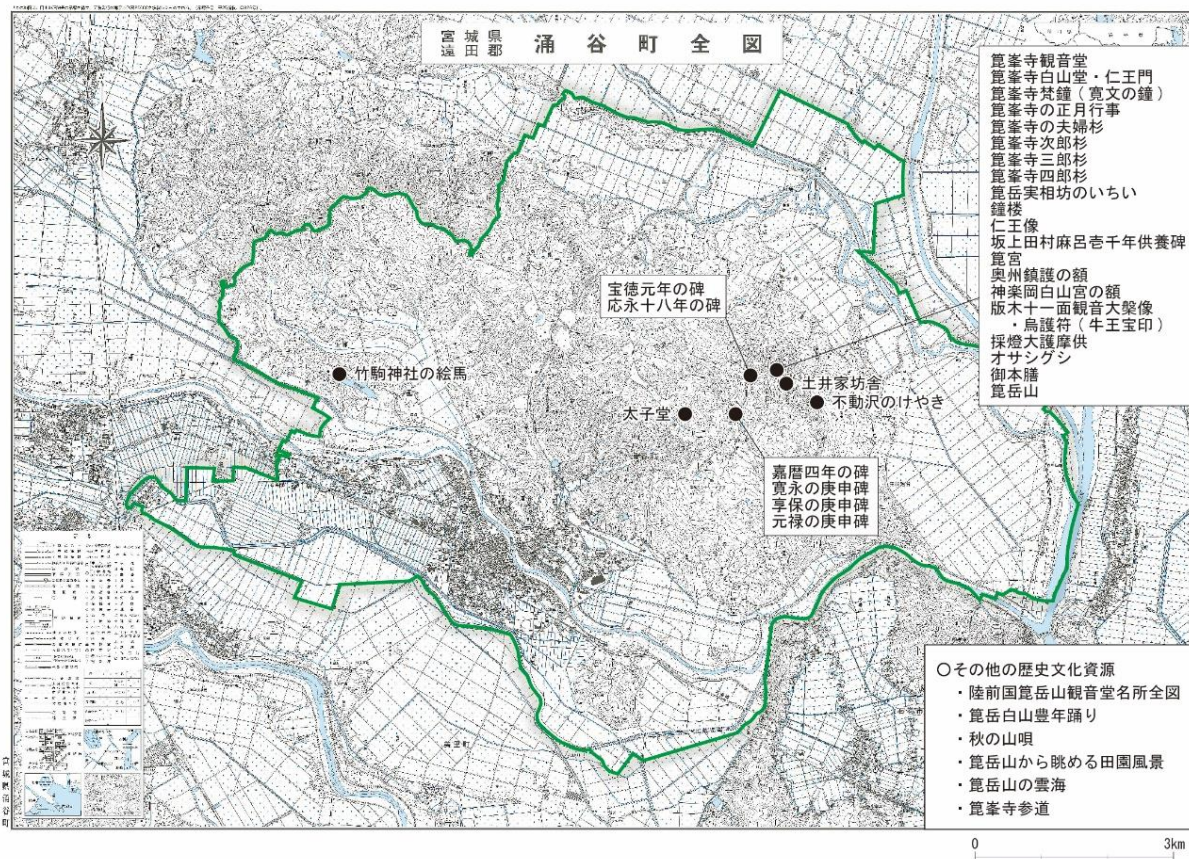


図26 関連文化財群3「聖なる山を中心とする里山と人々の祈り」の
主な構成歴史文化資源と位置

主な構成歴史文化資源



仁王像



からす 烏護符 (牛王宝印) ごとうほういん



土井家坊舎 (仁王堂)

(4) 涌谷伊達家と町のはじまり―奥州涌谷の城下町―

【キーワード】 涌谷伊達家・町の原型・建物・町割り

【概要】

近世、仙台藩は現在の岩手県南部から福島県北部までの広大な領地を治めるため、重臣たちを要地に配置する^{じかたちぎょう}地方知行制を導入しました。それまで涌谷周辺の地は、葛西氏や大崎氏によって治められていましたが、豊臣秀吉の奥州仕置によって、葛西氏と大崎氏は改易となりました。天正 19 (1591) 年、伊達政宗の岩出山入城に伴い、涌谷の地を新たに治めるよう移封されたのが、涌谷伊達家(亙理家)です。

涌谷伊達家は、伊達家の縁戚にあたる家格「一門」^{いちもん}で、伊達家家臣で最も多くの家中を抱えていました(1,433 軒におよぶ家中・足軽・小人屋敷、26 の寺屋敷)。知行地は遠田郡 58 ヶ村中 31 ヶ村、^{おしか}牡鹿郡 1 ヶ村、^{いわい}磐井郡 1 ヶ村の計 33 ヶ村で、涌谷要害※を拠点として統治しました。涌谷村をはじめとする 10 ヶ村は、涌谷伊達家の家臣のみで構成される一円^{いちえんちぎょう}知行地でした。また、涌谷伊達家の城下町機能を担う町場として、馬場谷地村には「涌谷宿」を形成し、現在の涌谷町の中心市街地に繋がっています。

要害屋敷がおかれた涌谷城跡には「太鼓堂」、仙台藩のお家騒動である寛文事件(伊達騒動)で命を落とした第 4 代伊達安芸宗重をはじめとし、代々の邑主を祀る「涌谷伊達家墓所」、氏神を祀る「妙見宮」、家中武家屋敷の家構^{いえがまえ}を残した「佐々木家住宅」など建造物が今も点在しており、古式獅子舞などの文化が現在も伝承されています。

このように「涌谷伊達家と町のはじまり」は、現在の涌谷町を形成する礎となった、建造物、遺跡、史料、民俗文化財、天然記念物などからなる関連文化財群です。

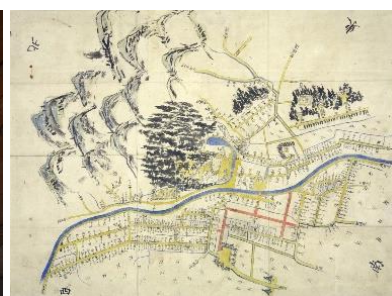
主な構成歴史文化資源



涌谷城跡・太鼓堂



見龍院霊屋および伊達安芸宗重木像



涌谷城下絵図

※ 慶長 20 年(1615)に江戸幕府が制定した一国一城令によって、諸大名は居城以外の全ての城の破却を命じられました。仙台藩では、仙台城と白石城の二城以外の重臣たちの在所となった中世城館跡を「要害」として改称し城に準じる要地として扱いました。「涌谷要害」もその 1 つで、修補の際には幕府への許可が必要など、実質は城として機能していました。現在、遺跡としては「涌谷城跡」で名称登録しています。

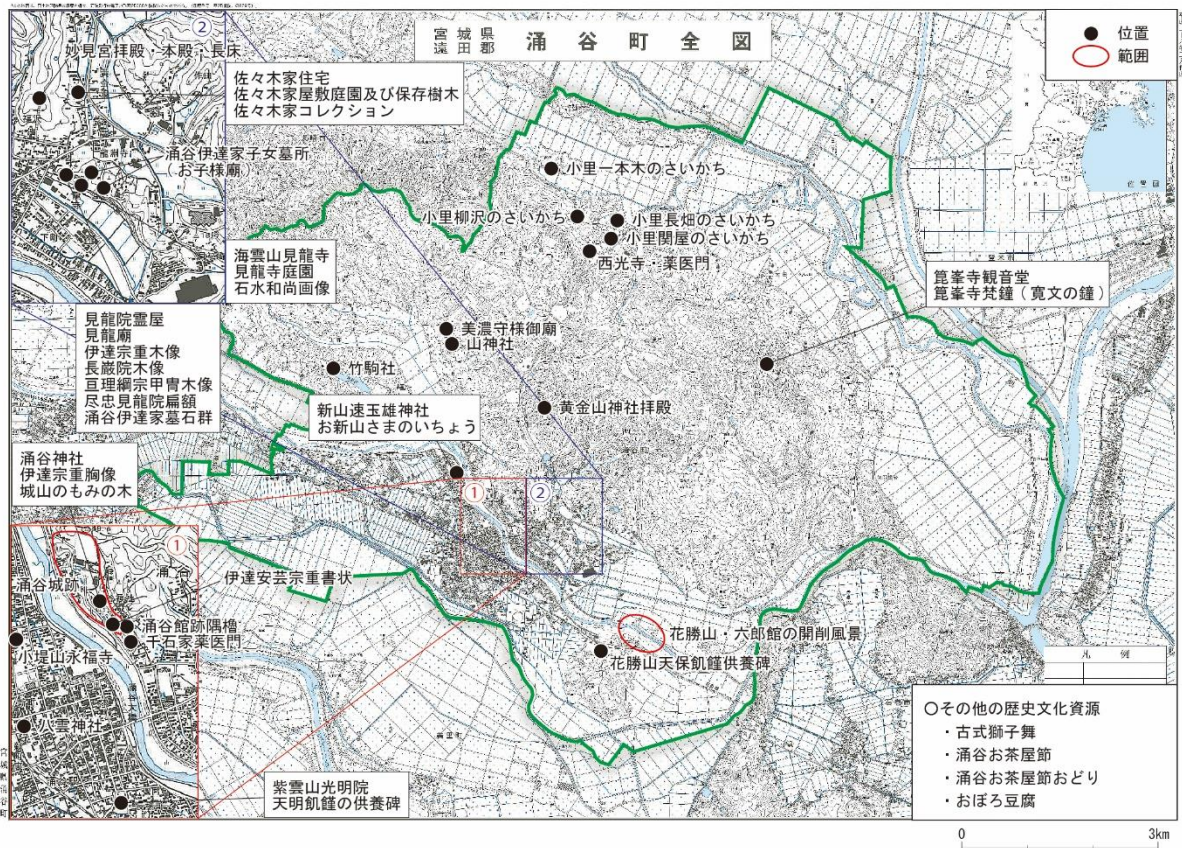


図 2 7 関連文化財群 4 「涌谷伊達家と町のはじまり」の主な構成歴史文化資源と位置

主な構成歴史文化資源



妙見宮



佐々木家屋敷庭園及び保存樹木



古式獅子舞

(5) 自然のめぐみと人々の暮らし—低地を活かし暮らす—

【キーワード】自然・水・貝塚・低地・田・世界農業遺産・農業・農家・板蔵・用水路・屋敷林・絵
図・民具・古文書

【本文】

涌谷町の中央で東西に連なる箕岳丘陵のまわりには、北に旧迫川、南に江合川、東に旧北上川が流れており、町の東端で3河川が合流して石巻湾へと注いでいます。河川周囲の平野には肥沃で広大な大崎耕土によって育まれた美田が広がり、春から夏には稲が青々と、秋には稲穂が黄金色となって風になびき、四季の変化を感じさせてくれます。この美田が広がる平野は、大崎低地、迫川低地と呼ばれる海拔が低い地域のため、少し前の時代までは、河川の氾濫原である湿地や名鱒沼、^{しかがいぬま}鹿飼沼などの湖沼が点在していました。現在も台風の通過や大雨によって、低い土地の道路や田んぼには水があふれ、ここが低地であることを改めて教えてくれます。

こうした涌谷町をとりまく自然環境、特に低地を活かし、人々が暮らしをはじめたのは、縄文時代にさかのぼります。国史跡長根貝塚では、縄文海進の影響で海水域であった低地環境が^{かいたい}海退によって淡水化し、次第に湿地や湖沼へと変化していく中でも「ムラ」を営み続けました。貝塚に残された貝を見ると、資源採集活動を柔軟に変化させながら暮らしていた様子が窺えます。

江戸時代以降、河川の流路や氾濫原の水利を整え、湿地や湖沼を積極的に水田に変えていく取組みがはじまりました。それまで独立河川であった江合川は北上川へ合流させ、蛇行する江合川や迫川の流路は直流にしました。灌漑機能を維持し水害を防ぐ水門や排水機場など施設の整備、開発された新田・谷地の所属や水利の論争は伊達騒動や遠桃事件に発展するなど、美田を生み維持するための努力が続けられてきました。

こうした中、人々の暮らしの中には、豊穰を祈る農耕儀礼などの農文化や、風雪をしのぐ「居久根」と呼ばれる屋敷林などの景観が育まれており、平成29年11月に世界農業遺産認定をうけた「大崎耕土」の一部になっています。

このように「自然のめぐみと人々の暮らし」は、町の低地地形や自然環境と共に培われた遺跡・遺物、史料、民俗文化財、景観などからなる関連文化財群です。

主な構成歴史文化資源



長根貝塚



長根貝塚出土縄文土器群



ツナギの沢貝塚

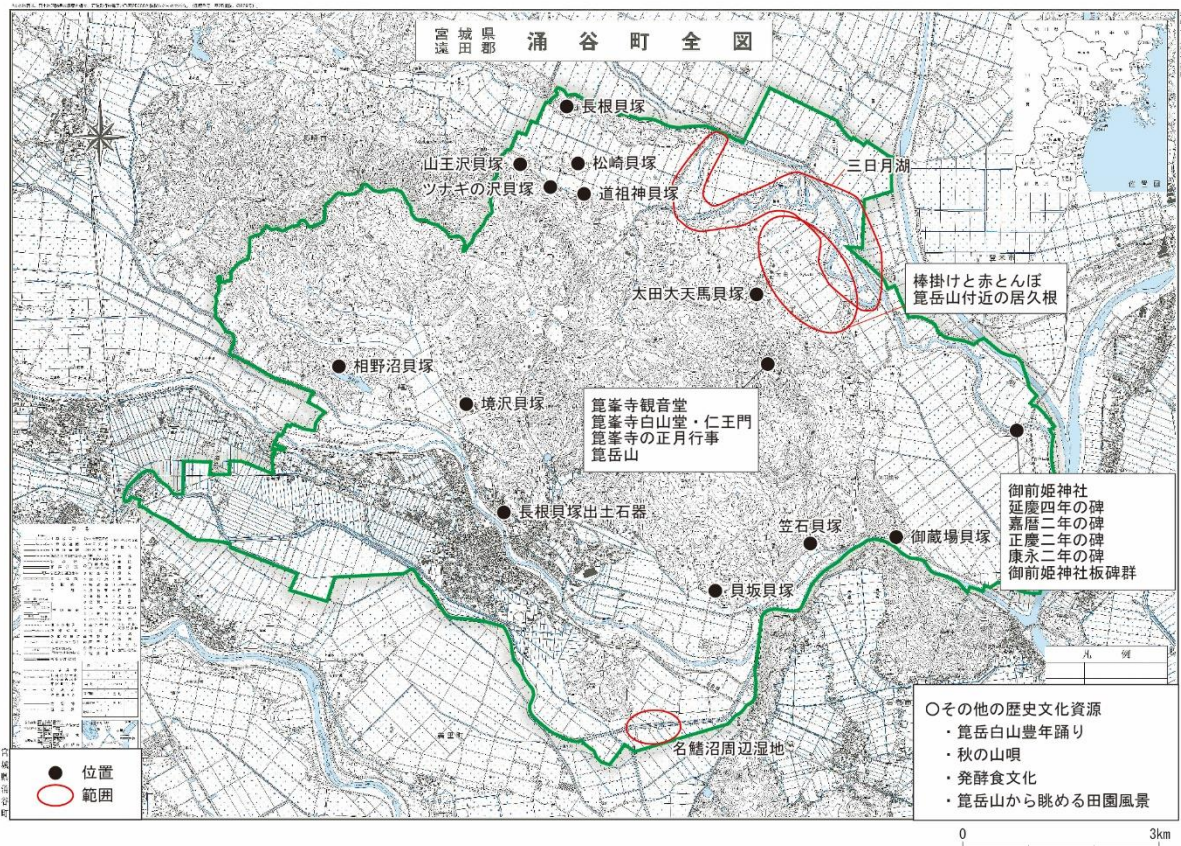


図28 関連文化財群5「自然のめぐみと人々の暮らし」の主な構成歴史文化資源と位置

主な構成歴史文化資源



三日月湖



稲を自然乾燥させる「棒掛け」



箕岳白山豊年踊り

第5章 歴史文化資源の保存・活用に関する将来像

1. まちの将来像

第5次涌谷町総合計画では、本町の豊かな自然資源と天平の黄金の産地としての歴史などの地域資源を活かすとともに、先進的な健康と福祉のまちづくりの特性を活かし、新たな人が集まり、住み良いまちづくりに向けて「黄金花咲く交流の郷わくや ー自然・歴史を活かした健康輝くまちー」と将来像を掲げています。また、町の将来像の実現を目指し「新たなまちづくりの方向」を次のように記載しています。

(1) 今ある地域資源や地域特性の有効活用（内部力からの発信）

今まで代々にわたり蓄積してきた涌谷の土地にある自然の良さ、歴史的資産などの地域資源や、産業活力、健康福祉サービスなどの地域の強みとなる特性を、新たな時代に有効に活かしていける価値として再確認することにより、町民の誇りとなり、また身近な生活の向上に役立てることを目指します。

住みやすさ、住む人の誇りがあってこそ、地域は愛され、人々はつながり、支え合っているもので、地域の中で町民の暮らしの満足度を高めることで内発力を高めていきます。

(2) 情報発信力の向上と交流・定住の拡大化（外部力の活用）

本町には、篔岳山などの自然の良さや国指定の史跡黄金山産金遺跡などの町民が誇れる歴史観光資源があり、また涌谷町町民医療福祉センターや涌谷町国民健康保険病院など健康医療福祉サービスや子育てサービスなどが充実しています。こうした地域資源について、情報メディアや ICT 情報を活用し、広く町内外に発信することにより、多くの人々が町の姿を理解し、町を訪れることを目指します。更には訪れた人々が、移住定住につながられるような生活支援の取り組みを進めます。

町の情報発信に当たっては、産金の地としての歴史を広くアピールして、黄金の地「わくや」の特質を町のアイデンティティとして表し、町をあげて夢多いまちとして取り組み、あらゆる方向に展開していくこととします。

(3) 交通機能の拡大による住民サービスの向上（広域的機能分担）

人口構造の変化、グローバル社会の中で情報機能の高度化や車利用などによる移動の自由な経済社会では、住民サービスのニーズは一層多様化複雑化していることから、町内の機能だけでは住民満足は得られにくくなっています。一方、限られた財政の中ですべての住民サービスを町の中で用意することも困難となっています。

そのため、買物、医療、教育など近隣周辺市町などと機能分担による連携協力のもと広域的にかつ効率的に住民サービスの向上を図っていきます。広域連携に当たっては、高齢者や子ども

も等の交通弱者も移動の円滑化を図るため、町民バスの運行拡大や各種広域情報の提供などにより、町民が周辺サービスを利用しやすい取組みを進めます。

(4) 世代循環による持続的なつながり（次世代に継承する健康力）

健康福祉による幸福度を高める取組みとして健康長寿のまちづくりを進め、寝たきりにならないための元気な高齢者の活動を支援するため、高齢者が地域の中で役割を担い活躍できる場として子どもや若年世代との交流機会を設け、町外から訪れる内外の人々の案内役となるなど次世代に地域の良さや郷土愛を伝え、共に取り組む持続的な関係づくりを進めます。

次世代につなげる力として、先進的な保健・医療・介護・福祉サービスを活かし、伝え、食と農の力を合わせて、次世代に継承する健康力を養います。

上記のまちづくりの方向性を推進するにあたり、第4章までで記載してきた町の多数の魅力あふれる歴史文化資源やストーリーは、下記のような役割を担うことが期待されています。

- ①「地域の強みとなる特性を、新たな時代に有効に活かしていける価値として再確認」できるような
歴史文化資源の調査や資源のもつ価値の保存
- ②「産金の地としての歴史を広くアピールして、黄金の地「わくや」の特質を町のアイデンティティ」
となるように**歴史文化資源を活かした事業の推進**
- ③「近隣周辺市町などと機能分担による連携協力のもと広域的にかつ効率的」な取組みを支える**歴史文化資源の活かし方**
- ④「次世代に地域の良さや郷土愛を伝え、共に取り組む持続的な関係づくり」となる取組み（**土台づくり**）

上記をふまえて次に、「調査」「保存」「活用」「土台づくり」の現状について明らかにするとともに、上記方向性に沿い将来像の実現に向かうための課題を導き出します。

第6章 歴史文化資源の保存・活用に関する現状と課題

1. 現状

(1) 把握調査の現状

調査は歴史文化資源を把握し、価値を明らかにする作業で、歴史文化資源を保護するためのはじまりとなるものです。また、研究することにより、その価値が高まります。

本町ではこれまで、遺跡（埋蔵文化財）や建造物などの文化財調査を実施し、一部の調査成果は調報告書や資料集などで調査成果を公表しています。これらの調査の中で、



東北工業大学による太鼓堂調査

把握・^{しっかい}悉皆調査と位置付けられる類型は、有形文化財の建造物と民俗文化財の有形民俗です。建造物は平成2年に町内全域を対象とした、茅葺屋根などをもち古建築と思われる建造物の所在調査を実施し、95件を把握しました。この中から35件の建造物について、平成3年から5年に、悉皆調査を実施しました。また、平成30年には、東北工業大学に協力を得て、旧城下町エリアを対象とした昭和戦前までの歴史的建造物を悉皆調査し、128件（住宅・武家屋敷・板蔵・石蔵・土蔵・門・店蔵・町家・納屋・寺社等）を把握しました。有形民俗では昭和60年頃に、町内に残る民俗資料を対象とし、把握調査および資料収集を実施しました。この他、昭和40年代に『涌谷町史』の編さんを行っており、編さん過程で資料調査を行い、その成果を掲載しています。

これらの他に、宮城県や関係機関が涌谷町を含む県全体の文化財調査を実施し、調査報告書や資料集などで調査成果を公表しています。これらの調査の中で、把握・悉皆調査と位置付けられる類型は、有形文化財の建造物（近世社寺・古建築・近代化遺産・近代和風建築）、民俗文化財の有形民俗（絵馬・カマ神・タンス）無形民俗（民謡・民俗芸能・祭り・行事）、遺跡（埋蔵文化財）、複合的な分野にわたる宮城の文化財基本調査、その他、街道などです。

これらの調査状況を類型ごとにまとめると、表13のとおりとなります。

表13 類型ごとの調査状況

調査状況	有形文化財								無形文化財	民俗文化財		記念物			伝統的建造物群	文化的景観	その他街道
	建造物	美術工芸品						有形民俗		無形民俗	遺跡	名勝地	動物植物地質				
		絵画	彫刻	工芸品	書籍典籍	古文書	考古資料							歴史資料			
●	△	△	△	△	△	△	△	△	△	●	●	△	△	—	—	●	

※ ●は悉皆調査を実施。△は把握調査を実施。—は未実施。

こうした把握調査に対し、調査した町内の歴史文化資源を紹介する資料集や『涌谷の文化財』などを発行し、成果の公開を行っています。また、学校や地域から要請があった場合には、積極的に講師派遣を行って、学習機会の充実を図っています。この他、歴史文化資源を周知するための標柱や説明板の設置を進めています。



文化財資料集

(2) 保存の現状

未指定文化財の調査の結果、特に町に重要と判断されたものについては、涌谷町文化財保護委員会にて指定の必要性に審議し、涌谷町教育委員会が指定を行っています。また、国においては文化財の指定・登録などの制度があり、宮城県においては文化財の指定制度がそれぞれあります。

本町の指定文化財の件数を文化財の類型ごとにもみると、一番多いのが記念物（遺跡、動物・植物・地質鉱物）で、52.5%を占めています。次いで多いのが有形文化財（建造物、美術工芸品）で40%です。民俗文化財は7.5%と少なく、無形文化財、伝統的建造物群、文化的景観はありません。

指定文化財を維持・保存するため、保存修理事業を基本的に所有者が行っています。指定文化財については指定区分（国、県、市）に応じた補助制度があります。現在、本町においては、寺社や個人が行う指定文化財の保存修理事業に対して、補助金交付や助言などの支援を行っています。なお、文化財を良好な状態で維持するためには、日頃からの適切な維持管理が重要となります。維持管理は基本的には所有者が行うこととなっていますが、指定文化財については助言などの支援を行っています。

県、町指定の無形民俗文化財については、それぞれの保持団体などによって継承されています。県指定の篁峯寺の正月行事を護持している団体が保存伝承や公開に関する事業に対して、県から補助制度があります。町指定の古式獅子舞を保存している団体や、未指定文化財の伝承芸能団体の一部には、保存伝承や公開に関する事業に対して、町から補助制度があります。また、記録作成などの措置を講ずべき無形民俗文化財については、指定、未指定問わず、必要に応じて記録保存を行っています。伝承芸能は、町内各地で行われていますが、



町指定仁王堂茅屋根修繕事業



篁峯寺の正月行事



古式獅子舞映像撮影

生活様式の変化や少子化に伴う担い手不足により、指定されているものも含め、継承が難しくなっています。

災害に関することでは、平成15年の宮城県北部連続地震や平成23年の東日本大震災、令和元年の東日本台風、令和3年の宮城県沖地震などがあり、これらに伴う歴史文化資源への被害は大きなものがありました。特に東日本大震災の被害は甚大で、石造物群が倒壊したほか、建造物の柱がズレを起こし、歪んで、壁が崩落するなど、多くの歴史文化資源へ影響を及ぼしました。町内の建物への被害も多く、昔からある家屋が倒壊の危険性があるためなどの理由で解体が進みました。この中で、新たに歴史文化資源が発見されることもあり、これらの資料保全事業を進めました。このように、災害時には歴史文化資源の保存だけでなく、新たに歴史文化資源が発見されることから、その都度、文化財レスキューを実施しています。

防災については、県、町指定の建造物を中心に、遠田消防署が火災防ぎょ訓練や消防設備などに対する立入り検査を、文化財防火デーとあわせて実施しています。

保存管理施設については、涌谷町立史料館収蔵庫、天平ろまん館収蔵庫があります。

なお、予算面では文化財の保全及び活用するための事業並びに歴史文化の普及のための事業に運用できる涌谷町歴史文化基金があるため、予算上の問題が生じにくくなっています。

(3) 活用の現状

歴史文化資源の活用とは、その価値やその魅力を多くの人々に伝え、広く社会に利用してもらうことです。

本町では歴史文化資源の魅力を高め、その価値を広く周知するさまざまな取組みを実施しています。例えば、涌谷町立史料館や天平ろまん館などでの展示、佐々木家屋敷および庭園の公開、町内の歴史文化資源のパンフレットやホームページの作成、県指定篁峯寺の正月行事などを含む伝統的な農耕文化を活用した世界農業遺産「大崎耕土」などにも活かして



文化財レスキューした資料



石造五重塔から新たに発見された
伊達安芸宗重の舍利容器



火災防ぎょ訓練の様子



天平ろまん館企画展示

います。

本町の歴史文化の中でも重要な位置を占める国史跡黄金山産金遺跡などみちのくの金に関する歴史文化資源については、宮城県気仙沼市、南三陸町、石巻市、岩手県平泉町、陸前高田市の3市3町で共同して、日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」の事業を推進し、ガイドや産業界の人材育成、PR イベントの開催などを行っています。

この他、日本初の産金が東大寺大仏造営に深く携わった縁から、東大寺サミットへの参画や、平城宮天平行列東大寺参詣をし、現代の金として、玄米「金のいぶき」を献米することで本町のPRを行っています。

町民や団体において、観光ガイドの団体は休止していますが、個人でガイドの活動をされている方々があります。また、数年前に民間で歴史や文化を扱う団体が立ち上がるなど、少子高齢化が進む中でも、歴史や文化への興味関心の高さが窺えます。

2. 課題

前項の現状を踏まえ、将来像を実現するための本町全体および関連文化財群に対する課題を、下記のように整理しました。

(1) 把握調査の課題

① 歴史文化資源の把握

歴史文化資源の存在が分かっているにもかかわらず、調査やデータベース化を図っていないものがあるため、内容として把握できていないものが多数あります。

② 歴史文化資源の情報発信と価値の共有

把握調査した情報が届いておらず、町内の関係機関や町民が歴史文化資源の価値を分かっていないものや認識されていないものが多数あります。また、次世代を担う子ども達への学校教育における学習機会が足りていないところがあります。



日本遺産サミット in 小松



涌谷藩志会による運営・ガイドボランティア



歴史文化資源が豊富にある笹峯寺



古代小田郡の城柵官衙遺跡と推定されている日向館跡と城山裏土塁跡

(2) 保存の課題

①適切な保存と整備

把握している歴史文化資源でも、様々な理由から保存できず、失われていくものがあります。その主な理由として、専門的な知識や財源を、所有者が持ち合わせていない場合が多くあります。伝承芸能団体では過疎化や少子高齢化、時代の流れにより、団体を維持管理できなくなる場合があります。その他、本町に歴史文化資源を保存管理する施設が涌谷町立史料館収蔵庫、天平ろまん館収蔵庫とありますが、年々増えていく歴史文化資源から、2カ所では収蔵するスペースが足りず、旧篁岳小学校仮収蔵室など、既存施設の空きスペースを使い、分散させて収蔵しています。



棚が埋まっている収蔵庫

②防犯防災対策

指定文化財を中心に、盗難やいたずらなどのほかに、地震や風水害、火災などの災害を含めた防犯、防災上の対策が十分にとれていないものがあります。また、被災した場合などのマニュアルは整備されていません。



防災設備が整っていない佐々木家住宅

(3) 活用の課題

①活用

歴史文化資源を活用することは、町の魅力を大いに向上させるため、これまで実施してきた事業を見直し点検継続しながら、新たな切り口となる事業を模索し、魅力的な観光交流や効果的な町内外の情報発信など交流・関係人口の増大を通じた地域の活性化につなげていくことができます。



涌谷城跡における新規ライトアップ

しかし、町内はもとより、庁舎内においても歴史文化資源の情報が十分に共有されていないこともあり、その周知や、価値や魅力の発信が足りていません。また、歴史文化資源を健康や福祉分野へ活かしきれていません。その他、活用に係る補助金制度がないことや公開施設の老朽化が挙げられます。



多くの活用が望まれる佐々木家屋

(4) 全てにかかる課題

①保存・活用の土台

過疎化、少子高齢化によって、歴史文化資源へ携わる町民が少なくなってきています。また、本町にあふれる歴史文化資源の量や質に対し、専門的に携わる文化財担当部局の体制が弱く、財源が十分に確保できていないため、事業が十分に実施できないところもあります。そして、歴史文化資源の所有者、町民、学識経験者、行政相互のむすびつきが弱く、歴史文化資源の魅力を最大限に活かしきれないところがあります。



資料整理が不十分な佐々木家資料群

第7章 歴史文化資源の保存・活用に関する方針と措置

1. 歴史文化資源の保存・活用に関する方針

歴史文化資源の保存や活用には、歴史文化資源の所有者や町民、民間団体など、地域ぐるみで取り組むことが重要ですが、そのためには、まず町民が地元の歴史文化資源の良さを知ることが大切です。これによって、歴史文化資源を様々な取組みに活かすとともに、次世代へ継承することができます。そのため、計画においては「涌谷の宝を、知り、活かし、未来へ伝える」という基本理念の下、まちの将来像へ近づくため、「歴史文化資源を知り、分かち合う」「歴史文化資源を守り、まちづくりへ活かす」「歴史文化資源を伝える土台づくり」の3つを基本方針としました。

本計画では、第6章で整理した課題を踏まえ、上記の基本理念のもと3つの基本方針と、施策区分・取組項目を設定することとします。

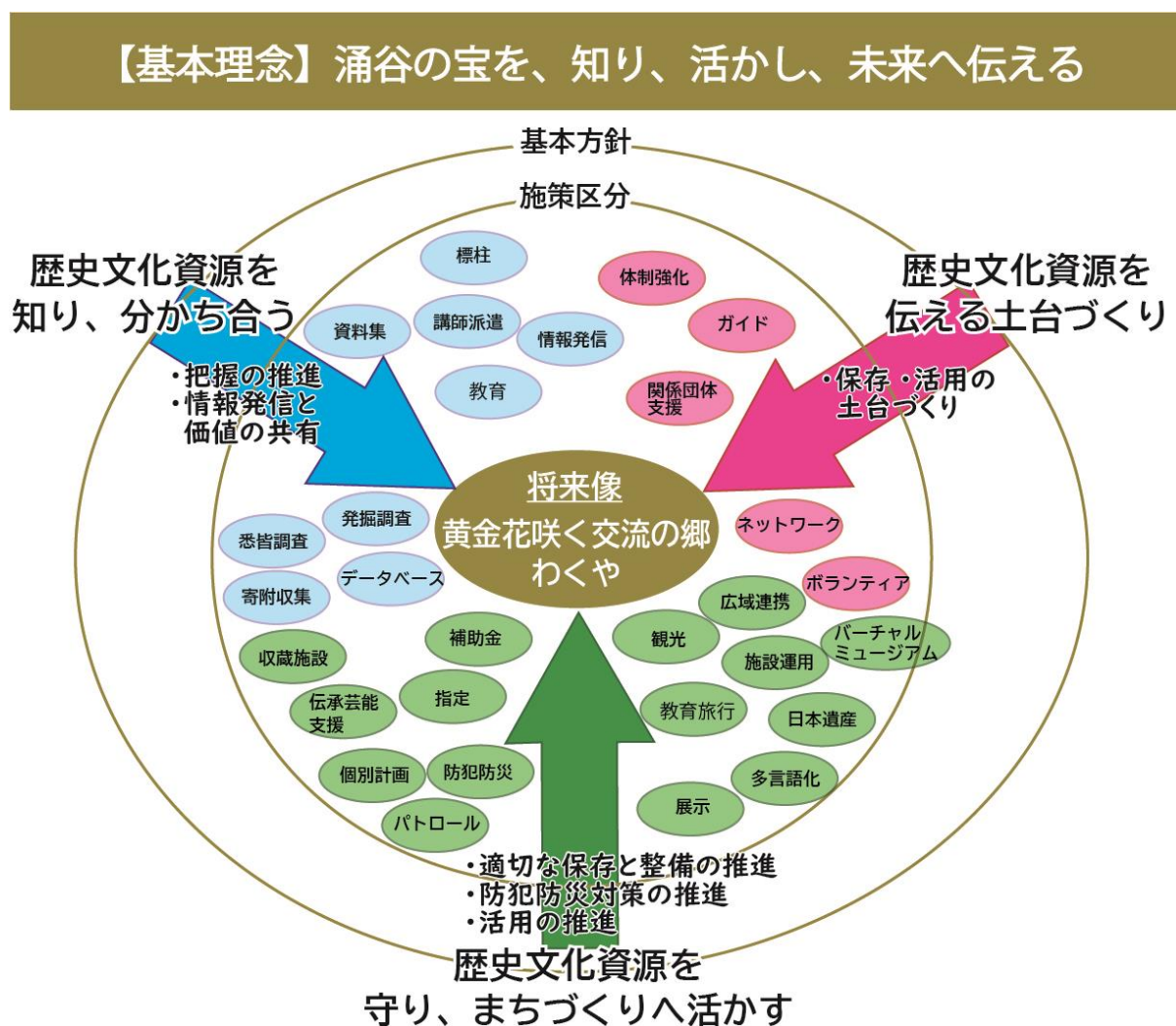


図29 涌谷町における歴史文化資源の保存活用の基本理念と方針の体系

基本方針1 歴史文化資源を知り、分かち合う

町民や関係団体の協力を得ながら、歴史文化資源の把握や収集、課題把握に取り組めます。また、把握、収集した歴史文化資源はデータベース化します。その他、専門的な調査や研究を進めます。

【対応する課題】(1) 把握調査 ①歴史文化資源の把握

歴史文化資源の価値を分かってもらうために、調査研究した成果の公開を積極的に行います。また、学校教育やふるさと教育などにおける学習機会を充実させることで、先生や生徒、児童などに歴史文化資源の魅力を知ってもらうこととします。その他、町民へ向けた歴史文化資源の情報発信をすることで、認識を深めてもらうこととします。

【対応する課題】(1) 把握調査 ②歴史文化資源の情報発信と価値の共有



見龍院霊屋の調査



黄金山工業団地の地層見学

基本方針2 歴史文化資源を守り、まちづくりへ活かす

調査を通して価値が明らかとなり、本町にとってかけがえのない財産となる文化財は町指定文化財としていきます。また、指定文化財などへの保存や維持管理に対する助言や管理計画の策定をすることで、未来へ指定文化財などを継承していく方法を作ります。そして、少子高齢化などの問題を抱える地域で活動する伝承芸能団体などへの支援を積極的に行っています。この他、増えていく収蔵資料に対し、収蔵庫を適切に管理して対応していきます。

【対応する課題】(2) 保存 ①適切な保存と整備

地震や風水害などの災害に対し、歴史文化資源所有者などへは防災減災啓発活動を実施します。また、指定文化財の盗難やいたずらなども防ぐ、防犯、防災設備の整備事業には補助金を交付します。その他、これまで本町が被った災害情報を公開することで、町民へ防災対策の啓発を行います。

【対応する課題】(2) 保存 ②防犯防災対策

本町の歴史文化の魅力を高めるため、歴史文化資源をもとにしたストーリーを作成し、歴史文化資源を個別に扱うだけでなく、関連文化財群としても情報発信するよう努めていきます。



町指定文化財篋峯寺梵鐘



篋峯寺梵鐘の保存公開施設

【対応する課題】(1) 把握調査 ②歴史文化資源の情報発信
と価値の共有

(3) 活用 ①活用

本町の観光やイベント、広域連携など歴史文化資源を活用して、交流・関係人口の増大を通じた地域の活性化につなげていきます。

【対応する課題】(3) 活用 ①活用



砂金採りツアー

基本方針3 歴史文化資源を伝える土台づくり

歴史文化資源の所有者や関係団体、大学、地域住民および行政が協力して、歴史文化を活かした取り組みが行えるようにします。

【対応する課題】(4) 全て ①保存・活用の土台



ヘリテージマネージャーシンポジウム

2. 歴史文化資源の保存・活用に関する措置

(1) 措置の全体

前節で示した「まちの将来像」「基本理念」「基本方針」に基づき、3つの基本方針を6つの施策区分、21の取組項目に体系化し（表14）、計画期間である令和5年度から令和8年度や次期計画などに実施する措置を表にまとめました（表15~21）。なお、事業の実施に際しては、町費のほか県費・国費（文化財補助金・地方創生推進交付金等）、その他、民間等の資金を利用しながら進めていきます。

表14 歴史文化資源の保存・活用に関する措置の体系

基本理念	基本方針	施策区分	取組項目（具体的な措置は後述）	将来像
涌谷の宝を、知り、活かし、未来へ伝える	方針1 歴史文化資源を知り、分かち合う	(1)把握の推進	ア 継続的な把握	黄金花咲く交流の郷 わくや ↓自然・歴史を活かした健康輝くまち↓
			イ 把握した歴史文化資源のデータベース更新	
			ウ 継続的な調査	
		(2)情報発信と価値の共有	ア 調査研究成果の公開	
			イ 学校教育における学習機会の充実	
			ウ 町民へ向けた情報発信	
	方針2 歴史文化資源を守り、まちづくりへ活かす	(3)適切な保存と整備の推進	ア 文化財の指定	
			イ 指定文化財等への助言、管理計画の作成	
			ウ 地域で活動する伝承芸能団体等への支援	
			エ 保存施設の整備	
		(4)防犯防災対策の推進	ア 文化財所有者等への防犯防災減災啓発活動	
			イ 防犯防災設備の整備	
			ウ 被災した場合の対応	
			エ 災害情報の公開	
		(5)活用の推進	ア 歴史文化資源の魅力向上推進	
			イ 観光・イベントへの活用推進	
			ウ 広域連携の推進	
			エ 歴史文化資源の活用推進	
	方針3 歴史文化資源を伝える土台づくり	(6)保存・活用の土台づくり	ア 町民や団体の担い手育成・支援・協力	
			イ 文化財行政の体制強化	
			ウ ネットワーク作り	

※表は左から右へ措置が進みます。

(2) 個別の措置

基本方針1 「歴史文化資源を知り、分かち合う」にかかる措置

施策区分(1) 把握の推進

取組項目 ア 継続的な把握

イ 把握した歴史文化資源のデータベース更新

ウ 継続的な調査

表15 施策区分(1) 把握の推進の体系

取組項目	措置の名称	内容	計画期間	取組主体	費用負担
ア	1. 悉皆調査の実施	『涌谷町史』参考資料群や簗峯寺、美術工芸品などの悉皆調査の実施・内容更新する	R5～14年	町・専・団	町
	2. 歴史文化資源寄附による資料収集	寄附の申し出があったものは、基本的に受納していく	R5年以降	町・民	町
	3. 町民のニーズの把握	町民向けのアンケートを実施・分析し、新規措置につなげる	R5年以降	町・団・民	町
イ	4. データベースの常時更新	新たに確認した歴史文化資源をデータベースに反映させ、内容を常時更新する	R5年以降	町	町
ウ	5. 埋蔵文化財の発掘調査事業	学術や開発による発掘調査を実施する	R5年以降	町	国・町

【凡例】 以下、同じ

- ・計画期間：短期は令和5～8年、中期は令和9～14年、長期は令和15年以降。
- ・取組主体：「町」は涌谷町、「専」は専門家、「団」は団体、「民」は町民。なお、団体は学校、自治会、歴史文化資源保存団体、歴史文化資源活用団体、民間事業者などを、町民は所有者や地域住民などを表します。
- ・費用負担：「国」は国補助・地方創生推進交付金等、「県」は宮城県補助、「町」は涌谷町費、「団」は団体費など。

施策区分（２）情報発信と価値の共有

取組項目 ア 調査研究成果の公開

イ 学校教育における学習機会の充実

ウ 町民へ向けた情報発信

表 1 6 施策区分（２）情報発信と価値の共有の体系

取組項目	措置の名称	内容	計画期間	取組主体	費用負担
ア	6. 歴史文化資源関連図書の発刊・頒布や普及啓発資料の作成	調査して判明した内容を資料集として、発刊し、歴史文化資源を紹介する	R5～14年	町・専・団・民	町
	7. 講座やシンポジウムの開催・講師派遣	ニーズや各種団体の要請に応じて、講座やシンポジウムを開催、講師を派遣する	R5年以降	町・団・民	町・団
イ	8. 小・中学校への講師派遣	郷土の歴史を学ぶ時に学習支援を行う	R5年以降	町・団・民	町
	9. 転入教職員研修への講師派遣	小中学校に転入してきた教職員へ町の歴史や文化を紹介する	R5年以降	町	町
	10. 副読本「わたしたちの涌谷町」の活用	副読本を活用し、小学生に町の歴史を分かりやすく伝える	R5年以降	町・団・民	町
	11. 黄金 ^{おうごんしょくざい} 食財等地元食材学ぶ機会のサポート	子どもたちが黄金食財など地元食材を通じて、食育を推進する機会に支援する	R5年以降	町・団・民	町・団
	12. ふるさと体験学習の推進	子どもたちを対象にしたパンフレットの製作や、見学や体験を組み合わせたバスツアーを実施する	R5年以降	町・団・民	町・団
ウ	13. 歴史文化資源の情報発信	ホームページや広報紙で歴史文化資源の基本情報を公開する	R5年以降	町	町
	14. 説明板・標柱の設置	歴史文化資源を認識し、分かりやすく伝える説明板などを設置する	R5年以降	町	町

基本方針2 「歴史文化資源を守り、まちづくりへ活かす」にかかる措置

施策区分(3) 適切な保存と整備の推進

取組項目 ア 文化財の指定

イ 指定文化財等への助言、管理計画の作成

ウ 地域で活動する伝承芸能団体等への支援

エ 保存施設の整備

表17 施策区分(3) 適切な保存と整備の推進の体系

取組項目	措置の名称	内容	計画期間	取組主体	費用負担
ア	15. 文化財の指定	文化財の指定を視野に入れた、内容確認調査を実施する	R5年以降	町・専・民	町
イ	16. 国史跡「長根貝塚」保存管理計画の見直し	適切に維持管理し、既にある「史跡長根貝塚保存管理計画」を見直す	R15年以降	町・専・団・民	国
	17. 指定文化財保存管理事業	町や個人、寺社などが所有している指定文化財に対し、適切な保存・維持管理ができるよう事業実施・指導・助言などを行う	R5～14年	町・専・団・民	町
	18. 指定文化財保存修理事業への補助金交付	指定文化財の保存修理・保存施設の設置に対し、補助金を交付する	R5～14年	町・団・民	国・県・町
	19. 国史跡などの指定文化財保存活用計画策定事業	国史跡黄金山産金遺跡や町指定佐々木家屋敷などの個別計画を策定する	R15年以降	町・専・団・民	国・町
	20. 文化財パトロール事業	毎年、7遺跡の現地踏査を実施する	R5年以降	町・専	県
ウ	21. 伝承芸能団体への支援	伝承芸能団体が芸能を長世に伝えていくため、必要なことに対し支援する	R5～14年	町・団	団
	22. 関連団体への補助金交付等支援事業	伝承芸能団体や伝統文化団体への補助金交付や申請支援、情報提供を行う	R5～14年	町・団	国・町・民
エ	23. 収蔵施設的环境維持・管理事業	収蔵施設を適切に管理・充実させ、収蔵できるスペースを増やす	R5～8年	町	町
	24. 既存文化財施設の再整備の検討	既存文化財関連施設などを再整備し、収蔵数を増やす	R9年以降	町	町

施策区分（４）防犯防災対策の推進

取組項目 ア 文化財所有者等への防犯防災減災啓発活動

イ 防犯防災設備の整備

ウ 被災した場合の対応

エ 災害情報の公開

表 1 8 施策区分（４）防犯防災対策の推進の体系

取組項目	措置の名称	内 容	計画期間	取組主体	費用負担
ア	25. 文化財防火デーの実施	年 1 回、指定文化財所有者を含めた火災防 御訓練などを実施する	R 5 年以降	町・団・民	町
	26. 文化財防犯防災 点検の促進	指定文化財所有者に対し、防犯や防災に関 する点検シートなどを配布し、点検の促進 を図る	R 5 年以降	町・団・民	町
	27. 歴史文化資源防 犯防災対策の促進	歴史文化資源所有者に対し、防犯や防災に 関するリスクの共有を図る	R 5 年以降	町・団・民	町
	28. 歴史文化資源相 談窓口の設置	歴史文化資源所有者に対し、平時から防犯 や防災に関する相談窓口を設置する	R 5 年以降	町・団・民	町
イ	29. 防犯・防災設備の 整備支援	指定文化財の防災施設などの設置に対し、 補助金を交付する	R 5 年以降	町・団・民	県・町
	30. 歴史文化資源関 係施設の防犯・防災 設備の充実	文化財収蔵庫や展示施設における転倒防止 や対策などを充実させる	R 5 年以降	町	国・県・町
ウ	31. 防災マニュアル などの検討・整備	町内における歴史文化資源の防火・防災な ど関係マニュアルを検討・整備する	R 5～14 年	町・団・民	国・県・町
	32. 被災時の歴史文 化資源の保護	被災時に歴史文化資源を一時避難、応急措 置への支援をする	R 5 年以降	町・団・民	国・県・町
エ	33. 災害情報の公開	災害にまつわる歴史文化資源の情報をデー タベース化し、公開する	R 5～14 年	町・団・民	町
	34. 災害情報及び災 害文化の普及啓発	災害にまつわる歴史文化資源を公開し、地 域における災害文化の理解を促進させる	R 5 年以降	町・団・民	国・県・町

施策区分（５）活用の推進

- 取組項目 ア 歴史文化資源の魅力向上推進
 イ 観光・イベントへの活用推進
 ウ 広域連携の推進
 エ 歴史文化資源の活用推進

表 1 9 施策区分（５）活用の推進の体系（１）

取組項目	措置の名称	内容	計画期間	取組主体	費用負担
ア	35. 関連文化財群のブラッシュアップ	関連文化財群を磨き上げ、内容を深化させる	R5年以降	町・専・団・民	町
	36. ホームページやSNSを活用した情報発信	歴史文化資源に関することをホームページやSNSなどを使って紹介する	R5年以降	町・団・民	町
イ	37. イベントとの連携	桜まつりや秋の山唄全国大会などで、PRする	R5～14年	町・団・民	団
	38. 多言語化された案内板や誘導標識などの整備	案内板や誘導標識の設置やパンフレットを製作する時は必要に応じて、多言語化する	R9～14年	町・民	国・町
ウ	39. 日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」関連事業	「みちのくの金」をテーマに、日本遺産の構成市町3市3町で連携しながら、観光や地域活性化の推進を図る	R5年以降	町・専・団・民	町・団
	40. 千葉氏サミットへの参画、支援	「千葉氏」をテーマに、12自治体が連携しながら、観光や地域活性化の推進を図る	R5～14年	町・団	団
	41. 東大寺サミットへの参画、支援	「東大寺」をテーマに、13自治体が連携しながら、観光や地域活性化の推進を図る	R5年以降	町・団	団
	42. 世界農業遺産「大崎耕土」関連事業	「大崎耕土」をテーマに、大崎地域の5自治体が連携しながら、観光や地域活性化の推進を図る	R5年以降	町・団	団

表20 施策区分(5) 活用の推進の体系(2)

取組項目	措置の名称	内容	計画期間	取組主体	費用負担
エ	43. 公開施設における展示の推進	涌谷町立史料館・天平ろまん館・涌谷町くがね創庫などでの常設展示の内容更新や企画展示を行う	R5年以降	町・団・民	町
	44. 追戸横穴歴史公園の開園	野外展示してある追戸横穴墓群のPRを行う	R5年以降	町・団	町
	45. 「エコ・ミュージアム涌谷」の運用	スマホなどを利用したまちあるきアプリを利用し、城下町散策を促す	R5～8年	町・団・民	町
	46. 町指定「佐々木家住宅」の利活用事業	町指定「佐々木家住宅」に関する活用事業を推進する	R5年以降	町・専・団・民	町
	47. 観光旅行のサポート	歴史文化資源を活かしたコンテンツの企画・造成などに携わる	R5年以降	町・専・団・民	団
	48. 教育旅行のサポート	修学旅行や校外学習で町に来る学校に対し、ガイドや相談などを行う	R5～14年	町・専・団・民	町
	49. 健康・福祉事業への協力	健康ウォーキングや回想法などを実施する際に、講師や資料の貸出などを行う	R5～14年	町・団・民	団
	50. 歴史文化資源の活用に係る補助金制度の充実	団体が歴史文化資源の活用を図る事業に補助金を出し、活用の促進を図る	R9～14年	町・団	町
	51. 公開施設の再整備事業の検討	公開施設の再整備や設備の更新を検討する	R9年以降	町	町

基本方針3 「歴史文化資源を伝える土台づくり」にかかる措置

施策区分(6) 保存・活用の土台づくり

取組項目 ア 町民や団体の担い手育成・支援・協力

イ 文化財行政の体制強化

ウ ネットワーク作り

表2.1 施策区分(6) 保存・活用の土台づくりの体系

取組項目	措置の名称	内容	計画期間	取組主体	費用負担
ア	52. 文化財ボランティア制度の創出	文化財ボランティアを募集する	R5年以降	町・団・民	町
	53. 観光ガイド養成のサポート	観光部門が養成する観光ガイドへ、歴史文化資源のレクチャーなど支援を行う	R5～8年	町・団・民	団
	54. 歴史文化資源関係団体への連携・支援	歴史文化資源関係団体が開催するイベント・講座などで不足することに対し支援や連携を行う	R5～14年	町・団	団
	55. 地域コミュニティ団体への支援	地域コミュニティ団体が開催するイベント・講座などで不足することに対し、支援	R5～14年	町・団	団
	56. 社会教育団体との連携の推進	総合型地域スポーツクラブなどの社会教育団体が開催する事業に、歴史や歴史文化資源を交える	R5～14年	町・団・民	団
イ	57. 歴史文化資源の保存・活用に関する体制の整備	町長部局と連携を強化し、情報発信を推進する	R5～14年	町	町
	58. 文化財担当者の確保と育成	文化財担当者を確保育成する	R9年以降	町	町
	59. ふるさと納税の推進	ふるさと納税を推進し、歴史文化資源の保存・活用を充実させるため、ホームページなどで事業実績を公開する	R5～14年	町	町
ウ	60. 大学・研究機関などとの連携	大学・研究機関など外部機関と連携し、調査研究体制を構築する	R5～14年	町・専・民	町
	61. 歴史文化ネットワークの構築と情報発信	保存団体や活用団体、自治会などとの連携およびマッチングの推進	R9～14年	町・専・団・民	町

3. 関連文化財群の保存・活用に関する方針と措置

第4章「2. 関連文化財群について」で述べた5つのストーリーに基づく関連文化財群は、当町の歴史文化の特徴を示すものですが、第6章「2. 課題」や以下に示すように、関連文化財群によって、構成文化財のさらなる調査が必要なもの、ストーリーの周知が必要なもの、各種事業を実施するための体制づくりが必要なものなど、それぞれの状況が異なります。そのため、それぞれの関連文化財群の状況に応じた取組みを推進することで、将来像の達成に寄与します。

表2-2 関連文化財における保存・活用の方針

番号	名称 (ストーリー)	課題	方針
1	多彩な地質・地形がもたらす資源	地質・地形などの現状や価値が分かられていない	豊かな自然を基に、歴史文化資源の情報発信と価値の共有を推進する
2	産金と人々の縁	交流・関係人口を増大させ、地域活性化させることが必要	日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」を核に、歴史文化資源の活用を推進する
3	聖なる山を中心とする里山と人々の祈り	箕峯寺で所蔵している歴史文化資源が把握できていないことや活用が足りていない	箕峯寺を核に、新たな歴史文化資源の把握や活用を推進する
4	涌谷伊達家と町のはじまり	まだ把握されていない歴史文化資源や積極的に保存すべきものがある。また、地域づくりに活かしていくことが必要	涌谷伊達家に関する歴史文化を基に、歴史文化資源の把握や保存、活用を推進する
5	自然のめぐみと人々の暮らし	遺跡を適切に維持管理するとともに、観光や地域活性化に活かしていくことが必要	長根貝塚や世界農業遺産「大崎耕土」を核に、歴史文化資源の保存や活用を推進する

表2-3 関連文化財における保存・活用の措置

【凡例】番号は、第6章「2. 歴史文化資源の保存・活用に関する措置」で記した、個別の措置にかかる事業番号に対応します。

関連文化財群の名称：1 多彩な地質・地形がもたらす資源にかかる措置

番号	措置の名称	内容	計画期間	取組主体	費用負担
7	講座やシンポジウムの開催・講師派遣	地質・地形と歴史・文化を交えた講座を開催する	R5年以降	町・団・民	町・団
8	小・中学校への講師派遣	郷土の歴史を教える時には、地質・地形を効果的に交える。地層見学では、地層や土壌に触れる機会を設ける	R5年以降	町・団・民	町

関連文化財群の名称：2 産金と人々の縁にかかる措置

番号	措置の名称	内 容	計画期間	取組 主体	費用 負担
39-1	日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」関連事 業	日本遺産サミットや日本遺産の日関連イベ ントでの PR 活動、情報発信、人材育成事 業、調査事業を推進する	R5 年以降	町・専・団・ 民	町・団
41	東大寺サミットへの 参画、支援	東大寺サミット加盟地域との交流を推進す る。東大寺へ涌谷町のブランド米「金のいぶ き」を献納米として送る	R5 年以降	町・団	団
43-1	公開施設における展 示の推進	天平ろまん館で、日本遺産や「みちのくの 金」に関連する企画展を実施する	R5 年以降	町・団・民	町
44	追戸横穴歴史公園の 開園	日本遺産のストーリーや取組みと関連させ ながら、情報発信を行う	R5 年以降	町・団	町

関連文化財群の名称：3 聖なる山を中心とする里山と人々の祈り

番号	措置の名称	内 容	計画期間	取組 主体	費用 負担
1-1	悉皆調査の実施	篁峯寺や坊舎で所蔵している資料の悉皆調 査の実施や内容更新する	R5～14 年	町・専・団	町
39-2	日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」関連事 業	篁峯寺での PR 活動、情報発信事業を推進す る	R5 年以降	町・専・団・ 民	町・団
45-1	「エコ・ミュージア ム涌谷」の運用	スマホなどを利用したまちあるきアプリを 利用し、篁峯寺の散策を促す	R5～8 年	町・専・団・ 民	町

関連文化財群の名称：4 涌谷伊達家と町のはじまり

番号	措置の名称	内 容	計画期間	取組 主体	費用 負担
1-2	悉皆調査の実施	『涌谷町史』参考資料群の悉皆調査の実施・ 内容更新する	R5～14年	町・専・団	町
17	指定文化財保存管理 事業	指定文化財に対し、適切な保存・維持管理が できるよう指導・助言を行う	R5～14年	町・専・団・ 民	町
21	伝承芸能団体への支 援	イベント開催や記録映像作成などの時は、 必要なことに対し支援する	R5～14年	町・団	団
22	関連団体への補助金 交付等支援事業	伝承芸能団体や伝統文化団体への補助金交 付や申請支援、情報提供を行う	R5～14年	町・団	国・町・民
40	千葉氏サミットへの 参画、支援	千葉氏サミット時に PR イベントを実施す る。サミット加盟地域との交流を推進する	R5～14年	町・団	団
43-2	公開施設における展 示の推進	涌谷町立史料館の常設展示の内容更新や涌 谷伊達家に関連する企画展示を行う	R5年以降	町・団・民	町
45-2	「エコ・ミュージア ム涌谷」の運用	スマホなどを利用したまちあるきアプリを 利用し、城下町や佐々木家屋敷の散策を促 す	R5～8年	町・専・団・ 民	町
46	町指定「佐々木家住 宅」の利活用事業	観覧施設としての充実、紅葉時などのイベ ント開催、歴史文化にかかる教室の開催、天 平ろまん館と一体となった周遊ルートの確 立、学校教育との連携、地域住民への開放な どを検討し、推進していく	R5年以降	町・専・団・ 民	町

関連文化財群の名称：5 自然のめぐみと人々の暮らし

番号	措置の名称	内 容	計画期間	取組 主体	費用 負担
16	国史跡「長根貝塚」保 存管理事業	適切に維持管理し、既にある「史跡長根貝塚 保存管理計画」を見直す	R15年以降	町・専・団・ 民	国
42	世界農業遺産「大崎 耕土」関連事業	構成する5自治体が連携しながら、PR 活 動、情報発信、人材育成事業、調査事業を推 進する	R5年以降	町・団	団

4. 重点事業

本町の最上位計画で、総合的かつ計画的にまちづくりを推進するための指針である「第5次涌谷町総合計画」では、将来像の達成に向けて5つの施策の大綱を設定しています。このうち、歴史文化に関することは主に「1. 交流が豊かさ育むまちづくり」にあたります。しかし、他の施策の大綱にも関係することがあるため、「第6章2. 歴史文化資源の保存・活用に関する措置」で記した措置は施策の大綱全体を推進するためのものとします。また、涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略で策定し、総合計画で、施策の大綱を横断する特徴的なプロジェクトとした、3つの「まちづくりシンボルプロジェクト」があります。このうち、「1. わくや交流推進」には関連文化財群2・3・5、「2. 定住・移住促進」には関連文化財群1、「3. 協働まちづくり進展」には関連文化財群4をあて、それぞれのシンボルプロジェクトを特に推進する重点事業とします。

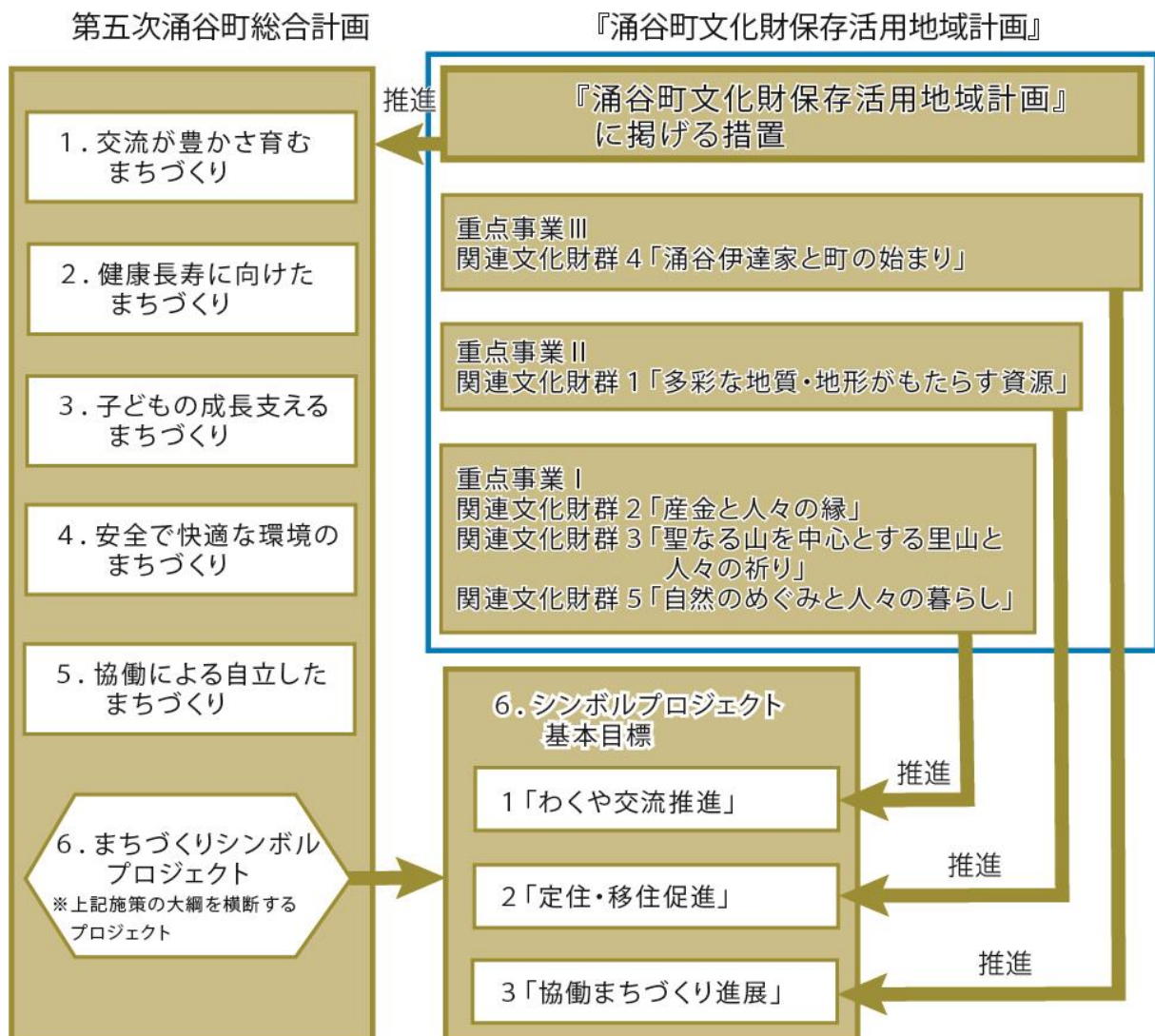


図30 第5次涌谷町総合計画の施策の大綱およびシンボルプロジェクトと涌谷町文化財保存活用地域計画における全体の措置と重点事業

重点事業Ⅰ「わくや交流の推進」

「わくや交流推進」プロジェクトに掲げる、涌谷の地域資源を活かした、商品開発や観光・交流を多方面で実施し、それらを効果的に情報発信することにより、交流人口を拡大させて、地域経済の活性化に向けた“わくや”らしい交流を推進する取組みなどを踏まえ、3つの関連文化財群の措置で推進します。

関連文化財群2「産金と人々の縁」

日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」を核に、歴史文化資源の活用を推進することにより、“わくや情報の発信”をします。全国から涌谷に訪れたいと思えるように、積極的にTV、新聞、SNSなどを活用して、金を活かしたシティセールスを展開するとともに、魅力的な観光情報やパッケージ化した季節イベントなどを情報発信します。また、海外の観光客の受入れに向けて、受入れ体制を整えるとともに、外国人の視点を取り入れたPR方法などについて、検討します。



日本遺産のシティセールス

関連文化財群3「聖なる山を中心とする里山と人々の祈り」

篔峯寺を核に、新たな歴史文化資源の把握や活用を推進することにより、“観光の振興”を図っていきます。未知のものも含めた歴史文化資源を活かすことで、観光機能の整備充実を図ります。



篔峯寺から見える云海

関連文化財群5「自然のめぐみと人々の暮らし」

国史跡長根貝塚や世界農業遺産「大崎耕土」を核に、歴史文化資源の保存や活用を推進することにより、“わくやブランドの構築”を図ります。涌谷の農産物や食材について、認証制度によりブランドの価値を高めながら、広く町内外の認知を向上させていきます。



『大崎耕土』5周年フォーラム

重点事業Ⅱ「定住・移住促進」

涌谷で生涯を送るために必要な教育、居住、雇用、子育て、医療、介護などが整ったサイクルを創出し、子どもから高齢者までが住みやすい環境づくりを進めて、涌谷への定住・移住を促進する取組みなどを踏まえ、1つの関連文化財群の措置で推進します。



野外での砂金採り

関連文化財群1「多彩な地質・地形がもたらす資源」

豊かな自然を基に、歴史文化資源の情報発信と価値の共有を推進することにより、“子どもの成長支援”をします。涌谷で成長する子どもたちが自然や歴史を学習・体験する機会を増やし、学業や就職で離れても、涌谷に戻りたくなるような郷土愛を育てます。

重点事業III「協働まちづくり進展」

町民が自らの発意により、地域課題の解決などに取組み、時代に合った魅力的な地域づくりを進めるとともに、町の施策・事業への町民などの参画を図るため、行政と町民、事業所などによる協働まちづくりの取組みなどを踏まえ、1つの関連文化財群の措置で推進します。

関連文化財群4「涌谷伊達家と町のはじまり」

涌谷伊達家に関する歴史文化や「佐々木家住宅」利活用事業を基に、歴史文化資源の把握や保存、活用を推進することにより、“協働のまちづくり”に寄与します。自分たちが住む地域の課題解決などについて、町民が自発的に学び、考え、取組み、行政との協働により、住みやすい豊かなまちづくりを推進します。

なお、これまで挙げた関連文化財群の主な取組みの内容は、3. 関連文化財群の保存・活用に関する方針と措置に記しています。



佐々木家屋敷「紅葉狩り」における涌谷藩志会のボランティア

第8章 歴史文化資源の保存・活用の推進体制と進行管理

1. 推進体制

涌谷町の文化財行政は涌谷町教育委員会生涯学習課文化財保護班が所管しています。令和4年度は課長1名、課長補佐兼班長（専門職員）1名、文化財担当者1名、地域おこし協力隊員1名の4名体制です。本地域計画に掲げる歴史文化資源を活かした取組みを継続的に実施するため、文化財担当者の確保と育成を進めます。また、歴史文化資源の保存・活用の取組みは多岐にわたることから、役場関係部署と常に連携して推進する環境を構築します。この他、行政や歴史文化資源の所有者だけの取組みにとどまらず、行政、所有者、団体、町民などがそれぞれの役割分担のもとで協働して、保存・活用に取り組むことを目指します。

(1) 涌谷町の主な関係部署

- ・教育委員会 生涯学習課・・・・・・・・歴史文化資源の調査・保護、埋蔵文化財の調査 等
- ・教育委員会 教育総務課・・・・・・・・学校教育に関する指導 等
- ・総務課・・・・・・・・火災予防の啓発、指導 等
- ・企画財政課・・・・・・・・総合戦略の企画、情報発信 等
- ・まちづくり推進課・・・・・・・・観光地域づくり、協働のまちづくり 等
- ・農林振興課・・・・・・・・世界農業遺産の活動推進 等

(2) 涌谷町の主な関係施設

- ・涌谷町立史料館・・・・・・・・江戸時代の涌谷伊達家を中心とした、涌谷町の歴史考古・民俗に関する資料の収集・展示 等
- ・わくや万葉の里（天平ろまん館）・・古代の日本初の産金を中心とした、涌谷町の歴史・考古・民俗に関する資料の収集・展示 等
- ・追戸横穴歴史公園・・・・・・・・古代の横穴墓を中心とした、野外展示 等
- ・涌谷町くがね創庫・・・・・・・・歴史文化資源の資料整理、企画展示 等
- ・涌谷公民館・・・・・・・・歴史文化に関する講座等の実施 等
- ・箕岳公民館・・・・・・・・歴史文化に関する講座等の実施 等
- ・涌谷町立史料館収蔵庫・・・・・・・・各種資料の保存 等

(3) 涌谷町文化財保護委員会

- ・保護委員会は、委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する基本的な事項について調査審議し、並びにこれらの事項について委員会に建議する教育委員会の附属機関です。

(4) 涌谷町内の主な関係団体

- ・学校（涌谷第一小学校、月将館小学校、篁岳白山小学校、涌谷中学校、涌谷高等学校）
- ・各地域自治会
- ・歴史文化資源保存・活用団体（涌谷町文化財友の会、涌谷藩志会、月将塾、涌谷こもんの会、上小塚歴史を守る会 等）
- ・各伝承芸能保存団体（古式獅子舞保存会、涌谷町篁岳白山豊年おどり保存会、涌谷お茶屋節おどり保存会 等）
- ・民間事業者等
- ・日本遺産「みちのくGOLD浪漫」推進協議会、大崎地域世界農業遺産推進協議会
- ・涌谷町観光物産協会
- ・遠田商工会

(5) 宮城県の体制（関係機関・施設）

- ・宮城県教育庁文化財課・・・・・・・・文化財の保存・活用、埋蔵文化財の保護調整及び発掘調査 等
- ・東北歴史博物館・・・・・・・・歴史文化の調査研究、資料の収集と保管・活用、展示、教育普及、情報発信 等
- ・多賀城跡調査研究所・・・・・・・・多賀城跡および関連遺跡等の発掘調査 等
- ・宮城県図書館・・・・・・・・文書の収集・保存、利用、展示 等

(6) 宮城県内の主な大学

- ・東北大学 ・東北学院大学 ・東北工業大学 ・宮城学院女子大学 ・石巻専修大学

2. 計画の進行管理

地域計画に定める歴史文化資源の保存・活用の取組みを効果的に進めるためには、課題に対する措置が適切に機能しているかを把握する必要があります。このため、計画作成後は涌谷町文化財保護委員会が計画の進行管理を行います。進行管理にあたっては、本計画を大きく PCDA サイクルの考えで進めながら、関連する施策・事業等は OODA の考えのもとに推進し、その中間地点や終了時、又は必要に応じて年度毎に、達成状況や課題などの把握及び評価を実施し、次期計画への改善や反映に努めます。そして、大幅な計画の見直しを実施する時は、新たに、(仮称) 涌谷町文化財保存活用地域計画協議会を立ち上げ、見直しを図ります。

参 考 資 料

表2-3 指定文化財一覧表

番号	種類	種別	指定	名称	員数	所在地	所有者	指定年月日
1	有形	考古資料	県	史跡黄金山産金遺跡出土古瓦	8	涌谷字黄金山ほか	涌谷町・個人	昭和51年3月29日
2	有形	工芸品	町	篁峯寺梵鐘(寛文の鐘)	1	篁岳字神楽岡	篁峯寺	平成30年7月2日
3	有形	歴史資料	町	涌谷伊達家墓石群	18	涌谷字龍淵寺	個人	平成24年2月8日
4	有形	歴史資料	町	涌谷伊達家子女墓所(お子様廟)	28	涌谷字龍淵寺	個人	平成30年7月2日
5	有形	建造物	県	見龍院霊屋	1	涌谷字龍淵寺	個人	昭和43年12月13日
6	有形	建造物	県	妙見宮拝殿	1	涌谷字日向町	神明社	昭和63年4月30日
7	有形	建造物	県	篁峯寺観音堂	1	篁岳字神楽岡	篁峯寺	平成31年2月15日
8	有形	建造物	町	見龍廟(涌谷伊達家墓所内霊屋)	4	涌谷字龍淵寺	個人	昭和46年5月13日
9	有形	建造物	町	千石家薬医門	1	涌谷字下町	涌谷町	昭和47年5月8日
10	有形	建造物	町	妙見宮(長床・本殿)	2	涌谷字日向町	神明社	昭和61年12月22日
11	有形	建造物	町	西光寺薬医門	1	小里字不動	西光寺	平成5年1月18日
12	有形	建造物	町	佐々木家住宅(広間、主屋、板倉2棟、棟門、厩舎)	6	涌谷字黄金迫	涌谷町	平成12年6月28日
13	有形	建造物	町	涌谷館跡隅櫓(太鼓堂)	1	涌谷字下町	涌谷町	平成12年6月28日
14	有形	建造物	町	黄金山神社(拝殿)	1	涌谷字黄金宮前	黄金山神社	平成17年3月3日
15	有形	建造物	町	土井家坊舎(仁王堂)	1	篁岳字神楽岡	仁王堂	平成17年3月3日
16	有形	建造物	町	篁峯寺白山堂・仁王門	3	篁岳字神楽岡	篁峯寺	平成30年7月2日
17	民俗	有形民俗	町	獅子舞絵馬	1	涌谷字日向町	神明社	平成12年6月28日
18	民俗	無形民俗	県	篁峯寺の正月行事	1	篁岳字神楽岡	篁峯寺	昭和57年3月30日
19	民俗	無形民俗	町	古式獅子舞	1	古式獅子舞保存会事務局	古式獅子舞保存会	平成12年6月28日
20	記念物	史跡	国	黄金山産金遺跡	1	涌谷字黄金山	黄金山神社	昭和42年12月15日
21	記念物	史跡	国	長根貝塚	1	小里字長根北	涌谷町ほか	昭和45年3月9日
22	記念物	史跡	町	追戸横穴群	1	小塚字追戸沢二	涌谷町	平成6年7月14日
23	記念物	史跡	町	佐々木家屋敷庭園、及び保存樹木(樺3本、杉1本)	1	涌谷字黄金迫	涌谷町	平成12年6月28日
24	記念物	史跡	町	涌谷城跡	1	涌谷字下町	涌谷神社ほか	平成20年4月2日
25	記念物	天然記念物	町	篁峯寺夫婦杉	2	篁岳字神楽岡	篁峯寺	昭和60年7月1日
26	記念物	天然記念物	町	篁峯寺次郎杉	1	篁岳字神楽岡	篁峯寺	昭和60年7月1日
27	記念物	天然記念物	町	篁峯寺三郎杉	1	篁岳字神楽岡	篁峯寺	昭和60年7月1日
28	記念物	天然記念物	町	篁峯寺四郎杉	1	篁岳字神楽岡	篁峯寺	昭和60年7月1日
29	記念物	天然記念物	町	黄金宮ご神木の杉	2	涌谷字黄金宮前	黄金山神社	昭和60年7月1日
30	記念物	天然記念物	町	小里関屋のさいかち	1	小里字不動	個人	昭和60年7月1日
31	記念物	天然記念物	町	小里長畑のさいかち	1	小里字大道	個人	昭和60年7月1日
32	記念物	天然記念物	町	小里柳沢のさいかち	1	小里字柳沢	個人	昭和60年7月1日
33	記念物	天然記念物	町	小里柳沢のいちい	1	小里字柳沢	個人	昭和60年7月1日

番号	種類	種別	指定	名称	員数	所在地	所有者	指定年月日
34	記念物	天然記念物	町	箕岳実相坊のいちい	1	箕岳字神楽岡	実相坊	昭和60年7月1日
35	記念物	天然記念物	町	お新山さまのいちよう	1	字裏桜町	新山速玉雄神社	昭和62年8月1日
36	記念物	天然記念物	町	城山のもみの木	1	涌谷字下町	涌谷神社	昭和62年8月1日
37	記念物	天然記念物	町	巨理家のさるすべり	1	涌谷字下町	個人	昭和62年8月1日
38	記念物	天然記念物	町	小里一本木のさいかち	1	小里字松崎	個人	昭和62年8月1日
39	記念物	天然記念物	町	不動沢のけやき	3	吉住字西山	涌谷町	昭和62年8月1日
40	記念物	天然記念物	町	花勝山のいちい	1	字花勝山一号	個人	昭和62年8月1日
文化財別				有形文化財 16件（考古1、工芸1、歴史2、建造12） 民俗文化財 3件（有形1、無形2）、 史跡名勝天然記念物 21件（史跡5、天然記念物16）				
指定種別				国指定 2件（史跡2） 宮城県指定 5件（考古1、建造3、無民1） 涌谷町指定 33件 （工芸1、歴史2、建造9、有民1、無民1、史跡3、天然16）				

表24 埋蔵文化財一覧表 (令和5年3月31日現在)

番号	遺跡名	所在地	立地	種別	時代	出土品
37001	長根貝塚	小里字長根南	丘陵	貝塚・集落	縄文早～晩	縄文土器(素山2・上川名II・大木3～10・宝ヶ峯・金剛寺・大洞A)、石器、骨角器
37002	山王沢貝塚	小里字大平	丘陵斜面	貝塚	縄文中～晩	縄文土器(大木10・南境・大洞BC・C1・C2・A)、石器
37003	ツナギの沢貝塚	小里字大平	丘陵麓	貝塚	縄文中～晩・古代	縄文土器(大木9・10・南境・大洞BC・C1・C2)、土製品、石器、須恵器
37004	松崎貝塚	小里字松崎天南	丘陵麓	貝塚	縄文中～晩・古代	縄文土器(大木10・南境・大洞)、石鏃、土製品、須恵器
37005	道祖神貝塚	小里字道祖神	丘陵麓	貝塚	縄文中・晩	縄文土器(大木7・10・大洞A)、石斧
37006	太田大天馬貝塚	太田字大天馬	丘陵	貝塚	縄文後・晩	縄文土器(金剛寺・大洞B・C1・A)、石器
37007	境沢貝塚	上郡字境沢	丘陵斜面	貝塚	縄文早・前	縄文土器(船入島下層・上川名II・大木1・2)
37008	貝坂貝塚	小塚字貝坂	丘陵麓	貝塚	縄文早～中	縄文土器(素山2・船入島下層・大木2b・3a)
37009	御蔵場貝塚	猪岡短台字御蔵場	自然堤防	貝塚	縄文前	
37010	黄金山産金遺跡	涌谷字黄金山・黄金宮前	丘陵麓	産金	奈良	瓦(重弁蓮花文軒丸瓦、偏行唐草文軒平瓦、瓦製宝珠、丸・平瓦)、砂金、土師器、須恵器
37011	追戸・中野横穴墓群	小塚字追戸沢二・中野一	丘陵	横穴墓群・散布地	縄文・古墳後・奈良	(約200基)、土師器、須恵器、トシゴ玉、切子玉、勾玉、直刀、刀子、人骨、縄文土器、石器
37012	成沢金流水遺跡	小里字成沢立場	丘陵斜面	散布地	縄文中～晩・古代	縄文土器(大木10・南境・宝ヶ峯・金剛寺・大洞C1・C2・A)、鞆羽口
37013	欠番(神明社東遺跡)					
37014	黄金迫遺跡	涌谷字黄金迫	丘陵麓	散布地	奈良	瓦(丸瓦)、土師器、須恵器
37015	緑山経塚	字花勝山金山	丘陵	経塚	平安	経筒、和鏡(3枚)
37016	長根窯跡群	小里字長根南	丘陵斜面	窯跡	古代	須恵器
37017	涌谷城跡	涌谷字城山	丘陵	城館・散布地	縄文・中世・近世	縄文土器
37018	六郎館跡	涌谷字新六郎館	丘陵	城館	中世	
37019	六郎館窯跡	涌谷字新六郎館	丘陵	窯跡	奈良・平安	瓦(重弁蓮花文軒丸瓦・平瓦)、須恵器
37020	八幡遺跡	小里字八幡	丘陵	散布地	古代	土師器、須恵器
37021	一貫横穴墓群	上郡字一貫	丘陵斜面	横穴墓群	古代	須恵器
37022	七九郎館跡	成沢字雲南	丘陵	城館	中世・近世	
37023	花勝山窯跡	字市道川前	丘陵麓	窯跡	奈良・平安	
37024	日向館跡	涌谷字日向町	丘陵	散布地・城館	古代・近世	土師器、須恵器、瓦、近世陶器、寛永通寶
37025	笠石貝塚	猪岡短台字笠石	丘陵麓	貝塚	縄文早・前	縄文土器
37026	小里表遺跡	小里字右動崎	丘陵	散布地	縄文・古代	縄文土器、須恵器
37027	小里小守遺跡	小里字小森	丘陵麓	散布地	縄文・古代	縄文土器、土師器、須恵器、石棒
37028	大蛇森遺跡	小里字岸ヶ森	沖積平野	散布地	古墳前	土師器(塩釜)
37029	八方谷遺跡	涌谷字八方谷	丘陵	散布地	古代	土師器、須恵器
37030	黄金橋遺跡	成沢字黄金橋	丘陵	産金・製鉄	古代	鉄滓、鞆羽口
37031	七九郎館下みよし堀跡	成沢字雲南	丘陵	産金・製鉄	古代	
37032	黄金洗沢遺跡	成沢字金洗沢	丘陵	産金・製鉄	古代	鉄滓
37033	古清水みよし堀跡	成沢字古清水	丘陵	産金	古代	
37034	龍淵寺下横穴墓群	涌谷字竜淵寺	丘陵斜面	横穴墓群	古墳後・古代	土師器、須恵器
37035	洞ヶ崎遺跡	涌谷字洞ヶ崎	丘陵	散布地	古墳後・古代	土師器、須恵器
37036	中野遺跡	小塚字中野	丘陵斜面	散布地	古墳後・古代	瓦
37037	城山裏土壘跡	涌谷字福沢	丘陵	官衙	古代	土師器、須恵器、瓦塔

番号	遺跡名	所在地	立地	種別	時代	出土品
37038	檀子坊遺跡	上郡字檀子坊	丘陵尾根	墓	近世	鶴亀鏡
37039	一皇子遺跡	涌谷字外作田	丘陵	墓	近世	鶴亀鏡
37040	行人塚	成沢字古賀沢	丘陵斜面	塚	中世	
37041	館ヶ森遺跡	成沢字後田	丘陵	製鉄	中世・近世	鉄滓、鞆羽口
37042	寺山遺跡	下郡字入間田山	丘陵斜面	製鉄	中世・近世	鉄滓、鞆羽口
37043	長根新田遺跡	小里字鈴懸中	丘陵麓	散布地	縄文晩・弥生後・古代	縄文土器、石器、弥生土器(天王山)、須恵器
37044	相野沼貝塚	上郡字相野沼	丘陵麓	散布地	縄文	石器
37045	猪岡館跡	猪岡短台字迫	丘陵	城館	中世	板碑 (5 基)
37046	天神館跡	小里字守	丘陵	城館	中世	
37047	箕岳宝徳元年碑	箕岳字花立	丘陵	板碑	中世	板碑 (1 基)
37048	北大久保遺跡	上郡字北大窪	丘陵麓	散布地	古代	土師器、須恵器
37049	上郡八幡遺跡	上郡字八幡東	丘陵麓	散布地	古代	土師器、須恵器
37050	山合 A 遺跡	上郡字山合	丘陵麓	散布地	縄文・古代	縄文土器、土師器、須恵器
37051	西谷地遺跡	上郡字西谷地	丘陵麓	散布地	古代	土師器、須恵器
37052	大窪遺跡	上郡字一賀	丘陵麓	散布地	古代	須恵器
37053	大久保 A 遺跡	上郡字大久保	丘陵麓	散布地	古代	土師器、須恵器
37054	大久保 B 遺跡	上郡字大久保	丘陵斜面	散布地	古代	土師器
37055	相野沼 A 遺跡	上郡字永根	丘陵斜面	散布地	縄文・古代	土師器、剥片
37056	相野沼 B 遺跡	上郡字永根	丘陵斜面	散布地	縄文・古代	縄文土器、土師器
37057	福沢遺跡	涌谷字福沢	丘陵斜面	散布地	古代	土師器、須恵器
37058	日向町遺跡	涌谷字福沢	丘陵斜面	散布地	古代	土師器、須恵器
37059	迫戸沢 A 遺跡	小塚字迫戸沢二	丘陵	散布地	縄文・古代	土師器、須恵器、石鏃
37060	迫戸沢 B 遺跡	小塚字迫戸沢一	丘陵	散布地	古代	土師器
37061	石坂遺跡	字花勝山石坂道東二 号	丘陵麓	散布地	古代	土師器、須恵器
37062	花勝山遺跡	字花勝山二号	丘陵麓	散布地	古代	土師器
37063	山合 B 遺跡	上郡字山合	丘陵斜面	散布地	古代	土師器、須恵器
37064	八幡館跡	小里字八幡	丘陵	城館	中世	
37065	入間田山遺跡	下郡字入間田山	丘陵	散布地	古代	須恵器
37066	欠番 (小塚貝塚)					
37067	御前姫社古碑群	猪岡短台字大谷地 御前姫社境内	自然堤防	板碑群	鎌倉・室町	板碑 (26 基)
37068	花勝山天保飢饉供養碑	字花勝山一号	丘陵麓	古碑	近世	
37069	黄金山南遺跡	涌谷字黄金山	丘陵麓	集落	平安	土師器、須恵器、灰釉陶器、瓦、鉄製品、砥石
37070	丸山遺跡	猪岡短台字丸山一	丘陵	散布地・窯	縄文・弥生・奈良・平安	縄文土器、弥生土器、須恵器
37071	内作田塚群	涌谷字内作田	丘陵頂	塚	中世	
37072	産仮小屋遺跡	箕岳字産仮小屋三	丘陵斜面	散布地	縄文	石器
37073	長根遺跡	小里字長根南	丘陵	塚	不明	
37074	長根南遺跡	小里字長根南	丘陵	塚	不明	

涌谷町文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱

令和元年5月31日

涌谷町教委告示第13号

(設置)

第1条 涌谷町にある豊富な文化財をその周辺環境を含んで総合的に把握し、文化財及びその周辺を計画的に調査・保存するとともに、地域における総合的な活用を図りながら文化財継承の体制・方針等を確立する涌谷町文化財保存活用地域計画(以下「地域計画」という。)を策定するため、涌谷町文化財保存活用地域計画策定協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地域計画の原案策定に関すること。
- (2) 地域計画の重要事項の調査審議に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか地域計画に関し必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、涌谷町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱し、又は任命する。

- (1) 歴史及び文化に関し識見を有する者
- (2) 文化財保護及び教育に関し識見を有する者
- (3) 地域おこし及びまちづくりに関し識見を有する者
- (4) 観光及び商工に関し識見を有する者
- (5) 前各号に掲げるもののほか教育委員会が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から当該地域計画の策定終了の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 協議会に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求め、資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができる。

(調査部会)

第7条 協議会に、必要な事項を専門的に調査研究するための調査部会を置くことができる。

2 調査部会は、委員長が指名する委員をもって組織する。

3 調査部会は、調査の経過及び結果を協議会へ報告する。

(報酬及び費用弁償)

第8条 委員の報酬及び費用弁償の額は、特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年涌谷町条例第6条)の定めるところによる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この告示は、令和元年5月31日から施行する。

2 この要綱は、協議会の解散をもってその効力を失う。

表25 基本方針1「歴史文化資源を知り、分かち合う」課題・方針・措置対応表

※「◎」は主として取り組む主体、「○」は協力して取り組む主体

保存と活用に関する課題	基本理念	基本方針	施策区分	取組項目	措置の名称	事業内容	関連文化財群	事業計画期間				取組主体 ※				財源	将来像	
								短期	中期	長期	行政	専門家	団体	町民				
把握と価値の共有に関する課題	涌谷の宝を、知り、活かし、未来へ伝える	歴史文化資源を知り、分かち合う	把握の推進	継続的な把握	1 悉皆調査の実施	『涌谷町史』参考資料群や笠峯寺、美術工芸品などの悉皆調査の実施・内容更新する	③・④				◎	○	○		町費	黄金花咲く交流の郷わくやー自然・歴史を活かした健康輝くまちー		
					2 歴史文化資源寄附による資料収集	寄附の申し出があったものは、基本的に受納していく				◎			○	町費				
					3 町民のニーズの把握	町民向けのアンケートを実施・分析し、新規措置につなげる				◎		◎	○	町費				
					4 データベースの常時更新	新たに確認した歴史文化資源をデータベースに反映させ、内容を常時更新する				◎				町費				
					5 埋蔵文化財の発掘調査事業	学術や開発による発掘調査を実施する				◎				国補助・町費				
			把握できていない	歴史文化資源を知り、分かち合う	把握の推進	継続的な調査	6 歴史文化資源関連図書の発刊・頒布や普及啓発資料の作成	調査して判明した内容を資料集として、発刊し、歴史文化資源を紹介する					◎	○	◎		○	町費
							7 講座やシンポジウムの開催・講師派遣	ニーズや各種団体の要請に応じて、講座やシンポジウムを開催、講師を派遣する	①				◎		◎		○	町費・団体費
							8 小・中学校への講師派遣	郷土の歴史を学ぶ時に学習支援を行う	①				◎		○		○	町費
			価値が分からない	歴史文化資源を知り、分かち合う	情報発信と価値の共有	学校教育における学習機会の充実	9 転入教職員研修への講師派遣	小中学校に転入してきた教職員へ町の歴史や文化を紹介する					◎					町費
							10 副読本「わたしたちの涌谷町」の活用	副読本を活用し、小学生に町の歴史を分かりやすく伝える					◎		○		○	町費
							11 黄金食財等地元食材学ぶ機会のサポート	子どもたちが黄金食財など地元食材を通じ、食育を推進する機会に支援する					◎		◎		○	町費・団体費
							12 ふるさと体験学習の推進	子どもたちを対象にしたパンフレットの製作や、見学や体験を組み合わせたバスツアーを実施する					◎		◎		○	町費・団体費
			住民へ情報が届かず、認識されていない	歴史文化資源を知り、分かち合う	情報発信と価値の共有	町民へ向けた情報発信	13 歴史文化資源の情報発信	ホームページや広報紙で歴史文化資源の基本情報を公開する					◎				町費	
							14 説明板・標柱の設置	歴史文化資源を認識し、分かりやすく伝える説明板などを設置する					◎				町費	

表 2 6 基本方針 2 「歴史文化資源を守り、まちづくりへ活かす」課題・方針・措置対応表①

※「◎」は主として取り組む主体、「○」は協力して取り組む主体

保存と活用に関する課題	基本理念	基本方針	施策区分	取組項目	措置の名称	事業内容	関連文化財群	事業計画期間				取組主体 ※				財源	将来像		
								短期	中期	長期	行政	専門家	団体	町民	国			県	市
保存とまちづくりへの活用に関する課題	浦谷の宝を、知り、活かし、未来へ伝える	歴史文化資源を守り、まちづくりへ活かす	適切な保存と整備の推進	文化財の指定	15 文化財の指定	文化財の指定を視野に入れた、内容確認調査を実施する					◎	○		○	町費	黄金花咲く交流の郷わくやー自然・歴史を活かした健康輝くまちー			
				指定文化財等への助言、管理計画の作成	16 国史跡「長根貝塚」保存管理計画の見直し	適切に維持管理し、既にある「史跡長根貝塚保存管理計画」を見直す	⑤				◎	○	○	○			国補助		
					17 指定文化財保存管理事業	町や個人や寺社などが所有している指定文化財に対し、適切な保存・維持管理ができるよう事業実施・指導・助言などを行う	④				○	○	◎	○			町費		
					18 指定文化財保存修理事業への補助金交付	指定文化財の保存修理・保存施設の設置に対し、補助金を交付する					◎		◎	◎			国・県補助・町費		
					19 国史跡などの指定文化財保存活用計画策定事業	国史跡黄金山産金遺跡や町指定佐々木家屋敷などの個別計画を策定する					◎	○	○	○			国補助・町費		
					20 文化財パトロール事業	毎年、7遺跡の現地踏査を実施する					◎	○					県費		
				地域で活動する伝承芸能団体等への支援	21 伝承芸能団体への支援	伝承芸能団体が芸能を後世に伝えていくため、必要なことに対し支援する	④				○		◎				団体費		
					22 関連団体への補助金交付等支援事業	伝承芸能団体や伝統文化団体への補助金交付や申請支援、情報提供を行う	④				◎		◎				国補助・町費・民間		
				保存施設の整備	23 収蔵施設的环境維持・管理事業	収蔵施設を適切に管理・充実させ、収蔵できるスペースを増やす					◎						町費		
					24 既存文化財施設の再整備の検討	既存文化財関連施設などを再整備し、収蔵数を増やす					◎						町費		
			地震や火災等の災害を含めた防犯防災上の課題がある	浦谷の宝を、知り、活かし、未来へ伝える	歴史文化資源を守り、まちづくりへ活かす	防犯防災対策の推進	文化財所有者等への防犯防災減災啓発活動	25 文化財防火デーの実施	年1回、指定文化財所有者を含めた火災防御訓練などを実施する					◎			◎	○	町費
								26 文化財防犯防災点検の促進	指定文化財所有者に対し、防犯や防災に関する点検シートなどを配布し、点検の促進を図る					◎			◎	○	町費
								27 歴史文化資源防犯防災対策の促進	歴史文化資源所有者に対し、防犯や防災に関するリスクの共有を図る					○			○	◎	町費
								28 歴史文化資源相談窓口の設置	歴史文化資源所有者に対し、平時から防犯や防災に関する相談窓口を設置する					◎			◎	○	町費
防犯防災設備の整備	29 防犯・防災設備の整備支援	指定文化財の防災施設などの設置に対し、補助金を交付する								◎		◎	◎		県補助・町費				
	30 歴史文化資源関係施設の防犯・防災設備の充実	文化財収蔵庫や展示施設における転倒防止や対策などを充実させる								◎					国・県補助・町費				
被災した場合の対応	31 防災マニュアルなどの検討・整備	町内における歴史文化資源の防火・防災など関係マニュアルを検討・整備する								◎		◎	◎		国・県補助・町費				
	32 被災時の歴史文化資源の保護	被災時に歴史文化資源を一時避難、応急措置への支援をする								◎		◎	◎		国・県補助・町費				
災害情報の公開	33 災害情報の公開	災害にまつわる歴史文化資源の情報をデータベース化し、公開する					◎		◎	◎		町費							
	34 災害情報及び災害文化の普及啓発	災害にまつわる歴史文化資源を公開し、地域における災害文化の理解を促進させる					◎		◎	◎		国・県補助・町費							

表 2 7 基本方針 2 「歴史文化資源を守り、まちづくりへ活かす」課題・方針・措置対応表②

※「◎」は主として取り組む主体、「○」は協力して取り組む主体

保存と活用に関する課題	基本理念	基本方針	施策区分	取組項目	措置の名称	事業内容	関連文化財群	事業計画期間			取組主体 ※				財源	将来像		
								短期	中期	長期	行政	専門家	団体	町民				
保存とまちづくりへの活用に関する課題	涌谷の宝を、知り、活かし、未来へ伝える	歴史文化資源を守り、まちづくりへ活かす	活用の推進	歴史文化資源の魅力向上推進	35	関連文化財群のブラッシュアップ	関連文化財群を磨き上げ、内容を深化させる					◎	○	○	○	町費	黄金花咲く交流の郷わくやー自然・歴史を活かした健康輝くまちー	
					36	ホームページやSNSを活用した情報発信	歴史文化資源に関することをホームページやSNSなどを使って紹介する					◎		○	○	町費		
					37	イベントとの連携	桜まつりや秋の山唄全国大会などで、PRする					◎		◎	○	団体費		
				観光・イベントへの活用推進	38	多言語化された案内板や誘導標識などの整備	案内板や誘導標識の設置やパンフレットを製作する時は必要に応じて、多言語化する					◎			○	国・町費		
					広域連携の推進	39	日本遺産「みちのくGOLD浪漫」関連事業	「みちのくの金」をテーマに、日本遺産の構成市町3市3町で連携しながら、観光や地域活性化の推進を図る	②・③				◎	○	○	○		町・団体費
						40	千葉氏サミットへの参画、支援	「千葉氏」をテーマに、12自治体が連携しながら、観光や地域活性化の推進を図る	④				○		◎			団体費
				41		東大寺サミットへの参画、支援	「東大寺」をテーマに、13自治体が連携しながら、観光や地域活性化の推進を図る	②				○		◎		団体費		
				まちの魅力を深化させる	42	世界農業遺産「大崎耕土」関連事業	「大崎耕土」をテーマに、大崎地域の5自治体が連携しながら、観光や地域活性化の推進を図る	⑤				○		◎		団体費		
					歴史文化資源の活用推進	43	公開施設における展示の推進	涌谷町立史料館・天平ろまん館・涌谷町くがね創庫などでの常設展示の内容更新や企画展示を行う	②・④				◎		○	○		町費
						44	追戸横穴歴史公園の開園	野外展示してある追戸横穴墓群のPRを行う	②				◎		○			町費
						45	「エコ・ミュージアム涌谷」の運用	スマホなどを利用したまちあるきアプリを利用し、城下町散策を促す	③・④				◎		○	○		町費
					46	町指定「佐々木家住宅」の利活用事業	町指定「佐々木家住宅」に関する活用事業を推進する	④				◎	○	○	○	町費		
				健康や福祉分野へ歴史文化を活かしきれいな	47	観光旅行のサポート	歴史文化資源を活かしたコンテンツの企画・造成などに携わる					○	○	◎	◎	団体費		
					48	教育旅行のサポート	修学旅行や校外学習で町に来る学校に対し、ガイドや相談などを行う					◎	○	○	○	町費		
				活用にかかる費用がない	49	健康・福祉事業への協力	健康ウォーキングや回想法などを実施する際に、講師や資料の貸出などを行う	④				○		◎	○	団体費		
50	歴史文化資源の活用に係る補助金制度の充実	団体が歴史文化資源の活用を図る事業に補助金を出し、活用の促進を図る						◎		◎		町費						
公開施設が老朽化している	51	公開施設の再整備事業の検討	公開施設の再整備や設備の更新を検討する					◎				町費						

表28 基本方針3「歴史文化資源を伝える土台づくり」課題・方針・措置対応表

※「◎」は主として取り組む主体、「○」は協力して取り組む主体

保存と活用に関する課題	基本理念	基本方針	施策区分	取組項目	措置の名称	事業内容	関連文化財群	事業計画期間			取組主体 ※				財源	将来像
								短期	中期	長期	行政	専門家	団体	町民		
保存・活用の土台づくりに関する課題 過疎化・少子高齢化により文化財へ携わ人が少なくなることが予想される 文化財担当部局の体制が弱い 財源が少ない 所有者等、住民、学識経験者、行政の関係が十分ではない	涌谷の宝を、知り、活かし、未来へ伝える	歴史文化資源を伝える土台づくり	保存・活用の土台づくり	町民や団体の担い手育成・支援・協力	52	文化財ボランティア制度の創出	文化財ボランティアを募集する		◎				○	○	町費	黄金花咲く交流の郷わくやー自然・歴史を活かした健康輝くまちー
					53	観光ガイド養成のサポート	観光部門が養成する観光ガイドへ、歴史文化資源のレクチャーなど支援を行う		◎				○	○	団体費	
					54	歴史文化資源関係団体への関係・支援	歴史文化資源関係団体が開催するイベント・講座などで不足することに対し支援や連携を行う		○				◎		団体費	
					55	地域コミュニティ団体への支援	地域コミュニティ団体が開催するイベント・講座などで不足することに対し支援		○				◎		団体費	
					56	社会教育団体との連携の推進	総合型地域スポーツクラブなどの社会教育団体が開催する事業に、歴史や歴史文化資源を交える		○				◎	○	団体費	
				文化財行政の体制強化	57	歴史文化資源の保存・活用に関する体制の整備	町長部局と連携を強化し、情報発信を推進する		◎						町費	
					58	文化財担当者の確保と育成	文化財担当者を確保育成する		◎						町費	
					59	ふるさと納税の推進	ふるさと納税を推進し、歴史文化資源の保存・活用を充実させるため、ホームページなどで事業実績を公開する		◎						町費	
				ネットワーク作り	60	大学・研究機関などとの連携	大学・研究機関など外部機関と連携し、調査研究体制を構築する		◎	○				○	町費	
					61	歴史文化ネットワークの構築と情報発信	保存団体や活用団体、自治会などとの連携およびマッチングの推進		◎	○	○	○			町費	